令和６年度　豊田市環境審議会　第３回専門部会（循環型社会）
次第

日時：令和７年１月 17 日（金）午前１０時から
開催場所：市役所東庁舎　７階　東大会議室２

１　部会長御挨拶

２　議　題
・次期豊田市一般廃棄物処理基本計画について（協議）　資料１、補足資料０～1-6、参考資料１
・次期豊田市環境基本計画について（協議）資料２、参考資料 2-１～２-３
３　その他
・意見交換

（資料 1）豊田市一般廃棄物処理基本計画の概要
（補足資料０）議題事項まとめ
（補足資料 1-1）ヒアリング・ワークショップ実施報告書（概要版）
（補足資料 1-2）各調査から得られた意見と課題の整理
（補足資料 1-3）ヒアリング・ワークショップ実施報告書
（補足資料 1-4）ごみ排出量予測と目標値の考え方
（補足資料 1-5）豊田市一般廃棄物処理基本計画事業一覧
（補足資料 1-6）指標に対する主な施策と効果
（参考資料 1）他自治体との比較
（資料 2）次期環境基本計画について
（参考資料 2-１）環境審議会　課題管理表
（参考資料 2-２）環境基本計画素案
（参考資料 2-３）環境基本計画施策・事業一覧イメージ（基本方針４）

＜次回開催の御連絡＞
〇豊田市環境審議会
　第４回専門部会（循環型社会）２月実施予定
〇環境審議会本会議
　開催日時：令和７年３月１４日（金）午前 10 時 00 分から正午
　会場　　：豊田市役所　南庁舎５階　南 51 会議室

■ 循環型社会部会　委員名簿

（敬称略、部会長以下五十音順）

氏名		職名等
部会長	谷口　功	椙山女学園大学　情報社会学部　教授
	梅村　良	とよたエコライフ倶楽部　運営委員
	川上　正弘	豊田市区長会
	竹内　徹	市民公募
	長谷川　陽一	あいち豊田農業協同組合　常務理事
	前田　洋枝	南山大学　総合政策学部　教授

豊田市一般廃棄物処理基本計画の概要

資料１

1.豊田市におけるごみ処理の現状と課題
※第２回部会で協議

■ごみ処理の現状（**裏面参照**）
■課題
★ごみ処理の現状から得られた課題（**裏面参照**）
①ごみの排出状況
★ヒアリング等から得られた課題（**補足資料 1-1、1-2、1-3 参照**）
②資源回収に対する市民利便性向上
③ゼロカーボンシティに向けた廃棄物分野の対応強化
④地域特性を踏まえた持続可能な廃棄物処理
⑤他部局/市民団体等との連携強化
⑥情報発信

2.基本理念※第２回部会で協議

『ミライにつながる循環型のまちをめざして』
市民・事業者・行政の各主体がつながり
取り組みやすい仕組みと体制をつくります

3.施策の柱※第２回部会で協議

1	廃棄物の発生抑制の促進
2	資源の循環利用の促進
3	廃棄物処理の脱炭素化
4	廃棄物の適正処理の推進
5	持続可能な廃棄物処理体制の構築
１～5 の基盤となる施策の柱	
6	学習機会・知識の提供・情報発信
7	共働の推進

4.計画の位置付け・計画期間・対象区域

＜豊田市上位計画＞
第９次豊田市総合計画
豊田市環境基本計画

豊田市一般廃棄物処理基本計画
ごみ処理基本計画
（食品ロス削減推進計画）
生活排水処理基本計画

・循環型社会形成推進地域計画
・清掃施設管理計画
・災害廃棄物処理計画
・一般廃棄物処理実施計画

・環境基本法
・循環型社会形成推進基本法
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律

計画期間：令和８年度から令和 17 年度の 10 年間
対象区域：豊田市の市行政区域全体を対象区域

一般廃棄物処理基本計画

5-1 計画目標（協議事項１）

10 年間の計画期間を前期と後期に分け、令和 12 年度を中間目標年度、令和 17 年度を最終目標年度とする。中間目標年度においては、前期計画期間の状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。
脱炭素化と資源循環の促進に対する指標として、新たに**④家庭系ごみの分別協力率**を設定（**補足資料 1-4 参照**）

目標値（案） 指標	基準年度 令和５年度	目標年度 令和 17 年度
①１人１日当たりのごみ排出量		
ｉ）家庭系ごみ（燃やすごみ）	467.9ｇ	**423.1ｇ**
ⅱ）家庭系ごみ（総排出量）	589.9ｇ	**544.8ｇ**
②燃やすごみ排出量（家庭系＋事業系）	99,749ｔ/年	**89,618ｔ/年**
③最終処分量（直接埋立）	1,226ｔ/年	**1,097t/年**
④家庭系ごみの分別協力率※		
ｉ）プラスチック使用製品廃棄物	21.7%	**40.4%**

※分別協力率＝資源化量/（燃やすごみ中の資源混入量＋資源化量）

6.生活排水処理基本計画（次回部会で提示）

本市で発生する生活排水をどのような方法でどの程度処理していくかを定めるとともに、生活排水処理を行う過程で発生する汚泥等の処理方法等を含めた生活排水処理全般に係る基本方針を定めることで、計画的に生活排水対策を行う生活排水処理基本計画を策定する。

7.ごみ処理施設の整備

本市が所有している清掃施設の状況を把握し、計画期間内における施設の延命化対策や整備の時期等を整理する。
【施設更新のイメージ図※現行計画より抜粋】

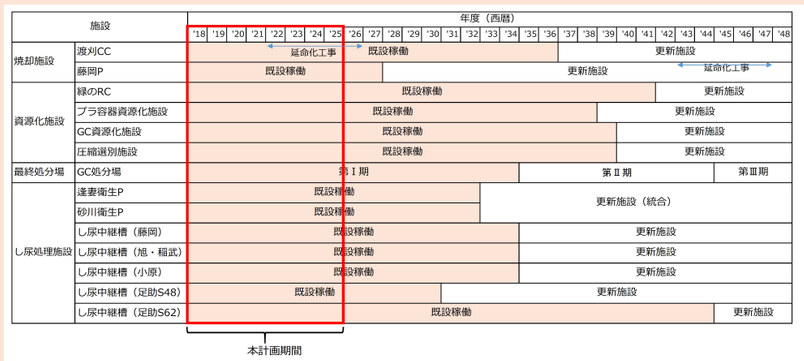

5-2. 施策の体系（協議事項２）

施策の柱	基本施策	事業（抜粋） その他の事業については 補足資料 1-5、1-6 を参照
1	家庭系ごみの発生抑制	多言語によるごみ出しマナーの周知
	事業系ごみの発生抑制	事業者・従業員向け啓発・勉強会事業
	使用済製品等の再使用の促進	リユーススポットの拡充
2	資源の再生利用の促進	製品プラスチックの再商品化の検討・促進事業
	新たな資源化方法の検討	使用済み紙おむつの再生利用の検討事業
3	バイオマス・再生材利用等の検討	バイオマス・再生材利用等の導入検討事業
	廃棄物からのエネルギー回収・活用の推進	植物性廃食用油資源化事業
	効率的・安定的な収集・運搬体制の構築	ごみ収集サポートシステム導入事業
4	不適正排出防止への対策強化	リチウムイオン電池対策事業
	不法投棄・不適正処理への対策強化	DX・AI・IoT を活用した不法投棄等の早期発見・対策の検討事業
5	災害廃棄物処理体制の強化	災害廃棄物処理体制の整備
	安定かつ効率的なごみ処理体制の構築	次期施設整備及び運営事業の検討事業
	費用負担の在り方の検討	ごみ処理費用負担の検討事業
各事業の基盤		
6	分かりやすい情報の公開・発信	戦略的な情報発信
7	各主体との連携体制構築と市民参加の機会創出	ごみ処理や資源循環について、関係主体と連携した市民が学ぶ・自ら考える仕掛けづくり

8.パブリックコメントまでのスケジュール

	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月
パブリックコメント						実施	
環境審議会			第３回			第４回	
部会	第３回	第４回			第５回		
一般廃棄物処理基本計画		素案完成					

裏面

豊田市のごみ処理の現状

①家庭系ごみの分別区分と収集体制

分別区分	内容		ステーション収集	拠点回収	戸別回収
燃やすごみ	生ごみ、紙おむつ、紙くず、木くず、焼却灰、プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品等		○	－	※１
埋めるごみ	ガラス類、割れた飲食用びん、陶器、陶磁器類、ブロック、レンガ、アスベスト製品、その他の不燃ごみ		○	－	※１
金属ごみ	金属製品、飲料缶以外の缶、家電製品、金属とプラスチックの複合製品		○	－	※１
資源	飲料缶	飲料用のアルミ缶、飲料用のスチール缶	○	○	※１
	ガラスびん	飲食用のびん、化粧品のびん	○	○	※１
	ペットボトル	PETマークのついた、飲料用、酒類用、しょう油用のもの等	○	○	※１
	プラスチック製容器包装	プラマークのついたラップ類、トレイ・パック類等	○	○	※１
有害ごみ	蛍光管、乾電池、体温計、充電式小型家電※２、等		○	○	※１
危険ごみ	ライター、スプレー缶、カセットボンベ		○	○	※１
古紙	新聞紙、雑誌、雑紙、ダンボール、紙パック		－	○	－
古布	古着、タオル、毛布等		－	○	－
廃食用油	廃食用油		－	○	－
木くず	刈草、せん定枝		－	－	－
粗大ごみ	大型の家電製品（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機を除く）、自転車、ミシン、ベッド、ふとん、タンス、ソファー、スキー板等		－	－	○

※１　ふれあい収集の対象物
※２　一辺が３０ｃｍ以上のものは金属ごみ

家庭系ごみは、ステーション収集又は自己搬入を基本としている。
　また、家庭から排出されるごみや資源を所定のごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者に対して、ごみの収集を支援する「ふれあい収集」（戸別収集）を実施している。
　このほかに拠点回収施設のリサイクルステーションで、古紙類、古布類、飲料缶、ペットボトル、ガラスびん、プラスチック製容器包装、有害ごみ、危険ごみ及び廃食用油を随時受け入れている。
　事業系ごみは、燃やすごみ、食品残さ及び木くずで、許可業者による収集又は自己搬入としている。

②ごみ処理フロー

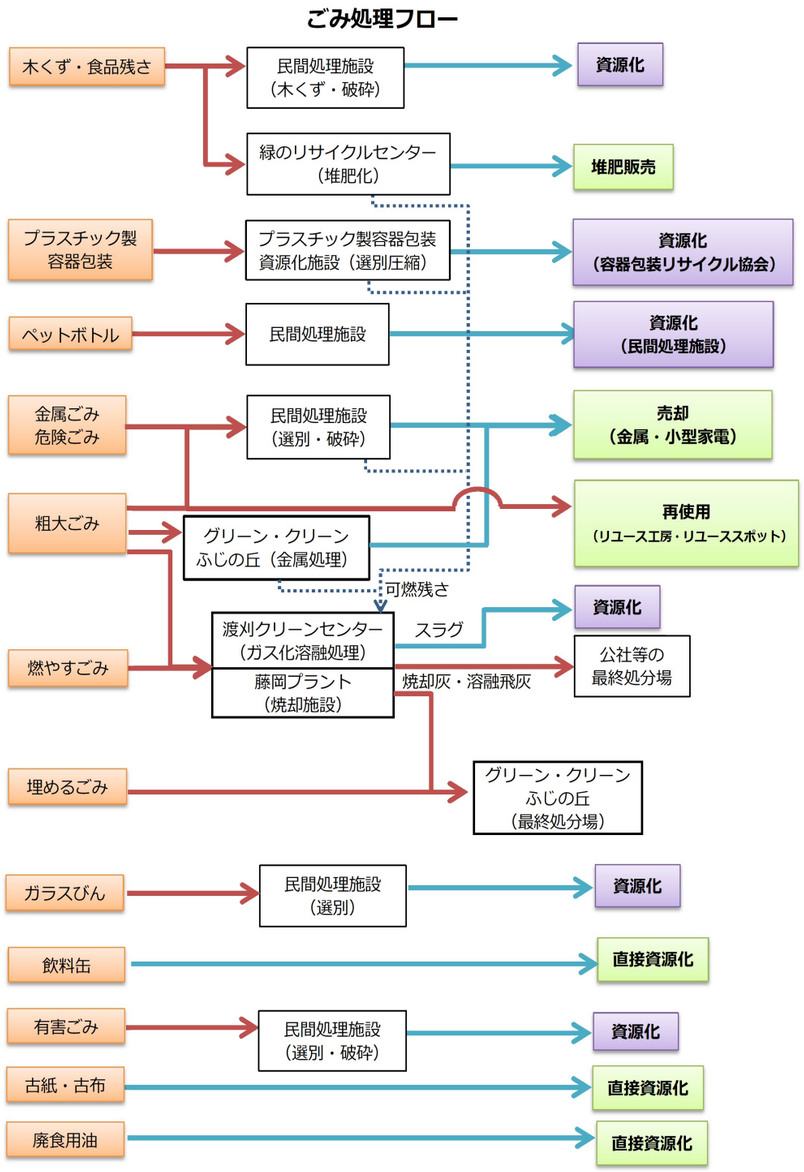

③ごみの排出実績

④家庭系燃やすごみの組成割合の推移

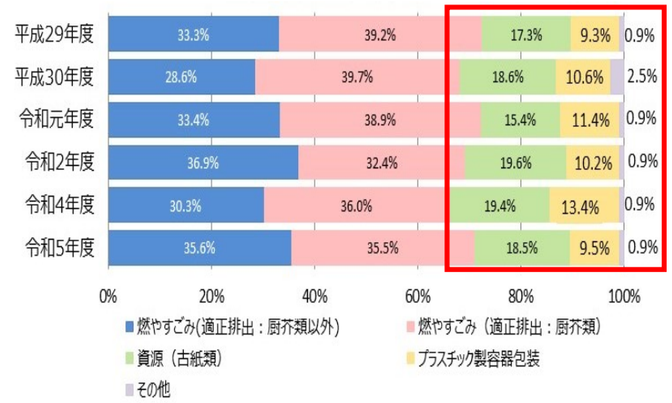

平成 29 年度から令和 5 年度までの家庭系燃やすごみの組成割合は上記のとおりである。ただし、令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、家庭系燃やすごみの組成調査は実施していない。
厨芥類（生ごみ等）の割合が約 3 割～4 割で、厨芥類以外の燃やすごみが 3 割前後で推移している。資源（古紙等・プラスチック製容器包装）はほぼ横ばい（3 割前後）である。

補足資料０

議題事項まとめ

次期豊田市一般廃棄物処理基本計画（構成案）

第１章　計画策定の基本的事項⇒第４回部会で報告

背景と目的、計画の位置付け、計画期間、対象区域

第２章　地域の概要⇒第４回部会で報告

人口動態、人口及び世帯数、産業特性、事業所数及び従業者数等

第３章　ごみ処理の現状及び課題⇒本日概要報告

３．１　現在のごみ処理体制

ごみ分別区分と収集方法、ごみ処理施設等の概要、ごみ処理体制、ごみ処理フロー

３．２　ごみ排出・処理等の状況

３．２－１　ごみ排出・処理実績 ⇒第４回部会で報告

３．２－２　ごみの組成 ⇒第４回部会で報告

３．２－３　一般廃棄物処理経費 ⇒第４回部会で報告

３．２－４　一般廃棄物処理に関わる温室効果ガスの排出量 ⇒第４回部会で報告

３．２－５　これまでの成果（前回計画の実績と評価の概要） ⇒第４回部会で報告

３．２－６　施策の取組状況 ⇒第４回部会で報告

３．２－７　他の自治体、県の計画との比較評価⇒本日報告

３．２－８　ごみ処理の課題⇒本日報告

第４章　ごみ処理基本計画

４．１　一般廃棄物の将来予測

４．１－１　ごみ量予測　**⇒本日協議**

４．２　計画の基本フレーム

４．２－１　基本理念　⇒前回部会で報告

４．２－２　施策の柱　⇒前回部会で報告

４．２－３　市民・事業者・行政の役割⇒第４回部会で報告

４．３　計画目標

４．３－１　目標値の設定　**⇒本日協議**

４．３－２　指標設定の考え方**⇒本日協議**

４．３－３　減量目標によるごみ排出量等の見通し**⇒本日協議**

４．４　計画の実現に向けた施策**⇒以下前回部会での報告内容を踏まえ本日協議**

４．４－１　廃棄物の発生抑制の促進
４．４－２　資源の循環利用の促進
４．４－３　廃棄物の脱炭素化
４．４－４　廃棄物の適正処理の推進
４．４－５　持続可能な廃棄物処理体制の構築
４．４－６　学習機会・知識の提供・情報発信
４．４－７　共働の推進
４．５　計画の推進体制と進行管理 ⇒第４回部会で報告
４．５－１　計画の推進体制
４．５－２　計画の進行管理
４．６　安定的なごみ処理体制の確保に向けた施設整備の検討
⇒第４回部会で報告
４．６－１　施設整備見通し
４．６－２　次期施設に求められる役割等

第５章　生活排水処理基本計画⇒第４回部会で報告
６．１　生活排水処理の現状と課題
６．２　基本方針・目標値の設定
６．３　し尿・浄化槽汚泥処理計画
６．４　目標達成及び生活環境対策に向けて

市民・事業者意見聴取（アンケート、ヒアリング）の結果報告

補足資料 1-1

1　市民アンケート調査結果（抜粋）

＜調査概要＞

【調査方法】郵送　【調査期間】8 月 27 日～9 月 16 日　【対象地域】豊田市全域
【発送数】2,000 通　【有効回収数】903 通　【有効回収率】45.2%

＜調査結果＞

■ **日々の生活における環境に配慮した行動について**

- 食品ロスを減らす取組は、世代を問わず高い割合で実施されている。
- リサイクルステーションの利用率は高齢者になるほど低下している。
- 資源の店頭回収や集団回収は、40 代、50 代をピークに若者層と高齢者層の取組率が低い。

			問2 環境に配慮した行動の取組状況									
			ごみの分別や減量									
		全体	1. 計画的な買い物や手前どり、食べ残しをしないなどで食品ロスを減らす		2. フリーマーケットやリユースショップ、フリマサイトなどを利用して、自分には不用になったものを譲渡・販売する		3. フリーマーケットやリユースショップ、フリマサイトなどを利用して、リユース品を購入する		4. スーパーマーケットなどでの資源の店頭回収や地域の集団回収に取り組む		5. 常設で資源を回収する「リサイクルステーション」を利用している	
			取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない
問14 年齢	1. 10歳代	(n=15)	86.7%	13.3%	33.3%	66.7%	40.0%	60.0%	60.0%	40.0%	80.0%	20.0%
	2. 20歳代	(n=69)	91.3%	8.7%	47.8%	52.2%	52.2%	47.8%	71.0%	29.0%	87.0%	13.0%
	3. 30歳代	(n=80)	88.6%	11.4%	50.6%	49.4%	48.1%	51.9%	78.5%	21.5%	91.0%	9.0%
	4. 40歳代	(n=132)	91.7%	8.3%	50.0%	50.0%	50.8%	49.2%	83.3%	16.7%	92.4%	7.6%
	5. 50歳代	(n=171)	90.6%	9.4%	39.2%	60.8%	36.3%	63.7%	85.2%	14.8%	91.8%	8.2%
	6. 60歳代	(n=156)	88.9%	11.1%	34.8%	65.2%	34.4%	65.6%	78.6%	21.4%	95.5%	4.5%
	7. 70歳代	(n=181)	91.6%	8.4%	21.5%	78.5%	21.7%	78.3%	76.8%	23.2%	86.0%	14.0%
	8. 80歳代以上	(n=104)	92.2%	7.8%	16.0%	84.0%	19.4%	80.6%	74.0%	26.0%	82.5%	17.5%

			問2 環境に配慮した行動の取組状況									
			ごみの分別や減量									
		全体	6. マイボトルを持ち歩く		7. エコバッグを持ち歩く		8. 衣類、家具等を長く使う		9. 豊田市やその近郊でとれた野菜やお肉などの食材を食べる		10. 油や調理くずは排水に流さないようにする	
			取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない
問14 年齢	1. 10歳代	(n=15)	66.7%	33.3%	93.3%	6.7%	100.0%	0.0%	60.0%	40.0%	93.3%	6.7%
	2. 20歳代	(n=69)	73.9%	26.1%	88.4%	11.6%	95.7%	4.3%	58.0%	42.0%	94.1%	5.9%
	3. 30歳代	(n=80)	74.7%	25.3%	94.9%	5.1%	96.2%	3.8%	73.4%	26.6%	92.4%	7.6%
	4. 40歳代	(n=132)	81.8%	18.2%	93.2%	6.8%	96.2%	3.8%	72.0%	28.0%	91.7%	8.3%
	5. 50歳代	(n=171)	73.7%	26.3%	97.1%	2.9%	97.7%	2.3%	78.9%	21.1%	95.3%	4.7%
	6. 60歳代	(n=156)	78.7%	21.3%	94.2%	5.8%	98.7%	1.3%	78.7%	21.3%	95.5%	4.5%
	7. 70歳代	(n=181)	76.0%	24.0%	95.5%	4.5%	96.0%	4.0%	85.3%	14.7%	96.1%	3.9%
	8. 80歳代以上	(n=104)	83.2%	16.8%	93.1%	6.9%	97.1%	2.9%	88.3%	11.7%	95.1%	4.9%

＜考察＞

- 食品ロス削減への取組状況は高いものの、ごみ組成調査の結果から見える食品ロスの発生状況は横ばいである。
- 若者のリサイクルステーションの利用率低下に対する要因分析と対策を検討していく必要がある。
- 高齢者は、車の保有状況が低いと考えられ、店頭回収や集団回収の場所まで資源物を持ち込みにくいと考えられる。

■ **ごみ関連の情報の入手方法**

- 世代を問わず「ごみ分別カレンダー」「広報とよた」「地域の回覧板」から情報を入手したいと考えている。
- 20 代から 80 代と広い世代で分別アプリ、市のホームページから情報を入手したいと考えている。
-

		問10 ごみに関する情報入手方法										
		1. 広報とよた	2. 地域の回覧板	3. ごみ分別カレンダー	4. 環境学習施設・出前講座	5. 分別アプリ	6. 子どもから（学校等で知った情報や配布物）	7. 市のホームページ	8. 公共施設等の掲示物	9. アパート・マンションの掲示物	10. SNS	11. その他（　）
問14 年齢	1. 10歳代	21.9%	25.0%	34.4%	0.0%	3.1%	0.0%	9.4%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%
	2. 20歳代	23.8%	23.0%	25.4%	0.8%	8.7%	1.6%	7.9%	2.4%	1.6%	4.0%	0.8%
	3. 30歳代	22.8%	21.2%	22.8%	0.0%	11.4%	3.3%	9.2%	1.6%	1.1%	5.4%	1.1%
	4. 40歳代	28.9%	24.7%	23.7%	0.3%	8.2%	1.0%	6.2%	2.1%	2.1%	2.1%	0.7%
	5. 50歳代	30.3%	21.0%	20.3%	1.2%	7.8%	0.9%	7.1%	3.1%	4.7%	3.3%	0.2%
	6. 60歳代	26.9%	21.3%	25.3%	1.4%	6.5%	0.9%	10.9%	1.9%	3.9%	0.9%	0.0%
	7. 70歳代	26.6%	23.0%	24.8%	1.4%	7.0%	0.8%	8.4%	3.4%	1.8%	2.8%	0.0%
	8. 80歳代以上	26.0%	23.3%	25.0%	2.1%	6.3%	1.0%	6.6%	6.3%	1.0%	2.4%	0.0%

※利用しているものを複数回答

＜考察＞

- 世代を問わず分別アプリからの情報提供求められていることから、情報提供の有効な手段として考えられる。
- 10 代から 30 代は SNS から情報を入手したい割合が高いため、SNS 通じた情報発信が有効な手段のひとつと考えられる。

＜調査結果＞

■ **ごみの減量・資源化に関する取組で日頃から取り組んでいること**

- 適正なごみの分別をすることに対して、積極的に取り組んでいる回答が多いが、若い年代ほど回答割合が低い。
- 環境学習施設 eco-T や出前講座による環境学習に対して、今のところ取り組むつもりがないとの回答が多い。

			問11 ごみに関する取組状況															
			1. コンポストや生ごみ処理機等を利用して、生ごみの資源化・減量を実施する				2. 販売店でのペットボトル、トレー、小型家電等の回収を利用する				3. 自治区や子ども会等が実施している、集団回収を利用する				4. 市が実施している「リユース工房」、「リユーススポット」を利用する			
		全体	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない
問17 居住地区	都市 1. 挙母	(n=202)	12.5%	17.5%	22.0%	48.0%	41.2%	39.2%	9.0%	10.6%	30.5%	36.5%	15.0%	18.0%	9.1%	17.2%	34.3%	39.4%
	2. 高橋	(n=88)	12.8%	16.3%	29.1%	41.9%	47.1%	26.4%	10.3%	16.1%	47.1%	25.9%	12.9%	14.1%	13.3%	13.3%	37.3%	36.1%
	3. 上郷	(n=74)	12.3%	13.7%	17.8%	56.2%	42.5%	37.0%	6.8%	13.7%	33.8%	33.8%	16.2%	16.2%	15.1%	13.7%	37.0%	34.2%
	4. 高岡	(n=149)	9.5%	17.7%	21.1%	51.7%	45.9%	29.7%	13.5%	10.8%	39.2%	35.8%	11.5%	13.5%	5.4%	15.6%	29.9%	49.0%
	5. 猿投	(n=105)	5.9%	17.6%	24.5%	52.0%	45.2%	34.6%	7.7%	12.5%	37.9%	42.7%	9.7%	9.7%	5.9%	19.6%	29.4%	45.1%
	6. 松平	(n=37)	19.4%	16.7%	22.2%	41.7%	42.9%	37.1%	8.6%	11.4%	36.1%	38.9%	11.1%	13.9%	5.7%	22.9%	28.6%	42.9%
	7. 藤岡	(n=43)	11.9%	16.7%	14.3%	57.1%	34.9%	41.9%	4.7%	18.6%	27.9%	41.9%	9.3%	20.9%	14.0%	7.0%	34.9%	44.2%
	山村 8. 小原	(n=11)	36.4%	9.1%	9.1%	45.5%	36.4%	9.1%	36.4%	18.2%	54.5%	27.3%	18.2%	0.0%	9.1%	18.2%	9.1%	63.6%
	9. 足助	(n=14)	35.7%	35.7%	14.3%	14.3%	35.7%	42.9%	7.1%	14.3%	57.1%	21.4%	7.1%	14.3%	14.3%	14.3%	35.7%	35.7%
	10. 下山	(n=16)	12.5%	12.5%	12.5%	62.5%	25.0%	25.0%	12.5%	37.5%	37.5%	12.5%	31.3%	18.8%	6.3%	0.0%	18.8%	75.0%
	11. 旭	(n=5)	20.0%	20.0%	20.0%	40.0%	60.0%	20.0%	20.0%	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	60.0%	0.0%
	12. 稲武	(n=10)	30.0%	30.0%	30.0%	10.0%	50.0%	40.0%	0.0%	10.0%	40.0%	50.0%	10.0%	0.0%	22.2%	33.3%	11.1%	33.3%
	13. 地区がわからない	(n=81)	11.1%	14.8%	22.2%	51.9%	33.3%	38.3%	12.3%	16.0%	19.8%	29.6%	17.3%	33.3%	6.2%	16.0%	30.9%	46.9%

			問11 ごみに関する取組状況															
			5. 資源・ごみ分別webアプリ（さんあ～る）※等を用いてごみに関する情報を得る※豊田市がスマートフォンやタブレット端末向けに配信しているアプリ				6. 環境学習施設eco-Tや出前講座等による環境学習に参加する				7. ごみの排出量を削減する				8. 適正なごみの分別をする			
		全体	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない
問17 居住地区	都市 1. 挙母	(n=202)	16.6%	14.1%	31.2%	38.2%	1.0%	7.5%	23.5%	68.0%	27.2%	54.5%	13.4%	5.0%	71.8%	25.7%	1.5%	1.0%
	2. 高橋	(n=88)	16.5%	11.8%	29.4%	42.4%	1.2%	4.8%	32.1%	61.9%	31.4%	40.7%	17.4%	10.5%	69.0%	23.0%	5.7%	2.3%
	3. 上郷	(n=74)	13.7%	12.3%	43.8%	30.1%	1.4%	6.8%	34.2%	57.5%	21.6%	58.1%	12.2%	8.1%	67.6%	28.4%	4.1%	0.0%
	4. 高岡	(n=149)	17.2%	15.2%	24.8%	42.8%	2.0%	6.8%	22.4%	68.7%	21.6%	52.0%	17.6%	8.8%	77.4%	18.5%	2.7%	1.4%
	5. 猿投	(n=105)	17.5%	15.5%	32.0%	35.0%	1.0%	5.8%	28.2%	65.0%	29.1%	51.5%	14.6%	4.9%	66.3%	29.8%	3.8%	0.0%
	6. 松平	(n=37)	8.3%	19.4%	33.3%	38.9%	0.0%	8.3%	30.6%	61.1%	32.4%	45.9%	16.2%	5.4%	56.8%	37.8%	2.7%	2.7%
	7. 藤岡	(n=43)	18.6%	16.3%	34.9%	30.2%	2.4%	4.8%	31.0%	61.9%	28.6%	57.1%	7.1%	7.1%	76.2%	19.0%	0.0%	4.8%
	山村 8. 小原	(n=11)	9.1%	27.3%	9.1%	54.5%	0.0%	9.1%	27.3%	63.6%	27.3%	45.5%	18.2%	9.1%	81.8%	18.2%	0.0%	0.0%
	9. 足助	(n=14)	7.1%	7.1%	35.7%	50.0%	0.0%	21.4%	21.4%	57.1%	42.9%	28.6%	14.3%	14.3%	64.3%	28.6%	7.1%	0.0%
	10. 下山	(n=16)	18.8%	6.3%	31.3%	43.8%	6.3%	6.3%	12.5%	75.0%	12.5%	43.8%	37.5%	6.3%	56.3%	37.5%	0.0%	6.3%
	11. 旭	(n=5)	40.0%	0.0%	40.0%	20.0%	0.0%	20.0%	60.0%	20.0%	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	12. 稲武	(n=10)	22.2%	44.4%	11.1%	22.2%	10.0%	10.0%	20.0%	60.0%	40.0%	50.0%	0.0%	10.0%	70.0%	20.0%	10.0%	0.0%
	13. 地区がわからない	(n=81)	19.8%	14.8%	25.9%	39.5%	2.5%	8.6%	21.0%	67.9%	28.4%	44.4%	14.8%	12.3%	60.5%	34.6%	2.5%	2.5%

			問11 ごみに関する取組状況															
		全体	1. コンポストや生ごみ処理機等を利用して、生ごみの資源化・減量を実施する				2. 販売店でのペットボトル、トレー、小型家電等の回収を利用する				3. 自治区や子ども会等が実施している、集団回収を利用する				4. 市が実施している「リユース工房」、「リユーススポット」を利用する			
			積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない
問14 年齢	1. 10歳代	(n=15)	13.3%	33.3%	26.7%	26.7%	26.7%	40.0%	26.7%	6.7%	33.3%	46.7%	13.3%	6.7%	0.0%	20.0%	46.7%	33.3%
	2. 20歳代	(n=70)	11.4%	15.7%	24.3%	48.6%	38.6%	30.0%	12.9%	18.6%	28.6%	30.0%	21.4%	20.0%	12.9%	14.3%	25.7%	47.1%
	3. 30歳代	(n=80)	3.8%	20.0%	27.5%	48.8%	31.3%	43.8%	17.5%	7.5%	20.0%	57.5%	21.3%	21.3%	7.5%	16.3%	33.8%	42.5%
	4. 40歳代	(n=132)	9.1%	11.4%	21.2%	57.6%	33.3%	39.4%	12.9%	12.9%	31.1%	34.1%	17.4%	16.7%	6.1%	15.9%	25.8%	51.5%
	5. 50歳代	(n=171)	7.6%	13.5%	24.0%	55.0%	45.0%	35.1%	8.2%	11.7%	32.7%	39.8%	11.1%	16.4%	11.7%	12.3%	36.8%	39.2%
	6. 60歳代	(n=156)	11.5%	17.9%	17.9%	52.6%	45.5%	31.4%	8.3%	14.7%	36.5%	32.7%	12.2%	17.9%	12.8%	15.4%	34.6%	36.5%
	7. 70歳代	(n=181)	14.4%	21.5%	22.7%	39.8%	43.1%	33.7%	8.3%	13.3%	39.8%	33.7%	13.3%	12.2%	6.6%	16.6%	33.1%	40.3%
	8. 80歳代以上	(n=104)	26.9%	20.2%	16.3%	26.9%	49.0%	26.9%	7.7%	10.6%	51.9%	24.0%	6.7%	10.6%	6.7%	16.3%	27.9%	36.5%

			問11 ごみに関する取組状況															
		全体	5. 資源・ごみ分別webアプリ（さんあ～る）※等を用いてごみに関する情報を得る※豊田市がスマートフォンやタブレット端末向けに配信しているアプリ				6. 環境学習施設eco-Tや出前講座等による環境学習に参加する				7. ごみの排出量を削減する				8. 適正なごみの分別をする			
			積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない
問14 年齢	1. 10歳代	(n=15)	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	13.3%	20.0%	66.7%	26.7%	53.3%	20.0%	0.0%	46.7%	40.0%	13.3%	0.0%
	2. 20歳代	(n=70)	14.3%	14.3%	27.1%	44.3%	1.4%	4.3%	22.9%	71.4%	28.6%	40.0%	18.6%	12.9%	60.0%	32.9%	4.3%	2.9%
	3. 30歳代	(n=80)	20.0%	15.0%	30.0%	35.0%	1.3%	11.3%	25.0%	62.5%	15.0%	60.0%	13.8%	11.3%	57.5%	33.8%	2.5%	6.3%
	4. 40歳代	(n=132)	27.3%	18.2%	20.5%	33.3%	1.5%	6.1%	19.7%	72.0%	21.2%	55.3%	12.1%	10.6%	64.4%	31.1%	3.8%	0.0%
	5. 50歳代	(n=171)	14.0%	12.9%	40.9%	32.2%	1.8%	4.7%	29.2%	64.3%	25.7%	51.5%	18.7%	4.1%	70.2%	26.3%	2.9%	0.6%
	6. 60歳代	(n=156)	10.9%	15.4%	37.2%	35.3%	1.9%	5.8%	27.6%	62.2%	27.6%	47.4%	17.3%	7.7%	74.4%	21.8%	2.6%	1.3%
	7. 70歳代	(n=181)	12.7%	13.3%	28.2%	42.5%	0.0%	7.2%	28.2%	63.0%	29.3%	50.8%	12.7%	6.1%	76.2%	19.3%	3.3%	0.6%
	8. 80歳代以上	(n=104)	15.4%	15.4%	19.2%	38.5%	2.9%	10.6%	26.0%	60.0%	43.3%	35.6%	11.5%	4.8%	71.2%	18.3%	3.8%	1.0%

＜考察＞

- 居住地区、年齢に問わず市民の適正なごみ分別に対する意識と、実際のごみ組成調査の結果から見える資源物の分別協力率には、乖離があるため、要因分析と対策を検討していく必要がある。
- 環境学習施設や出前講座だけではなく、普段から市民が身近に気付きや学びを得られる仕組みを検討して行く必要がある。
- 問によっては、年代別の回答割合に違いがあるため、各事業を啓発するにあたり、年代を意識する必要がある。
- 山村地域では地区によっては店頭回収の取組率が低い地域があり、地域特性を加味した、資源回収を検討する必要がある。

2　事業者アンケート調査結果（抜粋）

＜調査概要＞

【調査方法】郵送、メール
【調査期間】９月２日～９月 25 日
【対象地域】豊田市全域【発送数】500 社
【有効回収数】212 通　【有効回収率】42.4%

	回答数		回答数
1. 農業、林業、漁業	4	8. 卸売業・小売業	27
2. 建設業	32	9. 金融業・保険業	0
3. 鉱業、採石業、砂利採取業	1	10. 不動産業、物品賃貸業	1
4. 製造業	49	11. 宿泊業・飲食サービス業	12
5. 電気・ガス・熱供給・水道業	2	12. その他サービス業	29
6. 情報通信業	1	13. 教育、学習支援業	10
7. 運輸業・郵便業	6	14. 医療・福祉	26

＜調査結果＞

■　**環境に関する取組状況**

➢　従業員への環境教育は積極的に取り組んでおり、ペーパーレスや古紙分別に取り組む割合が高い。

➢　ごみの減量に対しては、積極的に取り組んでいる項目が多い。

上段:度数　下段: %		積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないがこれから取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	該当しない
環境教育	1. 従業員に対して職場や家庭での環境配慮行動について教育や実施の働きかけを行う	63	86	11	38	13
		29.9%	40.8%	5.2%	18.0%	6.2%
	2. 事業所主催で一般向けの環境学習講座やイベントなどを開催する	15	25	17	100	54
		7.1%	11.8%	8.1%	47.4%	25.6%
	3. 小中学校から環境学習の受け入れなどを行う	17	17	14	93	70
		8.1%	8.1%	6.6%	44.1%	33.2%

上段:度数　下段: %		積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないがこれから取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	該当しない
ごみの減量	16. ペーパーレス化を推進する	94	103	10	4	2
		44.1%	48.4%	4.7%	1.9%	0.9%
	17. 古紙分別を行い、資源化している	118	77	3	4	11
		55.4%	36.2%	1.4%	1.9%	5.2%
	18. 自社で取り扱う製品などの簡易包装化に取り組む	44	62	8	13	86
		20.7%	29.1%	3.8%	6.1%	40.4%
	19. 事務所内で発生する食べ残しや調理くずなどの食品ごみを削減する	59	89	4	13	48
		27.7%	41.8%	1.9%	6.1%	22.5%
	20. 文房具等の消耗品を節約する	77	114	6	11	5
		36.2%	53.5%	2.8%	5.2%	2.3%

➢　現在取り組んでいない理由としては、「資金や人材の不足」の割合が高い。

上段:度数　下段: %		特に取り組む必要性は感じないから	一事業所として取り組んでも大きな効果はないと考えるから	必要性は感じるが、資金や人材等を投入してまで取り組むことができない	環境への取組と事業活動には関連がないため
環境教育	1. 従業員に対して職場や家庭での環境配慮行動について教育や実施の働きかけを行う	4	1	38	6
		8.2%	2.0%	77.6%	12.2%
	2. 事業所主催で一般向けの環境学習講座やイベントなどを開催する	10	4	86	14
		8.8%	3.5%	75.4%	12.3%
	3. 小中学校から環境学習の受け入れなどを行う	12	4	76	12
		11.5%	3.8%	73.1%	11.5%

上段:度数　下段: %		特に取り組む必要性は感じないから	一事業所として取り組んでも大きな効果はないと考えるから	必要性は感じるが、資金や人材等を投入してまで取り組むことができない	環境への取組と事業活動には関連がないため
ごみの減量	16. ペーパーレス化を推進する	1	-	11	-
		8.3%	0.0%	91.7%	0.0%
	17. 古紙分別を行い、資源化している	-	-	6	1
		0.0%	0.0%	85.7%	14.3%
	18. 自社で取り扱う製品などの簡易包装化に取り組む	2	-	11	5
		11.1%	0.0%	61.1%	27.8%
	19. 事務所内で発生する食べ残しや調理くずなどの食品ごみを削減する	4	3	7	1
		26.7%	20.0%	46.7%	6.7%
	20. 文房具等の消耗品を節約する	5	2	7	1
		33.3%	13.3%	46.7%	6.7%

＜考察＞

・「取り組むつもりがない」と回答した事業者の回答理由の多くは、「資金や人材の不足」であるため、人的支援や DX の推進は有効である。

・事業所主催でイベントを開催する事業所が一定数いることから、市と連携してイベントに取り組むことが有効である。

＜調査結果＞

■　**資源循環に関する取組**

➢　ごみ量の把握、分別の徹底等は実施されているが、技術・製品の開発、目標設定や体制の構築といった中長期的な取組の実施率は低い。

上段:度数　下段: %	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない
1. ごみの量の把握	103	62	17	22
	50.5%	30.4%	8.3%	10.8%
2. ごみの分別の徹底	142	61	5	2
	67.6%	29.0%	2.4%	1.0%
3. リサイクル（再生利用・再資源化）	114	79	9	2
	55.9%	38.7%	4.4%	1.0%
4. リユース（再使用）	82	89	22	8
	40.8%	44.3%	10.9%	4.0%
5. 環境にやさしい原材料、製品の選択	51	93	43	15
	25.2%	46.0%	21.3%	7.4%
6. プラスチックごみの削減・代替品の検討	50	82	46	21
	25.1%	41.2%	23.1%	10.6%
7. エコマーク品※などの環境に配慮した技術・製品の開発	31	39	44	39
	20.3%	25.5%	28.8%	25.5%
8. 資源循環に向けた短期的または中長期的な目標の設定	33	48	49	52
	18.1%	26.4%	26.9%	28.6%
9. 資源循環に関連する取組を推進する体制の構築	34	50	51	51
	18.3%	26.9%	27.4%	27.4%

＜考察＞

・技術・製品の開発、目標設定や体制の構築といった中長期的な取組の実施率が低いため、中長期的な目標等を設定した上で、ごみ量の把握や分別の徹底等を実施することにより、より効果的な取組となる。

■　**廃棄物の適正処理に関する取組**

➢　社内ルールの設定、従業員への教育等について、実施率は高い。

上段:度数　下段: %	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない
1. 社内でごみの減量・分別ルール（事業系一般廃棄物と産業廃棄物の区分）の設定	144	62	4	1
	68.2%	29.4%	1.9%	0.5%
2. 従業員への教育	101	87	13	9
	48.1%	41.4%	6.2%	4.3%
3. 張り紙等での周知	101	72	18	16
	48.8%	34.8%	8.7%	7.7%

・社内ルールの設定、従業員への教育等について、実施率は高いことから、内容を把握し、市と連携して実施することが有効である。

■　**市の取組に対する重要性**

➢　市が実施する取組に対しては、重要視している割合が高い。

上段:度数　下段: %	非常に重要	やや重要	普通	あまり重要でない	重要でない
1. 環境問題へ取り組むための指針、ガイドラインの作成	68	57	71	8	7
	32.2%	27.0%	33.6%	3.8%	3.3%
2. 環境保全についての取組事例紹介や情報提供	54	73	69	7	9
	25.5%	34.4%	32.5%	3.3%	4.2%
3. 技術指導・助言を行う環境アドバイザーの紹介や派遣	33	57	89	19	14
	15.6%	26.9%	42.0%	9.0%	6.6%
4. 環境保全のための公的融資や補助金制度等の充実	64	69	56	14	9
	30.2%	32.5%	26.4%	6.6%	4.2%
5. 環境保全のための助成制度の充実	63	72	56	12	9
	29.7%	34.0%	26.4%	5.7%	4.2%
6. 再生可能エネルギーの導入促進エリアの設定	35	69	80	19	9
	16.5%	32.5%	37.7%	9.0%	4.2%
7. 行政、民間企業・団体、住民などと連携するための仕組みづくり	48	62	82	11	9
	22.6%	29.2%	38.7%	5.2%	4.2%
8. 環境問題に関する相談窓口の設置	32	67	88	16	9
	15.1%	31.6%	41.5%	7.5%	4.2%
9. 環境保全への貢献を評価し、市民に紹介する	25	57	101	15	14
	11.8%	26.9%	47.6%	7.1%	6.6%

・市が実施する取組に対し重要視している割合が高いことから、取組に応じて市と事業者が連携して実施することも市民への働きかけとして有効である。

3　市民へのヒアリング結果

＜現状＞	＜対応＞
【対　象】とよた学生もりあげ隊（市内の学生）【実施日】2024 年 10 月４日 ＜現状の課題認識＞ ・ごみの出しやすさや出し忘れへの対策として、回収場所、頻度を増やしてほしい。 ・プラマークがついていても、汚れている場合はプラスチック製容器包装には捨てられない認識であったが、ある程度汚れていても捨ててよいことは初めて知った。また、値札シールの貼付についても、同様に捨てられない認識であった。プラスチック製容器包装に捨ててよいかの適否をわかりやすくする必要がある。 ・プラスチックの表示について、わかりにくいと感じている。誰にとってもわかりやすいよう、サイズ・デザイン等を工夫するべきである。 ＜情報発信・啓発＞ ・ごみガイドブックのような冊子で情報提供するのではなく、手軽に、また定期的に見るよう、回覧板を使用するのはどうか。ごみガイドブックは冊子で提供し、市民がわかりにくい部分のみ、改めて周知する形でもよい。 ・豊田市の小学校では、４年生の時に廃棄物処理施設の見学に行くが、それ以降も授業等でごみの話題を扱ってほしい。子どもの理解を通して、家庭への浸透も狙うのはどうか。 ・情報を発信する際は、生活に役立つ知識やあまり知られていない意外な情報等を含めると、興味関心から見てもらいやすいと考える。	①ごみカレンダーのイラストを増やす、文字を大きくするなどの対応を検討していく。 ②ごみガイドブックに加え、ポイントを絞った啓発資料の作成等を検討していく。
【対　象】いなぶ地域包括支援センター【実施日】2024 年 10 月８日 ＜現状の課題認識＞ ・多くの方は自分で排出しているが、分別区分に沿った分別ができない。特にプラスチックの分別がわかりにくい。 ・ごみ出しの時間に間に合わない話を聞いている。8：30 までに持って行くのが難しいため夜間に出している人もいる。当地域は家が散在しており、収集場所も限られていることから、そのような状況がうまれやすいと推測する。 ・ふれあい収集もあるが、利用できる人は限定的であり、その基準にない人へのフォローが必要である。 ・車を持たない人は、ごみを出すことが困難である場合がある。 ＜情報発信・啓発＞ ・地域住民の約９割が自治会に所属しているため、多くの人が回覧板を見る機会はある。 ・「終活に役立つお片付け情報」や「匂わないオムツの捨て方」等、日々の生活に役立つ情報を追加して、ごみ出しに関する講座を行うと、集客が見込めると考えられる。	①ごみ出しを含めて、高齢者への生活支援の在り方を市全体で検討していく必要がある。 ②地域包括センター等の既にある組織や支援体制、講座等と連携しながら進められる取組を検討していく。

＜現状＞	＜対応＞
【対　象】トルシーダ（外国人支援団体）【実施日】2024 年 10 月 15 日 ＜現状の課題認識＞ ・粗大ごみを出す際、回収業者に日本語で連絡する点がハードルとなっている。 ・当団体の活動拠点に隣接する団地は住民の入れ替わりが多いため、引越し時のごみが多く発生する。 ・団地では目立たない場所に不法投棄される傾向にある。一方で、勝手に不要品をもらっていく文化もある。 ＜今後の傾向＞ ・両親が外国人で、小さい頃から日本に居住している人は、母国語と日本語能力が共に中途半端になる傾向にあり、今後その人口は増加するだろう。これまで以上に言語や文化に対するサポートが必要である。 ・ごみガイドブックについては、単に翻訳するだけでなくシンプルな構成にする等外国人向けに分かりやすくする必要があると考えている。 ・住民の入れ替わりが多い地域ではルールの徹底が難しいため、通常とは異なるごみ出しのルールを決めることも有効ではないか。	①単に多言語での啓発資料を準備するのではなく、実態や外国人居住者の文化を踏まえ、対象を絞った効果的な普及啓発の方法・ツールの検討が必要である。
【対　象】つな GO（子育て団体）【実施日】2024 年 10 月 22 日 ＜現状の課題＞ ・リサイクルステーションは 10:00-18:00 と利用可能時間が短く、平日は行くことができない。休日は出かけた帰りでは閉まっていることが多い。利用可能時間の延長、無人の回収場所等を整備できないか。 ・リサイクルステーションには子どもを連れていくこともある。駐車スペースや車の動線等を考慮し、ステーション内の安全性を確保してほしい。 ＜市への要望＞ ・他都市では、子育て支援センターで子ども服のリユースを実施しており、子どもを支援センターで遊ばせたついでに子どもとサイズ合わせができる。子ども支援センター等子どもと一緒に訪問する場所で実施してほしい。 ・小学生以上の子どもが遊べる屋内の場所が限られている。現在、渡刈クリーンセンターの熱を老人福祉施設に供給しているが、屋内プール等のような多くの世代が利用できる施設が望ましい。 ・資源回収をしているスーパーがあり、買い物ついでに利用できる点は便利であるが、市の分別品目をスーパー等で回収できるのが望ましい。	①様々な立場の市民の利用ニーズに応じたステーションの設置・運用を検討していく。 ②子育て支援センターなど、子育て世代がよく利用する施設と連携し、ニーズの高い品目に限定してリユース事業を実施することなどを検討していく。 ③次期施設整備事業の中で、子どもの遊び場という視点も考慮する。
【対　象】足助自治区　【実施日】2024 年 10 月 22 日 ＜現状の課題＞ ・汚れたプラスチックの分別において、燃やすごみかプラスチック製容器包装にするか等、分別が分かりにくい。 ・豊田市が設置しているリサイクルステーションは付近にはない。当自治区の小学校にて、古布類、段ボール、新聞紙、雑紙を曜日を問わず回収している。 ＜情報発信・啓発＞ ・自治会への加入率は 100%に近いため稀であるが、自治会に加入していない世帯については、分別への協力状況がよくない場合がある。市から市民への情報提供に回覧板は有用だと考えるが、加入しない世帯には、回覧板は回らない。	①ポイントを絞った啓発を検討する。 ②地域の実態や今後の自治会の在り方も含め、安定的なごみ収集体制を検討していく。

4　事業者へのヒアリング

＜現状＞	＜対応＞
【対　象】トヨタ生協メグリア　【実施日】2024 年 10 月 10 日 ＜廃棄物の発生抑制＞ ・店舗での発生抑制は主に発注によるが、発注で無駄を抑えるのは難しい。クリスマス、節分といった季節のイベントに合わせた食品は予約生産にし、処分量を減らしている。 ・社員への教育としては、アルバイトも含め、分別等の研修を行っているが、徹底することは難しいと感じている。 ＜市との連携＞ ・駐車場が広い店舗等、土地に余裕がある場合は市の回収ボックスを置くなどの連携の可能性はある。実施する場合は、建設当初から検討しておくのが望ましい。 ・宅配サービスのチラシ類に広報を入れることは可能である。しかし、宅配サービスを利用している組合員に届くため、豊田市に限定することは出来ない。 ＜市への要望＞ ・廃プラスチックの処理は、現在高価であるため、事業所から処理出来る場所がほしい。 ・市民に対する生ごみ処理機の補助はあるので、事業者に対する補助も検討していただきたい。	①市との連携には協力的であるため、まずは、どのような点で従業員の理解に不足があるか把握するなど、実態を把握し、事業者（従業員）への啓発事業の内容を検討する。 ②市と連携した資源回収が可能な店舗と、その地域での回収ボックスのニーズを調べるなど、連携に向けた検討を進める。

＜現状＞	＜対応＞
【対　象】豊田市一般廃棄物協同組合　【実施日】2024 年 10 月 16 日 ＜現状の課題認識＞ ・旧町村地域における小規模事業者（飲食／小売）では、事業系ごみを家庭系ごみとして排出しているように見受けられる。 ・スーパーマーケットでは、特に廃プラスチックの分別状況がよくない。 ・学生寮では、ペットボトルの中にたばこの吸い殻が入れられており、家庭系の一般廃棄物として排出されるため、他エリアで収集した事業系一般廃棄物と分けなければならず苦労している。 ・コンビニエンスストアでは、買い物客が家庭系の分別区分に従いごみを捨ててしまう場合や従業員への分別教育が徹底されていない印象もあり、直営・フランチャイズに関係なく分別状況がよくないと感じている。 ＜排出事業者への啓発＞ ・排出事業者から汚れの付いた弁当容器を一般廃棄物として収集したところ、展開検査で産業廃棄物として出すよう持ち帰りの指示を受けたことがある。排出側では、洗う場所がない事業者も存在するため、収集業者としては「汚れを洗い流してください」等の依頼ができない状況である。 ・飲食店等の従業員も普段は家庭でごみを捨てる市民であるため、職場でも家庭系の一般廃棄物の分別区分に従って分けてしまう傾向にある（特に廃プラスチック）。各事業者のごみ担当者への指導だけではなく、現場で働く従業員への啓発が重要と感じている。 ・飲食店の従業員は非常に忙しいため、完璧に分別することはできないとの意見を受けたことがある。 ＜市との連携＞ ・（参加事業者の一社では）既に DX を実施している。燃料代の削減やルートを把握しきれていない新入社員に対しては有効と考えるが、導入コストがかかるため、現時点で大きな効果は感じていない。検討に向けた意見交換は可能である。 ・補助金を活用できるなど、費用負担の軽減につながるのであれば DX を導入検討する。 ＜市への要望＞ ・最近では、収集運搬費に対して管理会社が仲介役として代金の支払い等を担うケースが増えているため、排出事業者と直接コミュニケーションを取る機会が減少している。収集運搬業者の立場では排出事業者に対して指導を行うことが難しいため、市から働きかけていただきたい。 ・搬入物検査について見直していただきたい。燃やすごみ３ｔのうち 10 kg 程度プラスチックが混入していた際に、持ち帰りの指示を受けたことがある。検査で指摘された事項を基に排出事業者に広報で周知していただきたい。	①排出事業者（従業員）への普及啓発事業を検討する。

5　中学生へのワークショップ

ワークショップの進め方

事前に Web アンケートを実施し、豊田市のごみ分別区分への理解度＜アンケート結果①＞を共有した上で、現在の市の取組に感じる課題や正しい分別区分を普及啓発するためのアイディアを考えてもらった。

＜ワークショップでの主な意見＞

【課題認識】

- バッテリー等の有害ごみについては、間違った分別を行うと事故につながる可能性があるため、優先的に周知を行う必要があるのではないか。
- 金属のファスナー付きのカバン（革、布製）といった複数の素材でつくられたごみ、汚れた衣類など、普段日常的に捨てないごみの分別は迷いやすい。
- 汚れたプラスチック製容器包装について、どの程度洗えばプラスチック資源として排出してよいか分かりやすい目安があるとよい。
- 資源として回収されたものが、何にリサイクルされるか周知すると、取り組む意義も分かって市民の協力率が高まるのではないか。
- 資源の日が月１回のみであるため、利便性を高めるために回収頻度を増やすとよいのではないか。

【啓発に対する意見】

- 学校内で分別ルールの普及啓発（クイズを実施する、放送で呼びかけを行う等）やごみ分別の強化週間を設けることで、子どもから各家庭への啓発につながるのではないか。
- 高齢者等インターネットを使わない層に対する資源・ごみ分別アプリの知名度が低いと考えられるため、新聞や回覧板を用いて周知を行う。
- 資源・ごみ分別アプリの知名度を向上させるため、テレビ等で広告（CM）を出す。
- 分別ごみステーションにごみ分別に関するポスターを掲示する。
- ごみ分別ガイドブックや資源・ごみ分別アプリを活用しない人もいるため、指定ごみ袋に捨ててはいけないものを印字するのはどうか。

＜事前アンケート・ワークショップを終えての所感＞

- そもそも中学生は、正しい知識を持っておらず、「知らなかった！」という反応が多かった。
- 小学四年生で渡刈クリーンセンターの見学に行ったことは覚えていても、それ以降、ごみや資源循環について定期的に触れる機会がないとの意見もあった。
- ごみや環境に関する授業を日常的に取り入れることは、長期的な視点から自ら考え行動する市民を増やすために有効と考える。短期的な効果として、子どもたちが正しい知識を家庭に持ち帰ることで、子育て世代への普及啓発が期待できる。

＜事前アンケート＞

【調査方法】web アンケート　【対象地域】豊田市立逢妻中学校２年生　【回収数】204 件

＜アンケート結果①＞	＜考察＞
■　**豊田市のごみ分別区分への理解度** ➢ 写真のように汚れのとれないプラスチック製容器包装は本来「燃やすごみ」であるが、約６０％が「プラスチック製容器包装」と回答している。 ➢ お菓子の袋は、49%の生徒が「プラスチック製容器包装」と回答したものの、約 36%の生徒が「燃やすごみ」と回答している。 ➢ 金属を含むプラスチック製品は、「金属ごみ」だが、約 28%が「金属ごみ」、約 25%ずつ「資源ごみ」・「わからない」と回答している。 ➢ 充電式ハンディファンはバッテリーが搭載されているため、「有害ごみ」だが、約 10%が「資源」、約 25%が「金属ごみ」、約 26%が「埋めるごみ」、約 24%が「わからない」と回答している。 ➢ 果物の保護ネットは「プラスチック製容器包装」だが、約 44%の生徒が「燃やすごみ」と回答している。 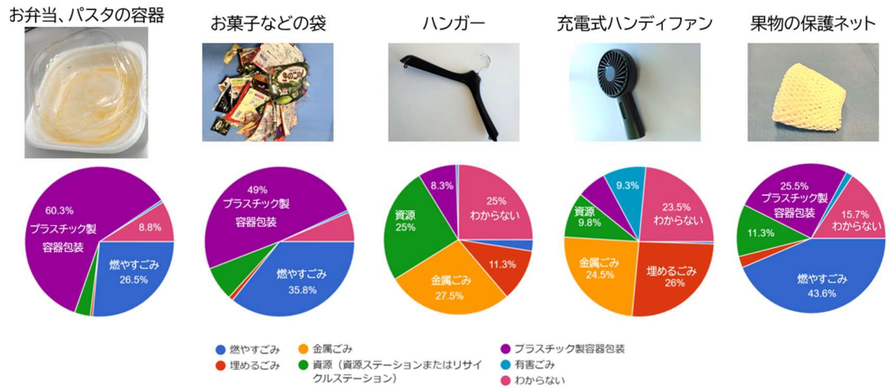 	・プラスチック製容器包装の分別における汚れの判断が難しいことが推察される。 ・お菓子の袋や果物の保護ネット等、比較的汚れが少なく資源として回収出来るものの分別区分が、プラスチック製容器包装であるという認識が低く、子どもの分別意識は家庭環境も大きく関係することを踏まえると、プラスチック製容器包装ごみの回収率が低い理由が伺える。 ・ハンディファンのようなバッテリーが組み込まれたごみが、燃やすごみや金属ごみとして分別され、収集車や破砕機で火災の原因となる事例が全国でも相次いでおり、正しい分別の知識の周知が不可欠である。

＜アンケート結果②＞	＜考察＞
■　**身の回りの環境問題について** （1）プラスチックの環境問題に関する情報源について ➢　プラスチックの環境問題に関する情報源は、環境問題の内容によって情報源は異なるものの、テレビニュース、ネットニュース、SNS が多くを占めている。 ➢　豊田市のホームページは、環境問題の情報源としてはあまり機能していない。 ➢　マイクロプラスチックやプラスチック原料である原油の枯渇など、「取り上げた環境問題そのものを知らない」という回答も多い。 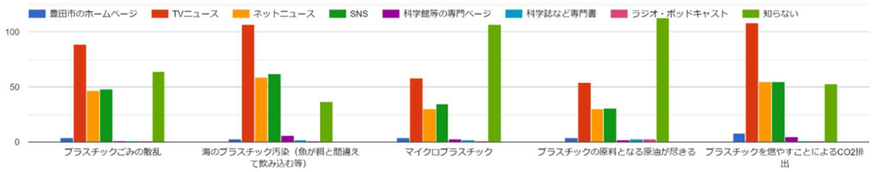 （2）プラスチックごみを減らすための取組に関する情報源 ➢　プラスチックを減らすための取組に関する情報源は、どの項目においてもテレビニュースが最も多い回答数を占めた。次いで、ネットニュースと SNS が多くなっている。 ➢　いずれの項目についても、「知らない」という回答が一定数ある。 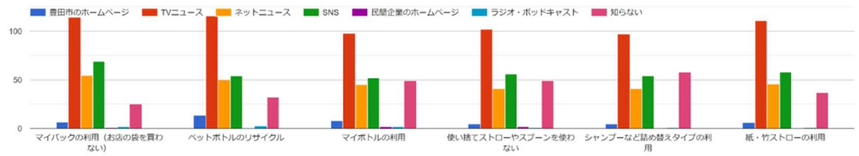 （3）普段実施している取組について ➢　（2）で回答した取組の中で、普段取り組んでいるものに関する設問については、いずれの項目についても「普段よくやっている」が最も多い。 ➢　一方で、いずれの項目についても、「機会が無くてやっていない」が次点である。 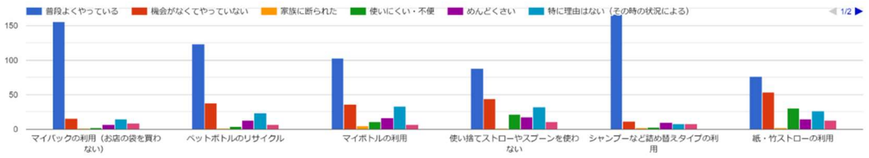 	・ネットニュースや SNS といった情報源は、多くの場合本人の興味関心や、日頃の情報収集に基づくアルゴリズムから表示されるため、多くの生徒が見る機会を得られないのではないか。 ・分別が分からない品目については、なぜその分別が必要かを説明していくなど、一歩進んだ啓発を行う必要がある。 ・プラスチックごみを減らす取組については、テレビ番組で頻繁に取り上げられており、見る機会が多いものの、そもそもなぜ「プラスチックごみを減らす必要があるか」という理解度は低いのではないか。 ・取組については実施率が高いため、正しい知識を身につけることで資源回収率は向上すると考えられる。また子どもが実践することで家庭内や社会生活にも波及することが考えられる。

各調査から得られた意見と課題の整理

補足資料1-2

各調査結果の抜粋	関連する課題
●市民アンケート調査の結果 ・回答者の約7割の方がリサイクルステーションを積極的に利用し、少しは利用するという回答を含めると約9割の方が日常的に利用している。リサイクルステーションの利用率と分別協力率に乖離が見られる。 ●ヒアリング調査等での主な意見 ・車を持たない人、特に高齢者にはリサイクルステーションまで持って行く負担が大きい。（いなぶ地域包括支援センター） ・都市部では距離の面での利便性は高いものの、土日には混雑している。（つなGO） ・山村地域ではリサイクルステーションの数が少なく、距離も遠い。排出量も多くないので、紙類や衣類も資源の日に一緒に出せるようになるといい。（いなぶ地域包括支援センター）	②資源回収に対する市民利便性向上
●ヒアリング調査等での主な意見 ・プラスチック製容器包装の表示・分別について、わかりにくいと感じている。（とよた学生もりあげ隊・足助自治区） ・施設利用者の排出するごみが、分別区分に沿った分別ができない。特にプラスチック製容器包装の分別がわかりにくい。（いなぶ地域包括支援センター） ●中学生向けアンケートの結果 ・プラスチック製容器包装に分別される、お菓子の外袋を「燃やすごみ」と約36％の生徒が回答している。	③ゼロカーボンシティに向けた廃棄物分野の対応強化
●ヒアリング調査等での主な意見 ・山間部ではリサイクルステーションの数が少なく、距離も遠い。排出量も多くないので、紙類や衣類も資源の日に一緒に出せるようになるといい。（いなぶ地域包括支援センター）（再掲） ・住民の入れ替わりが多い地域ではルールの徹底が難しいため、通常とは異なるごみ出しのルールを決めることも有効ではないか。（トルシーダ）	④地域特性を踏まえた持続可能な廃棄物処理
●ヒアリング調査等での主な意見 ・各地域、市民団体、事業者がそれぞれの地域等で抱える課題等に対して、解決に向けた取組を実施・検討しているが、お互いに連携できる内容であるにも関わらず、市からの支援や市との連携体制が整っていない。（いなぶ地域包括支援センター）	⑤他部局/市民団体等との連携強化
●ヒアリング調査等での主な意見 ・ごみガイドブックは情報過多であるため基本的に見ることはない。（つなGO） ・外国人向けの啓発は、資料の単なる翻訳ではなく、やさしい日本語やシンプルな構成等が必要である。（トルシーダ） ・事業者にはアルバイトを含む従業員を対象とした啓発強化が必要である。（トヨタ生協メグリア）	⑥情報発信

補足資料 1-3

Ⅱ-１　豊田市一般廃棄物処理基本計画にかかる市民ヒアリング

Ⅱ-１.１　とよた学生もりあげ隊（若年層：18～22 歳）

実施日時：2024 年 10 月４日（金）19:00～20:00

Ⅱ-１.１-1　現状の課題認識について

・ごみの出しやすさや出し忘れへの対策として、回収場所、頻度を増やしてほしい。

・ごみステーションでプラスチック製容器包装を回収していることやステーションの場所等、家庭によっては認知度が低いと考えられるため、情報発信を行うべきである。

・プラマークがついていても、汚れている場合はプラスチック製容器包装には捨てられない認識であったが、ある程度汚れていても捨ててよいことは初めて知った。また、値札シールの貼付についても、同様に捨てられない認識であった。プラ製容器包装に捨ててよいかの適否をわかりやすくする必要がある。

・プラスチック製容器包装の表示について、わかりにくいと感じている。誰にとってもわかりやすいよう、サイズ・デザイン等を工夫するべきである。

Ⅱ-１.１-2　情報発信・啓発方法について

・分別方法についてごみガイドブックに掲載されているが、日常的に見ないため、指定ごみ袋にチラシをいれておくのはどうか。

・ごみガイドブックのような冊子で情報提供するのではなく、手軽に、また定期的に見るよう、回覧板を使用するのはどうか。ごみガイドブックは冊子で提供し、市民がわかりにくい部分のみ、改めて周知する形でもよい。

・豊田市の小学校では、４年生の時に廃棄物処理施設の見学に行くが、それ以降も授業等でごみの話題を扱ってほしい。子どもの理解を通して、家庭への浸透も狙うのはどうか。

・テレビ番組で、ごみの話題を扱うと様々な世代に対して広く情報提供できるのでないか。

・情報を発信する際は、生活に役立つ知識やあまり知られていない意外な情報等を含めると、興味関心から見てもらいやすいと考える。

Ⅱ-１.２　いなぶ地域包括センター（A 自治区、高齢者）
実施日時：2024 年 10 月８日（火）14:00～15:00

Ⅱ-１.２-1　現状の課題認識について
（１）当自治区におけるごみの分別について
・多くの方は自分で排出しているが、分別区分に沿った分別ができない。特にプラスチック製容器包装の分別がわかりにくい。
・資源物を集団回収で回収していることを知らない。
・燃やすごみに資源（びん、缶等）を入れて、回収曜日問わず捨てている人がいる。

（２）当自治区におけるごみ出しについて
・ごみ出しの時間に間に合わない話を聞いている。8：30 までに持って行くのが難しいため夜間に出している人もいる。当地域は家が散在しており、収集場所も限られていることから、そのような状況がうまれやすいと推測する。
・ふれあい収集もあるが、利用できる人は限定的であり、その基準にない人へのフォローが必要。
・車を持たない人は、ごみを出すことが困難である場合がある。移動手段として、基幹バス、地域バス、予約デマンドバス、ボランティアタクシーがあり、知り合いで相乗りする等など地域での互助も行っているが、バスやタクシーを使ってごみ出しは行えない。免許証返納を推奨されているが、車を持たない人への支援は足りないと感じている。
・高齢世帯では、子どもの帰省時に車を使用してまとまった買い物や粗大ごみの持ち込み等を行う、という話も聞いている。
・粗大ごみを片道 40 分程度かけて藤岡プラントに持って行くこともある。
・山村地域は広い庭や納屋があるためごみを自宅に溜め込む人や、昔の習慣から庭や畑で野焼きしてしまう人もいるため、分別区分の周知や資源収集場所「を増加させると共に、ごみ出しそのものを促す必要がある。

（３）包括センターから排出される紙オムツについて
・紙オムツは現在燃やすごみの区分で捨てている。ひとり１日当たりの排出量は、パットに加え、要介護度が高ければ 3～4 枚、通常は１枚程度である。
・当施設では、捨てる区分は燃やすごみだが、オムツは分けているため分別区分に追加されたとしても負担が大きく増えることにはならないと考える。ただし、積極的な分別対応のためには、わかりやすく袋の色を変える、福祉関係者は袋の価格が安くなる、ポイントがたまる等インセンティブがあるとよい。

Ⅱ-１.２-2　情報発信・啓発方法について

・当地域の高齢者はテレビ番組や近隣住民同士の口コミが主な情報源である。
・地域住民の約９割が自治会に所属しているため、多くの人が回覧板を見る機会はある。
・「終活に役立つお片付け情報」や「匂わないオムツの捨て方」等、日々の生活に役立つ情報を追加して、ごみ出しに関する講座を行うと、集客が見込めると考えられる。

Ⅱ-１.２-3　市との連携可能性について

・当センターでの、講座・イベントでは連携可能である。
・当地域に若年層は少ないが、アプローチとしてボランティアサークルやこども園、学校、商工会等、若年層が活動している場所へ直接訪問することが有効であると考えられる。
・比較的店舗の駐車場は広いため、ドラッグストア等の店舗で資源の回収拠点を置くスペースはあるのではないか。
・介護保険の減免制度の認知度が低いなど、そもそも市の取組の認知度が低い。分別アプリの存在も知らなかった。所管課に限らず、包括センターの関係者会議で紹介してもらえれば、市民への周知の部分の連携できるのではないか。

Ⅱ-１.２-4　市への要望

（１）資源回収について

・新聞販売店による古紙回収の実施、民間の無人回収が便利であるが、市の回収資源頻度・回収拠点を増やしてほしい。拠点を増やすのが難しい場合は、移動式リサイクルステーション、ふれあい収集のサブスク等の検討は出来ないか。
・月に一回の資源の日に、雑紙や衣類等も集めてほしい。

（２）その他

・カバン型コンポストの貸与が渡刈クリーンセンター以外でもやってほしい。興味がある人はいるものの、片道１時間以上かけて渡刈クリーンセンターまで取りに行くのは難しい。
・いわゆる認知機能のグレーゾーンの方について、親や友人等支援をしていた人がいなくなった際の対策が必要になるのではないか。
・空き家や現在住んでいても身寄りがない人は、家財も含め家にごみとなるものが溜まっている状況である。今後、これらの片付けを行うと大量にごみが発生すると思われる。

Ⅱ-１.３　トルシーダ（海外からの居住者）
実施日時：2024 年 10 月 15 日（火）15:00～16:00

Ⅱ-１.３-1　現状の課題認識について
（１）基本情報
・支援を行う際の使用言語については、簡単な日本語を基本としている。簡単な日本語が通じない人に対しては、通訳者を付けて利用者の母国語でコミュニケーションをとる。

（２）ごみの分別・ごみ出しについて
・粗大ごみを出す際、回収業者に日本語で連絡する必要がある点がハードルとなっている。
・当団体の活動拠点に隣接する団地は住民の入れ替わりが多いため、引越し時のごみが多く発生する。
・団地では目立たない場所に不法投棄される傾向にある。一方で、不要品を置いておくと、必要な人が持って行くという文化圏出身の人は、勝手に不法投棄された冷蔵庫等の粗大ごみを持っていく場合もある。一部では、事前に Facebook を活用して不要品の受け渡しについてやり取りする人もいるようである。
・団地の高層棟は住民数が多いため、ごみステーション１個では足りない。
・県営の棟ではごみ置き場の管理を業者が行っていないこともあり、ごみ出しルール等に対する住民の協力状況がよくない。

（３）資源回収について
・公営住宅の住民は車を所有していない人が多いため、ステーションまでは徒歩では距離的にも少し遠く、利便性は高くない。
・大曽根では NPO 法人が粗大ごみ・新聞雑誌・生ごみ等様々な品目を回収し、ポイントを貯める仕組み（レストラン等で使用できる）となっており、好評との話を伺っており、同じような取組ができるとよいと考えている。
・豊田市で運用されているリサイクルステーションやリユース工房は、認知度が低いと思われる。

Ⅱ-１.３-2　情報発信・啓発方法について
・現状では、日本語教室やサッカー教室等が主な情報発信場所として有効と考える。
・当団地の住民は派遣会社で働くことが多いため、派遣会社の担当者にアプロー

チすることも有効と考える。
・日本語教室ではテーマ学習を行う授業があり、環境に関するテーマを取り上げることもあるため、連携は可能である。

Ⅱ-１.３-3　市との連携可能性について
・子ども食堂などでフードドライブの需要はあると考えるが、受け渡し場所まで取りに行くことがハードルとなっており、その点の支援や負担が少ない仕組みを検討して欲しい。
・団地の住民が排出する生ごみから作った堆肥を近所の農園で利用して、地域内での循環を目指している。このような地域個々の取組に対しても行政と連携できるとよい。
・過去に自治区、NPO 法人、大学と連携してごみ出しを含めた様々な問題を解決するためのプロジェクトを 3 年間実施したが、住民の理解が得られず上手くいかなかった。プロジェクトを実施する際は、行政との連携が不可欠と感じた。

Ⅱ-１.３-4　今後の傾向について
・両親が外国人で、小さい頃から日本に居住している人は、母国語と日本語能力が共に中途半端になる傾向にあり、今後その人口は増加すると考えている。そのため、これまで以上に言語や文化に対するサポートが必要になっていくと感じている。
・ごみガイドブックについては、単に翻訳するだけでなくシンプルな構成にする等外国人向けに分かりやすくする必要があると考えている。
・住民の入れ替わりが多い地域ではルールの徹底が難しいため、通常とは異なるごみ出しのルールを決めることも有効ではないか。

Ⅱ-１.４　つなGO（子育て世代）
実施日時：2024年10月22日（火）9:30～10:30

Ⅱ-１.４-1　現状の課題認識について
（１）ごみの分別・ごみ出しについて
・住宅街の道路は幅員が狭いため、パッカー車が朝の子どもの登園時間と重なる混雑時に道を塞ぎ、渋滞することがある。
・現在は夫にごみ捨てを行ってもらえているが、育休期間中は自分でごみ捨てを行っていた。子どもが寝ている間等折を見て急いで捨てる必要があり、苦労した。
・粗大ごみを渡刈クリーンセンターまで捨てに行ったことがあるが、若干遠かった。
・オムツは汚物を除いたうえでオムツ用のごみ箱（蓋付き）に捨てているため、オムツが分別対象になっても手間は変わらない。ただしオムツは必需品であるため、袋が増える分費用が増大することを踏まえ、安価にする、無料で配布する等、考慮してほしい。

（２）発生抑制について
・子どもの食べ残しは感染するリスクがあるため、廃棄している。言葉が通じる年齢の場合は、食べる量を事前に聞くことで食べ残しの発生量を最小限に抑えている。

（３）リサイクルステーションについて
・リサイクルステーションは10:00-18:00と利用可能時間が短く、平日は行くことができない。休日は出かけた帰りの時間帯では閉まっていることが多い。利用可能時間を延長する、無人の回収場所等を整備する等検討してほしい。資源ステーションも利用しているが、月に一度の回収では、間に合わない。
・リサイクルステーションに赴く際は子どもを連れていくこともあるため、駐車スペースや車の動線等を考慮し、ステーション内の安全性を確保してほしい。
・都市部はリサイクルステーションが多く設置されているため距離の問題はないが、混雑（特に土日）が気になる。
・資源ステーションまでは遠いと感じることはないが、ある資源ステーションで当番していた際、車で捨てに来る人を見かけたことはある。

（４）リユースについて
・リユース工房の子ども用品を落札したことがあるが、外観は綺麗で使用感も問

題ない。遊具等の子ども用品は人気があり、落札できなかった経験がある。
・PTA が衣服や古紙類を回収しており、学校行事や授業参観等で学校に赴く際に持っていくことがある。売却益の用途については大々的に発信していない。
・下着以外は、リサイクルセンターに持っていくことが多い。子ども用品の交換や回収・販売については、フリーマーケット用アプリに出品する等手間がかかるため、取扱いに苦労する人も多いのではないか。
・他都市では、子育て支援センターで子ども服のリユースを実施しており、子どもを支援センターで遊ばせたついでに子どもとサイズ合わせができる。子ども支援センター等子どもと一緒に訪問する場所で実施してほしい。

Ⅱ-１.４-2　情報発信・啓発方法について

（１）豊田市の情報について

・豊田市の情報を収集する際は、広報を見ることが多い。急ぎの場合は、ホームページを利用する。
・交流館は利用頻度が高いため、そこで市の情報があると目にとまりやすいのではないか。
・ごみガイドブックには必要な情報がまとまっていると思うが、冊子で理解するのは難しい、開くのが億劫になる人も多いのではないか。
・ごみガイドブックは情報過多であるため基本的に見ることはない。
・分別に迷ったときは、ごみガイドブックや豊田市のホームページ等で検索して調べることがある。

（２）その他の情報について

・豊田市に限らない情報を収集する際は、インスタグラムを利用する。
・学校からの便りや学校行事、子どもの宿題等子どもを通した情報は親に届きやすい。

Ⅱ-１.４-3　市への要望

・小学生以上の子どもが遊べる屋内の場所が限られており、探すのに苦労している。特に昨今の夏は酷暑日が多く、外遊びが危険であるため、屋内施設で遊ばせたい。現在、渡刈クリーンセンターの熱の一部を老人福祉施設に供給しているが、屋内プール等のような多くの世代が利用できる施設が望ましい。
・資源回収をしているスーパーがあり、買い物ついでに利用できる点は便利であるが、市と同様の品目を回収していないため、利用しづらい状況である。市の分別品目をスーパー等で回収できるのが望ましい。

Ⅱ-１.5　足助自治区（B 自治区、高齢者）
実施日時：2024 年 10 月 22 日（火）13:30～14:30

Ⅱ-１.５-1　現状の課題認識について
（１）ごみ出しについて
・ごみの分別やごみ出しに関して、困っているという声は聞かない。
・ごみ出しの時間帯は守られている。収集曜日を間違えてごみを出す人はいるが、多くない。
・収集場所までの距離が遠いとの声は聞かない。手押し車でごみを捨てる人は見かけたことがあるが、車でごみ出しに来る人は見かけたことがない。
・収集車が回収の際に道を塞ぐこともあるが、住民からの理解は得られているため、苦情は特に聞かない。
・粗大ごみについては、渡刈クリーンセンターまでの道が平坦であるため、藤岡プラントより渡刈クリーンセンターに持っていく人の方が多いと推測する。渡刈クリーンセンターまでは距離があるものの、頻度が少ないため不便と感じたことはない。

（２）ごみの分別、資源回収について
・汚れたプラスチックの分別において、燃えるごみかプラスチック製容器包装にするか等、分別が分かりにくい。
・分別に迷ったときは、ごみ分別ガイドブックを確認するようにしている。
・豊田市が設置しているリサイクルステーションは付近にはないが、困っているといった声は聞いていない。月に１度の資源の日に出している。
・当自治区の小学校にて、古布類、段ボール、新聞紙、雑紙を回収している。曜日等はきまっておらず、いつでも利用できる。また、子どもがいない人も利用可能である。リサイクルステーションとほぼ同様の機能を果たしているが、距離があり車を使って運べる人しか使わないため、利用者が少ない。なお、販売収益は小学校への寄付としている。

Ⅱ-１.５-2　情報発信・啓発方法について
・自治会への加入率は 100%に近いため稀であるが、自治会に加入していない世帯については、分別への協力状況がよくない場合がある。市から市民への情報提供に回覧板は有用だと考えるが、加入しない世帯には、回覧板は回らない。
・豊田市が運用している空き家情報バンクでなく、不動産の仲介で引っ越した住民に対しては、市の説明が届きにくいと感じている。

・11 月に 1 か月間祭りがあり、その間は観光協会の管理のもとごみ箱を設置している。ごみ箱の設置箇所が少ないため、ごみ箱以外の場所にごみが捨てられる話は聞いたことがある。この以外の期間において、観光客によるごみの影響等はない。
・住民への主な情報伝達手段としては、回覧板と広報（チラシ等）の２通りが挙げられる。周知したい情報については、回覧板で伝えるようにしている。

Ⅱ-１.６　豊田市立逢妻中学校（若年層：13、14 歳）
実施日時：2024 年 10 月 30 日（水）14:40～15:30

Ⅱ-１.６-1　現状の課題認識について
（１）ごみ出し・ごみの分別について
・バッテリー等の有害ごみについては、間違った分別を行うと事故につながる可能性があるため、優先的に周知を行う必要があるのではないか。
・金属のファスナー付きのカバン（革、布製）といった複数の素材でつくられたごみや、普段日常的に捨てないごみの分別は迷いやすい。
・汚れた衣類の分別に困ったことがある。
・壊れた充電式ハンディファンの廃棄方法が分からなかったため、リサイクルセンターに確認したことがある。

（２）資源回収について
・リサイクルステーションの場所が分からない人が一定数いると考えられ、資源回収率向上のためには、場所を周知する取組を強化すべき。
・資源・ごみ分別アプリを知っていても利用する人が少ないと思われるため、正しく分別ができたらポイントを付与する等、インセンティブのある仕組みを整備するとよい。
・弁当・パスタ容器等、汚れたプラスチック製容器包装について、どの程度洗えばプラスチック資源として排出してよいか分かりやすい目安があるとよい。
・スーパーマーケットでも資源回収を行っており、市民が日常的に利用するため利用しやすいが、市が回収している品目と異なるため、品目を統一すると、回収率向上につながるのではないか。
・資源の日が月１回のみであるため、利便性を高めるために回収頻度を増やすとよい。
・リサイクルされたものが、何にリサイクルされるか周知すると、取り組む意義も分かって市民の協力率が高まるのではないか。

Ⅱ-１.６-2　啓発方法について
・学校内で分別ルールの普及啓発（クイズを実施する、放送で呼びかけを行う等）やごみ分別の強化週間を設けることで、子どもから各家庭への啓発につながるのではないか。
・高齢者等インターネットを使わない層に対する資源・ごみ分別アプリの知名度が低いと考えられるため、新聞や回覧板を用いて周知を行う。
・資源・ごみ分別アプリの知名度を向上させるため、テレビ等で広告（CM）を

出す。

・分別ごみステーションにごみ分別に関するポスターを掲示する。

・ごみ分別ガイドブックや資源・ごみ分別アプリを活用しない人もいるため、指定ごみ袋に捨ててはいけないものを印字するのはどうか。

Ⅱ-２　豊田市一般廃棄物処理基本計画にかかる事業者ヒアリング

Ⅱ-２.１　トヨタ生協メグリア（市内小売店）

実施日時：2024 年 10 月 10 日（木）13:00～14:00

Ⅱ-２.１-1　廃棄物の発生抑制について

（１）発生抑制の取組状況

・店舗での発生抑制は主に発注によるが、発注で無駄を抑えるのは難しい。クリスマス、節分といった季節のイベントに合わせた食品は予約生産にし、処分量を減らしている。

（２）廃棄物発生抑制に向けた社員への教育

・社員への教育としては、アルバイトも含め、分別等の研修を行っているが、徹底することは難しいと感じている。

Ⅱ-２.１-2　市との連携可能性について

・駐車場が広い店舗等、土地に余裕がある場合は市の回収ボックスを置くなどの連携の可能性はある。実施する場合は、建設当初から検討しておくのが望ましい。

・宅配サービスのチラシ類に広報を入れることは可能である。宅配サービスを利用している組合員に届くため、豊田市に限定することは出来ない。

Ⅱ-２.１-3　市への要望

・廃プラスチックの処理は、現在高価であるため、事業所から処理出来る場所がほしい。

・市民に対する生ごみ処理機の補助はあるので、事業者に対する補助も検討していただきたい。

Ⅱ-２.１-4　その他

・小売店では、様々な食品を扱うため、その容器包装も多様である。商品ごとに材質が全部異なるため、材質が統一されればリサイクルはもっと進むのではないか。

Ⅱ-２.２　豊田市一般廃棄物協同組合（一般廃棄物収集運搬事業者）
実施日時：2024 年 10 月 16 日（水）16:00～17:00

Ⅱ-２.２-1　排出事業者等の分別状況等について
（１）地域や店舗別のごみの分別状況について
・旧町村地域における小規模事業者（飲食／小売）では、事業系ごみを家庭系ごみとして排出しているように見受けられる。
・スーパーマーケットでは、特に廃プラスチックの分別状況がよくない。
・学生寮では、ペットボトルの中にたばこの吸い殻が入れられており、家庭系の一般廃棄物として排出されるため、他エリアで収集した事業系一般廃棄物と分けなければならず苦労している。
・コンビニエンスストアでは、買い物客が家庭系の分別区分に従いごみを捨ててしまう場合や、従業員への分別教育が徹底されていない印象もあり、直営・フランチャイズに関係なく分別状況がよくないと感じている。

（２）排出事業者への啓発について
・排出事業者から汚れの付いた弁当容器を一般廃棄物として収集したところ、展開検査で産業廃棄物として出すよう持ち帰りの指示を受けたことがある。排出側では、洗う場所がない事業者も存在するため、収集業者としては「汚れを洗い流してください」等の依頼ができない状況である。
・飲食店等の従業員も普段は家庭でごみを捨てる市民であるため、職場でも家庭系の一般廃棄物の分別区分に従って分けてしまう傾向にある（特に廃プラスチック）。各事業者のごみ担当者への指導だけではなく、現場で働く従業員への啓発が重要と感じている。
・飲食店の従業員は非常に忙しいため、完璧に分別することはできないとの意見を受けたことがある。

Ⅱ-２.２-2　排出事業者の分別状況を改善に向けて
・飲食店等の事業者が開業する際に、運搬許可業者との契約書を提出させる仕組みなどはどうか。
・近年は、ごみ処理等をまとめる管理会社がいるため、事業者ではなく、管理会社へアプローチする必要がある。
・ごみ減量・リサイクル出前講座を実施することも有効と考える。

Ⅱ-２.２-3　市との連携について
（１）DX 化について

・（参加事業者の一社では）既に実施している。燃料代の削減やルートを把握しきれていない新入社員に対しては有効と考えるが、導入コストがかかるため、現時点で大きな効果は感じていない。検討に向けた意見交換は可能である。
・補助金を活用できるなど、費用負担の軽減につながるのであれば導入検討する。

（２）その他
・市が搬入物検査に立ち会うのであれば、同席することが可能である。

Ⅱ-２.２-4　市への要望
（１）排出事業者への啓発について
・最近では、管理会社が仲介役として代金の支払い等を担うケースが増えているため、排出事業者と直接コミュニケーションを取る機会が減少している。収集運搬業者の立場では排出事業者に対して指導を行うことが難しいため、市から働きかけていただきたい。
・搬入物検査について見直していただきたい。燃やすごみ３ｔのうち 10 kg 程度プラスチックが混入していた際に、持ち帰りの指示を受けたことがある。検査で指摘された事項を基に排出事業者に広報で周知していただきたい。

（２）その他
・事業者から排出されるプラスチック類について、きれいなプラスチック類と汚れたプラスチック類の量を把握して、分別区分の見直しを検討していただきたい。
・産業廃棄物や排出事業者について、市民に周知していただきたい。
・現状廃プラスチックとその他のごみ袋を一緒に積載できないため、廃プラスチックを収集するために２周せざるを得ない状況となっている。網付きのパッカー車の購入に補助金を付けていただきたい。

Ⅲ　基本計画に係る豊田市の環境に関する市民・事業者アンケート

Ⅲ-1　基本計画に係る豊田市の環境に関する市民アンケート（ごみ処理・資源循環に関連するものを抜粋）

Ⅲ-1.1　一廃計画に係るアンケート部分の単純集計及びクロス集計

【問２】日々の生活における環境に配慮した行動について、それぞれ 1 つずつ選んで○をつけてください。

上段:度数　下段: %		積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	あまり取り組んでいない	まったく取り組んでいない
ごみの分別や減量	1. 計画的な買い物や手前どり、食べ残しをしないなどで食品ロスを減らす	340	483	79	5
		37.5%	53.3%	8.7%	0.6%
	2. フリーマーケットやリユースショップ、フリマサイトなどを利用して、自分には不用になったものを譲渡・販売する	87	232	346	239
		9.6%	25.7%	38.3%	26.4%
	3. フリーマーケットやリユースショップ、フリマサイトなどを利用して、リユース品を購入する	69	251	338	241
		7.7%	27.9%	37.6%	26.8%
	4. スーパーマーケットなどでの資源の店頭回収や地域の集団回収に取り組む	438	272	139	52
		48.6%	30.2%	15.4%	5.8%
	5. 常設で資源を回収する「リサイクルステーション」を利用している	644	170	65	28
		71.0%	18.7%	7.2%	3.1%
	6. マイボトルを持ち歩く	437	261	140	65
		48.4%	28.9%	15.5%	7.2%
	7. エコバッグを持ち歩く	733	122	37	14
		80.9%	13.5%	4.1%	1.5%
	8. 衣類、家具等を長く使う	665	213	25	2
		73.5%	23.5%	2.8%	0.2%
	9. 豊田市やその近郊でとれた野菜やお肉などの食材を食べる	314	390	177	26
		34.6%	43.0%	19.5%	2.9%
	10. 油や調理くずは排水に流さないようにする	669	189	45	4
		73.8%	20.8%	5.0%	0.4%

上段:度数　下段: %		積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	あまり取り組んでいない	まったく取り組んでいない
環境学習	18. 環境学習講座や自然観察会の情報を収集する	14	104	343	430
		1.6%	11.7%	38.5%	48.3%
	19. 環境学習講座や自然観察会に参加する	10	65	313	506
		1.1%	7.3%	35.0%	56.6%
	20. ニュースで話題になった環境問題などについて、家族や知人と話す	76	402	318	97
		8.5%	45.0%	35.6%	10.9%

また、「4.まったく取り組んでいない」を回答された場合は、その理由を下表の【理由の選択肢】のア～サから１つ選んで、記入してください。

上段:度数　下段: %		そのような取組は大切だと思わない	そのような取組は行うのがめんどうである	どのように取り組めばよいかわからない	取り組む機会がない	取り組むための時間がない	経済的な負担が増加する（お金がかかる）	一緒に協力して活動できる仲間や団体がない	そのような取組をすると自分の生活の快適さを損ねると思う	自分だけ取り組んでも意味がない	取組の方法について相談できる窓口がない	その他
ごみの分別や減量	1. 計画的な買い物や手前どり、食べ残しをしないなどで食品ロスを減らす	1	-	-	-	-	1	-	2	-	-	1
		20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	20.0%
	2. フリーマーケットやリユースショップ、フリマサイトなどを利用して、自分には不用になったものを譲渡・販売する	5	48	51	80	20	1	8	5	-	6	14
		2.1%	20.2%	21.4%	33.6%	8.4%	0.4%	3.4%	2.1%	0.0%	2.5%	5.9%
	3. フリーマーケットやリユースショップ、フリマサイトなどを利用して、リユース品を購入する	9	28	39	83	11	7	12	14	1	5	31
		3.8%	11.7%	16.3%	34.6%	4.6%	2.9%	5.0%	5.8%	0.4%	2.1%	12.9%
	4. スーパーマーケットなどでの資源の店頭回収や地域の集団回収に取り組む	-	5	9	24	5	2	-	-	1	1	5
		0.0%	9.6%	17.3%	46.2%	9.6%	3.8%	0.0%	0.0%	1.9%	1.9%	9.6%
	5. 常設で資源を回収する「リサイクルステーション」を利用している	1	4	4	10	1	-	1	-	-	1	5
		3.7%	14.8%	14.8%	37.0%	3.7%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	3.7%	18.5%
	6. マイボトルを持ち歩く	7	20	2	18	1	2	-	5	-	-	9
		10.9%	31.3%	3.1%	28.1%	1.6%	3.1%	0.0%	7.8%	0.0%	0.0%	14.1%
	7. エコバッグを持ち歩く	4	5	2	-	-	-	-	1	-	-	2
		28.6%	35.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	14.3%
	8. 衣類、家具等を長く使う	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	9. 豊田市やその近郊でとれた野菜やお肉などの食材を食べる	-	3	2	6	-	7	2	2	-	1	5
		0.0%	10.7%	7.1%	21.4%	0.0%	25.0%	7.1%	7.1%	0.0%	3.6%	17.9%
	10. 油や調理くずは排水に流さないようにする	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	1
		0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%

上段:度数　下段: %		そのような取組は大切だと思わない	そのような取組は行うのがめんどうである	どのように取り組めばよいかわからない	取り組む機会がない	取り組むための時間がない	経済的な負担が増加する（お金がかかる）	一緒に協力して活動できる仲間や団体がない	そのような取組をすると自分の生活の快適さを損ねると思う	自分だけ取り組んでも意味がない	取組の方法について相談できる窓口がない	その他
環境学習	18. 環境学習講座や自然観察会の情報を収集する	11	27	41	229	42	-	7	3	4	5	59
		2.6%	6.3%	9.6%	53.5%	9.8%	0.0%	1.6%	0.7%	0.9%	1.2%	13.8%
	19. 環境学習講座や自然観察会に参加する	14	38	39	252	78	4	9	2	4	3	62
		2.8%	7.5%	7.7%	49.9%	15.4%	0.8%	1.8%	0.4%	0.8%	0.6%	12.3%
	20. ニュースで話題になった環境問題などについて、家族や知人と話す	7	5	8	50	4	-	2	-	5	-	15
		7.3%	5.2%	8.3%	52.1%	4.2%	0.0%	2.1%	0.0%	5.2%	0.0%	15.6%

年齢別に見る【問２】の結果は、以下に示すとおりである。

			問2　環境に配慮した行動の取組状況									
			ごみの分別や減量									
		全体	1. 計画的な買い物や手前どり、食べ残しをしないなどで食品ロスを減らす		2. フリーマーケットやリユースショップ、フリマサイトなどを利用して、自分には不用になったものを譲渡・販売する		3. フリーマーケットやリユースショップ、フリマサイトなどを利用して、リユース品を購入する		4. スーパーマーケットなどでの資源の店頭回収や地域の集団回収に取り組む		5. 常設で資源を回収する「リサイクルステーション」を利用している	
			取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない
問14 年齢	1. 10歳代	(n=15)	86.7%	13.3%	33.3%	66.7%	40.0%	60.0%	60.0%	40.0%	80.0%	20.0%
	2. 20歳代	(n=69)	91.3%	8.7%	47.8%	52.2%	52.2%	47.8%	71.0%	29.0%	87.0%	13.0%
	3. 30歳代	(n=80)	88.6%	11.4%	50.6%	49.4%	48.1%	51.9%	78.5%	21.5%	91.0%	9.0%
	4. 40歳代	(n=132)	91.7%	8.3%	50.0%	50.0%	50.8%	49.2%	83.3%	16.7%	92.4%	7.6%
	5. 50歳代	(n=171)	90.6%	9.4%	39.2%	60.8%	36.3%	63.7%	85.2%	14.8%	91.8%	8.2%
	6. 60歳代	(n=156)	88.9%	11.1%	34.8%	65.2%	34.4%	65.6%	78.6%	21.4%	95.5%	4.5%
	7. 70歳代	(n=181)	91.6%	8.4%	21.5%	78.5%	21.7%	78.3%	76.8%	23.2%	86.0%	14.0%
	8. 80歳代以	(n=104)	92.2%	7.8%	16.0%	84.0%	19.4%	80.6%	74.0%	26.0%	82.5%	17.5%

			問2　環境に配慮した行動の取組状況									
			ごみの分別や減量									
		全体	6. マイボトルを持ち歩く		7. エコバッグを持ち歩く		8. 衣類、家具等を長く使う		9. 豊田市やその近郊でとれた野菜やお肉などの食材を食べる		10. 油や調理くずは排水に流さないようにする	
			取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない
問14 年齢	1. 10歳代	(n=15)	66.7%	33.3%	93.3%	6.7%	100.0%	0.0%	60.0%	40.0%	93.3%	6.7%
	2. 20歳代	(n=69)	73.9%	26.1%	88.4%	11.6%	95.7%	4.3%	58.0%	42.0%	94.1%	5.9%
	3. 30歳代	(n=80)	74.7%	25.3%	94.9%	5.1%	96.2%	3.8%	73.4%	26.6%	92.4%	7.6%
	4. 40歳代	(n=132)	81.8%	18.2%	93.2%	6.8%	96.2%	3.8%	72.0%	28.0%	91.7%	8.3%
	5. 50歳代	(n=171)	73.7%	26.3%	97.1%	2.9%	97.7%	2.3%	78.9%	21.1%	95.3%	4.7%
	6. 60歳代	(n=156)	78.7%	21.3%	94.2%	5.8%	98.7%	1.3%	78.7%	21.3%	95.5%	4.5%
	7. 70歳代	(n=181)	76.0%	24.0%	95.5%	4.5%	96.0%	4.0%	85.3%	14.7%	96.1%	3.9%
	8. 80歳代以	(n=104)	83.2%	16.8%	93.1%	6.9%	97.1%	2.9%	88.3%	11.7%	95.1%	4.9%

【問 10】ごみに関する市からの情報について、どのような方法で入手したいと思いますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

	割合
1. 広報とよた	69.0%
3. ごみ分別カレンダー	61.4%
2. 地域の回覧板	57.4%
7. 市のホームページ	20.8%
5. 分別アプリ	19.1%
8. 公共施設等の掲示物	7.6%
10. SNS	7.0%
9. アパート・マンションの掲示物	6.6%
6. 子どもから（学校等で知った情報や配布物）	2.9%
4. 環境学習施設・出前講座	2.9%
11. その他（　　）	2.9%

年齢別にみる【問 10】の結果は、以下に示すとおりである。

		問10 ごみに関する情報入手方法										
		1. 広報とよた	2. 地域の回覧板	3. ごみ分別カレンダー	4. 環境学習施設・出前講座	5. 分別アプリ	6. 子どもから（学校等で知った情報や配布物）	7. 市のホームページ	8. 公共施設等の掲示物	9. アパート・マンションの掲示物	10. SNS	11. その他（　）
問14 年齢	1. 10歳代	21.9%	25.0%	34.4%	0.0%	3.1%	0.0%	9.4%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%
	2. 20歳代	23.8%	23.0%	25.4%	0.8%	8.7%	1.6%	7.9%	2.4%	1.6%	4.0%	0.8%
	3. 30歳代	22.8%	21.2%	22.8%	0.0%	11.4%	3.3%	9.2%	1.6%	1.1%	5.4%	1.1%
	4. 40歳代	28.9%	24.7%	23.7%	0.3%	8.2%	1.0%	6.2%	2.1%	2.1%	2.1%	0.7%
	5. 50歳代	30.3%	21.0%	20.3%	1.2%	7.8%	0.9%	7.1%	3.1%	4.7%	3.3%	0.2%
	6. 60歳代	26.9%	21.3%	25.3%	1.4%	6.5%	0.9%	10.9%	1.9%	3.9%	0.9%	0.0%
	7. 70歳代	26.6%	23.0%	24.8%	1.4%	7.0%	0.8%	8.4%	3.4%	1.8%	2.8%	0.0%
	8. 80歳代以上	26.0%	23.3%	25.0%	2.1%	6.3%	1.0%	6.6%	6.3%	1.0%	2.4%	0.0%

【問 11】ごみの減量・資源化に関する取組で日頃から取り組んでいることは何ですか。

上段:度数　下段: %	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない
1. コンポストや生ごみ処理機等を利用して、生ごみの資源化・減量を実施する	110	160	197	431
	12.2%	17.8%	21.9%	48.0%
2. 販売店でのペットボトル、トレー、小型家電等の回収を利用する	379	313	93	116
	42.1%	34.7%	10.3%	12.9%
3. 自治区や子ども会等が実施している、集団回収を利用する	323	309	125	144
	35.8%	34.3%	13.9%	16.0%
4. 市が実施している「リユース工房」、「リユーススポット」を利用する	83	140	293	375
	9.3%	15.7%	32.9%	42.1%
5. 資源・ごみ分別webアプリ（さんあ～る）※等を用いてごみに関する情報を得る ※豊田市がスマートフォンやタブレット端末向けに配	142	132	274	343
	15.9%	14.8%	30.8%	38.5%
6. 環境学習施設eco-Tや出前講座等による環境学習に参加する	13	63	236	581
	1.5%	7.1%	26.4%	65.1%
7. ごみの排出量を削減する	249	451	137	67
	27.5%	49.9%	15.2%	7.4%
8. 適正なごみの分別をする	632	229	31	12
	69.9%	25.3%	3.4%	1.3%

居住地区別にみる【問 11】の取組状況は、以下に示すとおりである。

				問11 ごみに関する取組状況															
			全体	1. コンポストや生ごみ処理機等を利用して、生ごみの資源化・減量を実施する				2. 販売店でのペットボトル、トレー、小型家電等の回収を利用する				3. 自治区や子ども会等が実施している、集団回収を利用する				4. 市が実施している「リユース工房」、「リユーススポット」を利用する			
				積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない
問17 居住地区	都市	1. 挙母	(n=202)	12.5%	17.5%	22.0%	48.0%	41.2%	39.2%	9.0%	10.6%	30.5%	36.5%	15.0%	18.0%	9.1%	17.2%	34.3%	39.4%
		2. 高橋	(n=88)	12.8%	16.3%	29.1%	41.9%	47.1%	26.4%	10.3%	16.1%	47.1%	25.9%	12.9%	14.1%	13.3%	13.3%	37.3%	36.1%
		3. 上郷	(n=74)	12.3%	13.7%	17.8%	56.2%	42.5%	37.0%	6.8%	13.7%	33.8%	33.8%	16.2%	16.2%	15.1%	13.7%	37.0%	34.2%
		4. 高岡	(n=149)	9.5%	17.7%	21.1%	51.7%	45.9%	29.7%	13.5%	10.8%	39.2%	35.8%	11.5%	13.5%	5.4%	15.6%	29.9%	49.0%
		5. 猿投	(n=105)	5.9%	17.6%	24.5%	52.0%	45.2%	34.6%	7.7%	12.5%	37.9%	42.7%	9.7%	9.7%	5.9%	19.6%	29.4%	45.1%
		6. 松平	(n=37)	19.4%	16.7%	22.2%	41.7%	42.9%	37.1%	8.6%	11.4%	36.1%	38.9%	11.1%	13.9%	5.7%	22.9%	28.6%	42.9%
		7. 藤岡	(n=43)	11.9%	16.7%	14.3%	57.1%	34.9%	41.9%	4.7%	18.6%	27.9%	41.9%	9.3%	20.9%	14.0%	7.0%	34.9%	44.2%
	山村	8. 小原	(n=11)	36.4%	9.1%	9.1%	45.5%	36.4%	9.1%	36.4%	18.2%	54.5%	27.3%	18.2%	0.0%	9.1%	18.2%	9.1%	63.6%
		9. 足助	(n=14)	35.7%	35.7%	14.3%	14.3%	35.7%	42.9%	7.1%	14.3%	57.1%	21.4%	7.1%	14.3%	14.3%	14.3%	35.7%	35.7%
		10. 下山	(n=16)	12.5%	12.5%	12.5%	62.5%	25.0%	25.0%	12.5%	37.5%	37.5%	12.5%	31.3%	18.8%	6.3%	0.0%	18.8%	75.0%
		11. 旭	(n=5)	20.0%	20.0%	20.0%	40.0%	60.0%	20.0%	20.0%	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	60.0%	0.0%
		12. 稲武	(n=10)	30.0%	30.0%	30.0%	10.0%	50.0%	40.0%	0.0%	10.0%	40.0%	50.0%	10.0%	0.0%	22.2%	33.3%	11.1%	33.3%
		13. 地区が分からない	(n=81)	11.1%	14.8%	22.2%	51.9%	33.3%	38.3%	12.3%	16.0%	19.8%	29.6%	17.3%	33.3%	6.2%	16.0%	30.9%	46.9%

				問11 ごみに関する取組状況															
			全体	5. 資源・ごみ分別webアプリ（さんあ～る）※等を用いてごみに関する情報を得る※豊田市がスマートフォンやタブレット端末向けに配信しているアプリ				6. 環境学習施設eco-Tや出前講座等による環境学習に参加する				7. ごみの排出量を削減する				8. 適正なごみの分別をする			
				積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない
問17 居住地区	都市	1. 挙母	(n=202)	16.6%	14.1%	31.2%	38.2%	1.0%	7.5%	23.5%	68.0%	27.2%	54.5%	13.4%	5.0%	71.8%	25.7%	1.5%	1.0%
		2. 高橋	(n=88)	16.5%	11.8%	29.4%	42.4%	1.2%	4.8%	32.1%	61.9%	31.4%	40.7%	17.4%	10.5%	69.0%	23.0%	5.7%	2.3%
		3. 上郷	(n=74)	13.7%	12.3%	43.8%	30.1%	1.4%	6.8%	34.2%	57.5%	21.6%	58.1%	12.2%	8.1%	67.6%	28.4%	4.1%	0.0%
		4. 高岡	(n=149)	17.2%	15.2%	24.8%	42.8%	2.0%	6.8%	22.4%	68.7%	21.6%	52.0%	17.6%	8.8%	77.4%	18.5%	2.7%	1.4%
		5. 猿投	(n=105)	17.5%	15.5%	32.0%	35.0%	1.0%	5.8%	28.2%	65.0%	29.1%	51.5%	14.6%	4.9%	66.3%	29.8%	3.8%	0.0%
		6. 松平	(n=37)	8.3%	19.4%	33.3%	38.9%	0.0%	8.3%	30.6%	61.1%	32.4%	45.9%	16.2%	5.4%	56.8%	37.8%	2.7%	2.7%
		7. 藤岡	(n=43)	18.6%	16.3%	34.9%	30.2%	2.4%	4.8%	31.0%	61.9%	28.6%	57.1%	7.1%	7.1%	76.2%	19.0%	0.0%	4.8%
	山村	8. 小原	(n=11)	9.1%	27.3%	9.1%	54.5%	0.0%	9.1%	27.3%	63.6%	27.3%	45.5%	18.2%	9.1%	81.8%	18.2%	0.0%	0.0%
		9. 足助	(n=14)	7.1%	7.1%	35.7%	50.0%	0.0%	21.4%	21.4%	57.1%	42.9%	28.6%	14.3%	14.3%	64.3%	28.6%	7.1%	0.0%
		10. 下山	(n=16)	18.8%	6.3%	31.3%	43.8%	6.3%	6.3%	12.5%	75.0%	12.5%	43.8%	37.5%	6.3%	56.3%	37.5%	0.0%	6.3%
		11. 旭	(n=5)	40.0%	0.0%	40.0%	20.0%	0.0%	20.0%	60.0%	20.0%	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		12. 稲武	(n=10)	22.2%	44.4%	11.1%	22.2%	10.0%	10.0%	20.0%	60.0%	40.0%	50.0%	0.0%	10.0%	70.0%	20.0%	10.0%	0.0%
		13. 地区が分からない	(n=81)	19.8%	14.8%	25.9%	39.5%	2.5%	8.6%	21.0%	67.9%	28.4%	44.4%	14.8%	12.3%	60.5%	34.6%	2.5%	2.5%

年齢別にみる【問 11】の取組状況は、以下に示すとおりである。

			問11 ごみに関する取組状況															
		全体	1. コンポストや生ごみ処理機等を利用して、生ごみの資源化・減量を実施する				2. 販売店でのペットボトル、トレー、小型家電等の回収を利用する				3. 自治区や子ども会等が実施している、集団回収を利用する				4. 市が実施している「リユース工房」、「リユーススポット」を利用する			
			積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない
問14 年齢	1. 10歳代	(n=15)	13.3%	33.3%	26.7%	26.7%	26.7%	40.0%	26.7%	6.7%	33.3%	46.7%	13.3%	6.7%	0.0%	20.0%	46.7%	33.3%
	2. 20歳代	(n=70)	11.4%	15.7%	24.3%	48.6%	38.6%	30.0%	12.9%	18.6%	28.6%	30.0%	21.4%	20.0%	12.9%	14.3%	25.7%	47.1%
	3. 30歳代	(n=80)	3.8%	20.0%	27.5%	48.8%	31.3%	43.8%	17.5%	7.5%	20.0%	37.5%	21.3%	21.3%	7.5%	16.3%	33.8%	42.5%
	4. 40歳代	(n=132)	9.1%	11.4%	21.2%	57.6%	33.3%	39.4%	12.9%	12.9%	31.1%	34.1%	17.4%	16.7%	6.1%	15.9%	25.8%	51.5%
	5. 50歳代	(n=171)	7.6%	13.5%	24.0%	55.0%	45.0%	35.1%	8.2%	11.7%	32.7%	39.8%	11.1%	16.4%	11.7%	12.3%	36.8%	39.2%
	6. 60歳代	(n=156)	11.5%	17.9%	17.9%	52.6%	45.5%	31.4%	8.3%	14.7%	36.5%	32.7%	12.2%	17.9%	12.8%	15.4%	34.6%	36.5%
	7. 70歳代	(n=181)	14.4%	21.5%	22.7%	39.8%	43.1%	33.7%	8.3%	13.3%	39.8%	33.7%	13.3%	12.2%	6.6%	16.6%	33.1%	40.3%
	8. 80歳代以上	(n=104)	26.9%	20.2%	16.3%	26.9%	49.0%	26.9%	7.7%	10.6%	51.9%	24.0%	6.7%	10.6%	6.7%	16.3%	27.9%	36.5%

			問11 ごみに関する取組状況															
		全体	5. 資源・ごみ分別webアプリ（さんあ～る）※等を用いてごみに関する情報を得る ※豊田市がスマートフォンやタブレット端末向けに配信しているアプリ				6. 環境学習施設eco-Tや出前講座等による環境学習に参加する				7. ごみの排出量を削減する				8. 適正なごみの分別をする			
			積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない
問14 年齢	1. 10歳代	(n=15)	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	13.3%	20.0%	66.7%	26.7%	53.3%	20.0%	0.0%	46.7%	40.0%	13.3%	0.0%
	2. 20歳代	(n=70)	14.3%	14.3%	27.1%	44.3%	1.4%	4.3%	22.9%	71.4%	28.6%	40.0%	18.6%	12.9%	60.0%	32.9%	4.3%	2.9%
	3. 30歳代	(n=80)	20.0%	15.0%	30.0%	35.0%	1.3%	11.3%	25.0%	62.5%	15.0%	60.0%	13.8%	11.3%	57.5%	33.8%	2.5%	6.3%
	4. 40歳代	(n=132)	27.3%	18.2%	20.5%	33.3%	1.5%	6.1%	19.7%	72.0%	21.2%	55.3%	12.1%	10.6%	64.4%	31.1%	3.8%	0.0%
	5. 50歳代	(n=171)	14.0%	12.9%	40.9%	32.2%	1.8%	4.7%	29.2%	64.3%	25.7%	51.5%	18.7%	4.1%	70.2%	26.3%	2.9%	0.6%
	6. 60歳代	(n=156)	10.9%	15.4%	37.2%	35.3%	1.9%	5.8%	27.6%	62.2%	27.6%	47.4%	17.3%	7.7%	74.4%	21.8%	2.6%	1.3%
	7. 70歳代	(n=181)	12.7%	13.3%	28.2%	42.5%	0.0%	7.2%	28.2%	63.0%	29.3%	50.8%	12.7%	6.1%	76.2%	19.3%	3.3%	0.6%
	8. 80歳代以上	(n=104)	15.4%	15.4%	19.2%	38.5%	2.9%	10.6%	26.0%	50.0%	43.3%	35.6%	11.5%	4.8%	71.2%	18.3%	3.8%	1.0%

【問 12】市の環境への取組について、どの程度満足していますか。また、今後の取組としてはどの程度重要だと思いますか。

【満足度】上段:度数　下段: %	非常に満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	非常に不満
5. ごみの減量、リサイクルの推進	86	379	361	55	12
	9.6%	42.4%	40.4%	6.2%	1.3%
6. 廃棄物の適正処理や不法投棄の防止	47	251	444	110	31
	5.3%	28.4%	50.3%	12.5%	3.5%
13. 環境教育や人づくり	34	203	561	69	18
	3.8%	22.9%	63.4%	7.8%	2.0%
14. 環境配慮行動を実践しようとする市民・事業者への支援	32	152	622	66	10
	3.6%	17.2%	70.5%	7.5%	1.1%
15. 環境に関する情報提供の推進	28	171	603	66	15
	3.2%	19.4%	68.3%	7.5%	1.7%

Ⅲ-2　基本計画に係る豊田市の環境に関する事業者アンケート（ごみ処理・資源循環に関連するものを抜粋）

【問１】貴事業所における環境に関連する取組状況について、それぞれ 1 つずつ選んで〇をつけてください。

上段:度数　下段: %		積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないがこれから取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	該当しない
環境教育	1. 従業員に対して職場や家庭での環境配慮行動について教育や実施の働きかけを行う	63	86	11	38	13
		29.9%	40.8%	5.2%	18.0%	6.2%
	2. 事業所主催で一般向けの環境学習講座やイベントなどを開催する	15	25	17	100	54
		7.1%	11.8%	8.1%	47.4%	25.6%
	3. 小中学校から環境学習の受け入れなどを行う	17	17	14	93	70
		8.1%	8.1%	6.6%	44.1%	33.2%

上段:度数　下段: %		積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないがこれから取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	該当しない
ごみの減量	16. ペーパーレス化を推進する	94	103	10	4	2
		44.1%	48.4%	4.7%	1.9%	0.9%
	17. 古紙分別を行い、資源化している	118	77	3	4	11
		55.4%	36.2%	1.4%	1.9%	5.2%
	18. 自社で取り扱う製品などの簡易包装化に取り組む	44	62	8	13	86
		20.7%	29.1%	3.8%	6.1%	40.4%
	19. 事務所内で発生する食べ残しや調理くずなどの食品ごみを削減する	59	89	4	13	48
		27.7%	41.8%	1.9%	6.1%	22.5%
	20. 文房具等の消耗品を節約する	77	114	6	11	5
		36.2%	53.5%	2.8%	5.2%	2.3%

上段:度数　下段: %		特に取り組む必要性は感じないから	一事業所として取り組んでも大きな効果はないと考えるから	必要性は感じるが、資金や人材等を投入してまで取り組むことができない	環境への取組と事業活動には関連がないため
環境教育	1. 従業員に対して職場や家庭での環境配慮行動について教育や実施の働きかけを行う	4	1	38	6
		8.2%	2.0%	77.6%	12.2%
	2. 事業所主催で一般向けの環境学習講座やイベントなどを開催する	10	4	86	14
		8.8%	3.5%	75.4%	12.3%
	3. 小中学校から環境学習の受け入れなどを行う	12	4	76	12
		11.5%	3.8%	73.1%	11.5%

上段:度数　下段: %		特に取り組む必要性は感じないから	一事業所として取り組んでも大きな効果はないと考えるから	必要性は感じるが、資金や人材等を投入してまで取り組むことができない	環境への取組と事業活動には関連がないため
ごみの減量	16. ペーパーレス化を推進する	1	-	11	-
		8.3%	0.0%	91.7%	0.0%
	17. 古紙分別を行い、資源化している	-	-	6	1
		0.0%	0.0%	85.7%	14.3%
	18. 自社で取り扱う製品などの簡易包装化に取り組む	2	-	11	5
		11.1%	0.0%	61.1%	27.8%
	19. 事務所内で発生する食べ残しや調理くずなどの食品ごみを削減する	4	3	7	1
		26.7%	20.0%	46.7%	6.7%
	20. 文房具等の消耗品を節約する	5	2	7	1
		33.3%	13.3%	46.7%	6.7%

業種別に見る【問１】の取組状況は、以下に示すとおりである。

			問1　環境に関連する取組状況					
			環境教育					
		合計	1. 従業員に対して職場や家庭での環境配慮行動について教育や実施の働きかけを行う		2. 事業所主催で一般向けの環境学習講座やイベントなどを開催する		3. 小中学校から環境学習の受け入れなどを行う	
			取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない
問12 業種	1. 農業、林業、漁業	(n=4)	100.0%	0.0%	66.7%	33.3%	100.0%	0.0%
	2. 建設業	(n=33)	74.2%	25.8%	21.7%	78.3%	5.3%	94.7%
	3. 鉱業、採石業、砂利採取業	(n=1)	100.0%	0.0%	-	-	-	-
	4. 製造業	(n=49)	93.6%	6.4%	31.7%	68.3%	20.0%	80.0%
	5. 電気・ガス・熱供給・水道業	(n=2)	100.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
	6. 情報通信業	(n=1)	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	7. 運輸業・郵便業	(n=6)	66.7%	33.3%	40.0%	60.0%	20.0%	80.0%
	8. 卸売業・小売業	(n=27)	76.0%	24.0%	15.0%	85.0%	26.3%	73.7%
	9. 金融業・保険業	(n=0)	-	-	-	-	-	-
	10. 不動産業、物品賃貸業	(n=1)	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	11. 宿泊業・飲食サービス業	(n=12)	80.0%	20.0%	20.0%	80.0%	50.0%	50.0%
	12. その他サービス業	(n=29)	65.4%	34.6%	22.2%	77.8%	43.8%	56.3%
	13. 教育、学習支援業	(n=10)	90.0%	10.0%	33.3%	66.7%	22.2%	77.8%
	14. 医療・福祉	(n=26)	45.8%	54.2%	5.9%	94.1%	6.3%	93.8%
	15. その他（　　）	(n=12)	50.0%	50.0%	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%

【問８】貴事業所では、資源循環に関連してどのような取組を行っていますか。

上段:度数　下段: %	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない
1. ごみの量の把握	103	62	17	22
	50.5%	30.4%	8.3%	10.8%
2. ごみの分別の徹底	142	61	5	2
	67.6%	29.0%	2.4%	1.0%
3. リサイクル（再生利用・再資源化）	114	79	9	2
	55.9%	38.7%	4.4%	1.0%
4. リユース（再使用）	82	89	22	8
	40.8%	44.3%	10.9%	4.0%
5. 環境にやさしい原材料、製品の選択	51	93	43	15
	25.2%	46.0%	21.3%	7.4%
6. プラスチックごみの削減・代替品の検討	50	82	46	21
	25.1%	41.2%	23.1%	10.6%
7. エコマーク品※などの環境に配慮した技術・製品の開発	31	39	44	39
	20.3%	25.5%	28.8%	25.5%
8. 資源循環に向けた短期的または中長期的な目標の設定	33	48	49	52
	18.1%	26.4%	26.9%	28.6%
9. 資源循環に関連する取組を推進する体制の構築	34	50	51	51
	18.3%	26.9%	27.4%	27.4%

【問９】貴事業所では、廃棄物の適正処理に関連してどのような取組を行っていますか。

上段:度数　下段: %	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない
1. 社内でごみの減量・分別ルール（事業系一般廃棄物と産業廃棄物の区分）の設定	144	62	4	1
	68.2%	29.4%	1.9%	0.5%
2. 従業員への教育	101	87	13	9
	48.1%	41.4%	6.2%	4.3%
3. 張り紙等での周知	101	72	18	16
	48.8%	34.8%	8.7%	7.7%

【問 10】環境保全に関して市が更に進める必要がある対策について、貴事業所はどの程度重要だと考えますか。

上段:度数　下段: %	非常に重要	やや重要	普通	あまり重要でない	重要でない
1. 環境問題へ取り組むための指針、ガイドラインの作成	68	57	71	8	7
	32.2%	27.0%	33.6%	3.8%	3.3%
2. 環境保全についての取組事例紹介や情報提供	54	73	69	7	9
	25.5%	34.4%	32.5%	3.3%	4.2%
3. 技術指導・助言を行う環境アドバイザーの紹介や派遣	33	57	89	19	14
	15.6%	26.9%	42.0%	9.0%	6.6%
4. 環境保全のための公的融資や補助金制度等の充実	64	69	56	14	9
	30.2%	32.5%	26.4%	6.6%	4.2%
5. 環境保全のための助成制度の充実	63	72	56	12	9
	29.7%	34.0%	26.4%	5.7%	4.2%
6. 再生可能エネルギーの導入促進エリアの設定	35	69	80	19	9
	16.5%	32.5%	37.7%	9.0%	4.2%
7. 行政、民間企業・団体、住民などと連携するための仕組みづくり	48	62	82	11	9
	22.6%	29.2%	38.7%	5.2%	4.2%
8. 環境問題に関する相談窓口の設置	32	67	88	16	9
	15.1%	31.6%	41.5%	7.5%	4.2%
9. 環境保全への貢献を評価し、市民に紹介する	25	57	101	15	14
	11.8%	26.9%	47.6%	7.1%	6.6%

補足資料 1-4

将来予測と目標について

※将来予測の詳細結果はｐ.3 以降参照

１．将来ごみ量予測の基本的な方法

将来のごみ量予測は、過去 10 年間の原単位から統計手法によるトレンド推計を行い、予測された予測値から表１の算定式で将来ごみ量を算出する。

表１　将来ごみ量予測方法

区分	原単位	年間排出量（ｔ/年）算定式
家庭系ごみ	１人１日当たりごみ排出量（ｇ/人・日）	原単位（ｇ/人・日）×将来予測人口（人）×年間日数（365）×10^{-6}
事業系ごみ	１日当たりごみ排出量（ｔ/年）	原単位（ｔ/日）×年間日数（365）

２．前提条件の整理

通常、ごみの将来予測では、過去の実績から統計手法によるトレンド推計を行うことが一般的であるが、豊田市では令和５年度に搬入ごみ処理手数料の料金改定を行っていることから、特に表２に示す分別区分については、令和４年度までと比較して、令和５年度の排出傾向はそれ以前と異なる挙動を示している。

表２　排出傾向が変わっている区分

排出区分	分別区分	収集形態
家庭系ごみ	燃やすごみ	収集（市・委託）
		自己搬入
	埋めるごみ	自己搬入
	木くず（刈草）	自己搬入
	木くず（せん定枝）	自己搬入
事業系ごみ	燃やすごみ	許可収集
		自己搬入
	食品残さ	－

令和６年度以降のごみ排出傾向を検討するため、令和５年度と令和６年度の上半期（４月～9 月）までの各月のごみ排出量の比較を行った。その結果、表１に示す分別区分については、令和５年度と令和６年度の上半期の排出傾向に明確な違いがないことが確認できたことから、これらの品目の原単位は令和５年度と同じであると仮定した。

３．将来予測（単純推計）

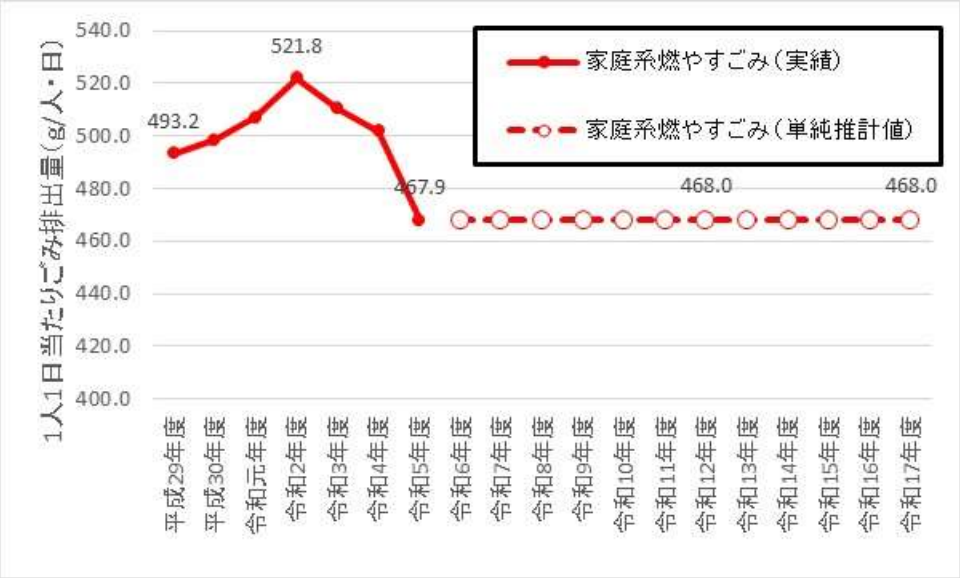

図１　単純推計結果（家庭系燃やすごみ１人１日当たりごみ排出量）

図２　単純推計結果（家庭系ごみ総排出量１人１日当たりごみ排出量）

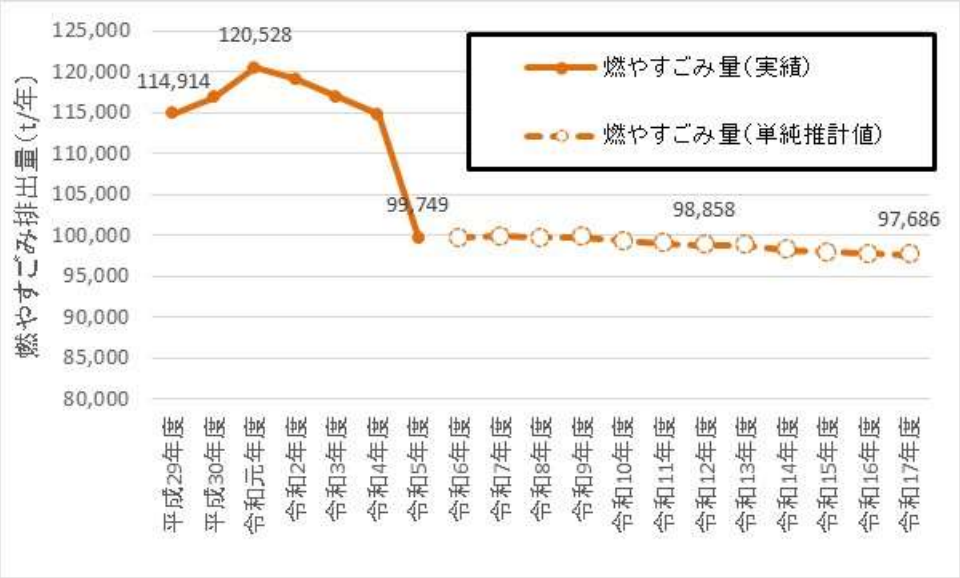

図３　単純推計結果（燃やすごみ排出量）

3-1．１人１日当たりごみ排出量の推計結果（単純推計）

表３　１人１日当たりごみ排出量の推計結果（単純推計）

区分＼年度			2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
人口（人）※10月1日現在			422,521	424,716	425,718	425,828	426,142	423,084	420,022	418,009	416,880	418,179	419,477	418,233	416,989	415,745	414,501	413,257	411,572	409,887	408,203	406,518	404,833
家庭系ごみ	可燃ごみ	収集	483.51	475.50	469.90	471.04	478.84	486.54	477.56	469.08	448.24	448.24	448.24	448.24	448.24	448.24	448.24	448.24	448.24	448.24	448.24	448.24	448.24
		自己・罹災	21.93	21.81	23.26	27.45	28.17	35.31	32.88	32.76	19.71	19.71	19.71	19.71	19.71	19.71	19.71	19.71	19.71	19.71	19.71	19.71	19.71
		小計	505.44	497.31	493.16	498.49	507.01	521.85	510.44	501.84	467.95	467.95	467.95	467.95	467.95	467.95	467.95	467.95	467.95	467.95	467.95	467.95	467.95
	不燃ごみ（埋めるごみ）	収集	7.02	6.55	6.80	7.03	6.60	7.78	6.98	6.43	6.19	6.37	6.31	6.25	6.19	6.13	6.08	6.02	5.96	5.90	5.85	5.79	5.74
		自己・罹災	6.70	5.24	4.53	8.69	3.94	5.67	7.72	3.81	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89
		小計	13.72	11.79	11.33	15.72	10.54	13.45	14.70	10.24	8.08	8.26	8.20	8.14	8.08	8.02	7.97	7.91	7.85	7.79	7.74	7.68	7.63
		（内、純粋自己搬入）	3.16	2.64	2.55	2.99	2.85	3.59	3.04	3.02	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84
		（内、直接埋立）	10.18	9.19	9.36	10.02	9.45	11.38	10.03	9.68	8.04	8.90	8.80	8.69	8.59	8.48	8.38	8.28	8.18	8.08	7.98	7.89	7.79
	資源	びん類 収集	6.64	5.42	6.51	6.11	6.08	6.61	5.72	5.62	5.43												
		びん類 リサイクルステーション	10.20	9.86	9.35	9.51	8.79	8.58	9.22	9.09	8.57												
		びん類 計	16.84	15.28	15.86	15.62	14.87	15.19	14.94	14.71	14.00	13.98	13.74	13.51	13.27	13.04	12.82	12.60	12.38	12.17	11.96	11.75	11.55
		飲料缶 収集	0.98	1.11	0.99	1.02	0.94	1.06	0.91	0.84	0.80												
		飲料缶 リサイクルステーション	2.21	2.10	2.03	2.05	2.30	2.31	2.55	2.48	2.35												
		飲料缶 計	3.19	3.21	3.02	3.07	3.24	3.37	3.46	3.32	3.15	3.31	3.32	3.33	3.34	3.35	3.35	3.35	3.36	3.36	3.36	3.35	3.35
		ペットボトル 収集	1.85	1.91	1.91	1.88	1.74	1.97	1.79	2.00	1.88												
		ペットボトル リサイクルステーション	4.16	4.17	3.87	4.18	4.44	4.29	4.97	4.85	4.89												
		ペットボトル 計	6.01	6.08	5.78	6.06	6.18	6.26	6.76	6.85	6.77	6.90	7.03	7.16	7.29	7.42	7.55	7.69	7.83	7.97	8.12	8.27	8.42
		プラ容器 収集	10.42	10.04	9.56	9.41	9.33	10.07	9.92	9.61	9.29												
		プラ容器 リサイクルステーション	2.19	2.31	2.52	2.56	2.66	2.49	2.99	2.96	3.01												
		プラ容器 計	12.61	12.35	12.08	11.97	11.99	12.56	12.91	12.57	12.30	12.34	12.34	12.33	12.33	12.32	12.32	12.31	12.31	12.30	12.30	12.30	12.29
		廃食用油 リサイクルステーション	0.08	0.09	0.10	0.12	0.13	0.14	0.16	0.15	0.14	0.18	0.20	0.21	0.23	0.25	0.27	0.29	0.32	0.35	0.38	0.41	0.44
		古紙類 集団回収	34.43	32.29	30.02	27.92	24.84	18.22	16.78	16.32	14.62												
		古紙類 リサイクルステーション	50.66	48.37	46.04	44.36	42.02	39.34	42.72	41.20	38.11												
		古紙類 計	85.09	80.66	76.06	72.28	66.86	57.56	59.50	57.52	52.73	47.47	43.81	40.32	37.01	33.88	30.93	28.18	25.62	23.24	21.04	19.02	17.17
		古布類 集団回収	0.80	0.68	0.66	0.64	0.62	0.52	0.45	0.42	0.35												
		古布類 リサイクルステーション	3.14	2.81	2.77	2.86	3.10	3.06	3.16	2.82	2.70												
		古布類 計	3.94	3.49	3.43	3.50	3.72	3.58	3.61	3.24	3.05	3.18	3.12	3.07	3.01	2.95	2.90	2.84	2.79	2.74	2.69	2.64	2.59
		資源 収集	19.89	18.48	18.97	18.42	18.09	19.71	18.34	18.07	17.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		資源 リサイクルステーション	72.64	69.71	66.68	65.64	63.44	60.21	65.77	63.55	59.77	0.18	0.20	0.21	0.23	0.25	0.27	0.29	0.32	0.35	0.38	0.41	0.44
		資源 集団回収	35.23	32.97	30.68	28.56	25.46	18.74	17.23	16.74	14.97	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		資源 小計	127.76	121.16	116.33	112.62	106.99	98.66	101.34	98.36	92.14	87.38	83.57	79.93	76.47	73.21	70.14	67.27	64.60	62.13	59.84	57.74	55.81
		資源 資源化回収事業	107.87	102.68	97.36	94.20	88.90	78.95	83.00	80.29	74.74	50.83	47.14	43.60	40.25	37.08	34.10	31.32	28.73	26.32	24.11	22.07	20.20
		資源 資源の原単位																					
	粗大ごみ	可燃	1.97	1.99	1.85	1.97	1.95	1.99	2.03	1.97	2.05	1.90	1.89	1.88	1.87	1.86	1.85	1.84	1.83	1.82	1.82	1.81	1.80
		不燃	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		金属	3.41	2.84	3.10	3.42	3.50	4.14	3.95	3.73	2.63	3.57	3.59	3.61	3.62	3.64	3.65	3.66	3.68	3.69	3.70	3.71	3.72
		リユース	0.07	0.06	0.06	0.05	0.04	0.03	0.05	0.05	0.00												
		小計	5.45	4.89	5.02	5.44	5.49	6.16	6.03	5.75	4.68	5.47	5.48	5.48	5.49	5.49	5.50	5.50	5.51	5.51	5.52	5.52	5.52
	リユース	リユース工房									0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
		リユーススポット									0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
		小計									0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	金属ごみ	収集	11.83	11.30	11.85	12.48	12.72	14.90	12.64	10.54	9.30	9.33	9.36	9.39	9.42	9.44	9.47	9.49	9.51	9.53	9.54	9.56	9.58
		自己・被災	4.47	4.41	4.78	5.81	6.85	8.57	7.12	6.78	4.60	4.72	4.83	4.94	5.04	5.13	5.22	5.31	5.39	5.47	5.55	5.62	5.70
		小計	16.30	15.71	16.63	18.29	19.57	23.47	19.76	17.32	13.90	14.05	14.20	14.33	14.46	14.58	14.69	14.80	14.90	15.00	15.09	15.18	15.27
	有害ごみ		0.94	0.92	0.91	0.92	0.92	0.98	0.93	0.90	0.87	0.87	0.86	0.86	0.86	0.86	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.84	0.84
	危険ごみ		0.55	0.52	0.62	0.58	0.83	0.96	0.91	0.89	0.83	0.90	0.93	0.95	0.97	0.99	1.00	1.02	1.04	1.05	1.07	1.08	1.10
	木くず	刈草（自己搬入）	0.15	0.16	0.12	0.13	0.15	0.19	0.16	0.23	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
		せん定枝（自己搬入）	1.73	1.62	1.56	1.72	1.69	2.35	1.98	2.19	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38
		計	1.88	1.78	1.68	1.85	1.84	2.54	2.14	2.42	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
	小計	収集	637.06	620.84	611.43	610.11	612.39	615.98	606.39	591.95	562.25	558.56	554.75	551.11	547.64	544.36	541.28	538.40	535.71	533.21	530.90	528.78	526.83
	小計	自己搬入	34.98	33.24	34.25	43.80	40.80	52.09	49.86	45.77	27.70	27.82	27.93	28.04	28.14	28.23	28.32	28.41	28.49	28.57	28.65	28.72	28.80
	計		672.04	654.08	645.68	653.91	653.19	668.07	656.25	637.72	589.95	586.38	582.68	579.14	575.78	572.60	569.61	566.81	564.20	561.78	559.55	557.50	555.62
	家庭系（可燃）ごみ排出量		505.44	497.31	493.16	498.48	507.01	521.84	510.44	501.84	467.94	467.95	467.95	467.95	467.95	467.95	467.95	467.95	467.95	467.95	467.95	467.95	467.95
	1人1日当たり排出量(g/人・日)																						
	家庭系ごみ排出量（資源を除く）		544.28	532.93	529.36	541.28	546.19	569.43	554.88	539.35	497.81	499.01	499.12	499.22	499.31	499.39	499.46	499.53	499.60	499.66	499.71	499.76	499.81
	1人1日当たり排出量(g/人・日)																						
	家庭系ごみ総排出量		672.04	654.07	645.68	653.88	653.20	668.09	656.23	637.71	589.94	586.38	582.68	579.14	575.78	572.60	569.61	566.81	564.20	561.78	559.55	557.50	555.62
	1人1日当たり排出量(g/人・日)																						
事業系ごみ	可燃ごみ	許可収集	79.02	80.85	82.42	83.46	84.79	75.76	75.04	72.83	63.85	63.85	63.85	63.85	63.85	63.85	63.85	63.85	63.85	63.85	63.85	63.85	63.85
		自己・罹災	18.59	20.15	22.46	24.38	28.46	29.75	30.93	31.95	13.61	13.61	13.61	13.61	13.61	13.61	13.61	13.61	13.61	13.61	13.61	13.61	13.61
		計	97.61	101.00	104.88	107.84	113.25	105.51	105.97	104.78	77.46	77.46	77.46	77.46	77.46	77.46	77.46	77.46	77.46	77.46	77.46	77.46	77.46
	不燃ごみ（金属ごみ・埋めるごみ）	許可収集	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00												
		自己・罹災	0.88	0.73	0.68	0.62	0.55	0.61	0.54	0.87	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54
		計	0.88	0.73	0.68	0.62	0.55	0.61	0.54	0.87	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54
	資源	びん・飲料缶	0.74	0.70	0.44	0.42	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00												
		古紙（RS）	0.13	0.14	0.15	0.14	0.14	0.14	0.19	0.17	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
		計	0.87	0.84	0.59	0.56	0.14	0.14	0.19	0.17	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	木くず	刈草（許可収集）	0.10	0.36	0.07	0.06	0.04	0.05	0.05	0.03	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
		刈草（自己搬入）	4.62	4.05	2.16	2.28	2.06	1.42	1.17	1.15	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72
		刈草（小計）	4.72	4.41	2.23	2.34	2.10	1.47	1.22	1.18	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81
		せん定枝（許可収集）	0.07	0.11	0.07	0.04	0.02	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		せん定枝（自己搬入）	4.06	3.44	3.10	2.93	2.35	2.28	1.93	1.90	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98
		せん定枝（小計）	4.13	3.55	3.17	2.97	2.37	2.30	1.94	1.92	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99
		計	8.85	7.96	5.40	5.31	4.47	3.77	3.16	3.10	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80
	食品残さ		2.90	2.89	2.95	2.99	2.89	2.71	1.66	0.69	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66
	小計	許可収集	82.83	84.91	85.95	86.97	87.74	78.54	76.76	73.57	66.61	66.61	66.61	66.61	66.61	66.61	66.61	66.61	66.61	66.61	66.61	66.61	66.61
		自己搬入	28.28	28.51	28.55	30.35	33.56	34.20	34.76	36.04	19.05	19.05	19.05	19.05	19.05	19.05	19.05	19.05	19.05	19.05	19.05	19.05	19.05
		計	111.11	113.42	114.50	117.32	121.30	112.74	111.52	109.61	85.66	85.66	85.66	85.66	85.66	85.66	85.66	85.66	85.66	85.66	85.66	85.66	85.66
排出量合計		可燃ごみ	603.05	598.31	598.04	606.33	620.26	627.36	616.41	606.62	545.41	545.41	545.41	545.41	545.41	545.41	545.41	545.41	545.41	545.41	545.41	545.41	545.41
		不燃ごみ	30.90	28.23	28.64	34.63	30.66	37.53	35.00	28.43	22.52	22.86	22.94	23.01	23.08	23.14	23.20	23.24	23.29	23.33	23.37	23.41	23.44
		資源ごみ	128.63	122.00	116.92	113.18	107.13	98.80	101.53	98.53	92.34	87.58	83.77	80.13	76.67	73.41	70.34	67.47	64.80	62.33	60.04	57.94	56.01
		粗大ごみ	5.45	4.89	5.02	5.44	5.49	6.16	6.03	5.75	4.68	5.47	5.48	5.48	5.49	5.49	5.50	5.50	5.51	5.51	5.52	5.52	5.52
		有害ごみ	0.94	0.92	0.91	0.92	0.92	0.98	0.93	0.90	0.87	0.87	0.86	0.86	0.86	0.86	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.84	0.84
		危険ごみ	0.55	0.52	0.62	0.58	0.83	0.96	0.91	0.89	0.83	0.90	0.93	0.95	0.97	0.99	1.00	1.02	1.04	1.05	1.07	1.08	1.10
		木くず・食品残さ	13.63	12.63	10.03	10.15	9.20	9.02	6.96	6.21	8.96	8.96	8.96	8.96	8.96	8.96	8.96	8.96	8.96	8.96	8.96	8.96	8.96
		計	783.15	767.50	760.18	771.23	774.49	780.81	767.77	747.33	675.61	672.04	668.34	664.80	661.44	658.26	655.27	652.47	649.86	647.44	645.21	643.16	641.28
		（g/人・日）																					

3-2．ごみ量予測（単純推計）

表４　ごみ量予測結果（単純推計）

区分＼年度			2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
人口（人）※10月1日現在			422,521	424,716	425,718	425,828	426,142	423,084	420,022	418,009	416,880	418,179	419,477	418,233	416,989	415,745	414,501	413,257	411,572	409,887	408,203	406,518	404,833
家庭系ごみ	可燃ごみ	収集	74,771	73,713	73,017	73,212	74,683	75,134	73,214	71,569	68,391	68,417	68,630	68,426	68,409	68,019	67,816	67,612	67,521	67,061	66,785	66,509	66,415
		自己・罹災	3,392	3,381	3,614	4,266	4,394	5,452	5,041	4,998	3,007	3,008	3,018	3,009	3,008	2,991	2,982	2,973	2,969	2,949	2,937	2,925	2,920
		小計	78,163	77,094	76,631	77,478	79,077	80,586	78,255	76,567	71,398	71,426	71,647	71,435	71,418	71,010	70,797	70,585	70,490	70,009	69,722	69,434	69,336
	不燃ごみ（埋めるごみ）	収集	1,085	1,015	1,057	1,092	1,029	1,202	1,070	981	945	973	967	955	945	931	919	908	898	883	871	859	850
		自己・罹災	1,036	812	704	1,350	615	876	1,183	581	289	288	289	289	288	287	286	285	285	283	282	280	280
		小計	2,121	1,827	1,761	2,442	1,644	2,078	2,253	1,562	1,234	1,261	1,256	1,243	1,234	1,218	1,205	1,193	1,182	1,166	1,153	1,140	1,130
		（内、純粋自己搬入）	489	409	397	465	445	555	466	461	281	281	282	281	281	279	278	278	277	275	274	273	273
		（内、直接埋立）	1,574	1,424	1,454	1,557	1,474	1,757	1,537	1,477	1,226	1,359	1,347	1,327	1,310	1,287	1,268	1,249	1,232	1,209	1,190	1,170	1,155
	資源	びん 類 収集	1,027	840	1,011	949	949	1,021	877	858	828	827	816	799	785	767	752	737	723	706	691	676	663
		びん 類 リサイクルステーション	1,578	1,529	1,453	1,478	1,371	1,325	1,414	1,387	1,308	1,307	1,288	1,262	1,240	1,212	1,188	1,164	1,142	1,115	1,091	1,068	1,048
		びん 類 計	2,605	2,369	2,464	2,427	2,320	2,346	2,291	2,245	2,136	2,134	2,104	2,062	2,026	1,979	1,939	1,900	1,865	1,820	1,782	1,744	1,711
		飲 料 缶 収集	152	172	154	159	147	163	140	128	122	128	129	129	130	129	129	129	128	128	127	126	126
		飲 料 缶 リサイクルステーション	341	325	316	318	359	357	391	378	358	377	379	379	380	379	378	377	377	375	373	371	370
		飲 料 缶 計	493	497	470	477	506	520	531	506	480	506	509	509	510	508	507	506	506	502	500	497	496
		ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ 収集	286	296	297	292	272	304	274	305	287	293	299	304	309	313	318	322	328	331	336	341	346
		ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ リサイクルステーション	644	647	602	649	693	663	762	740	746	761	777	789	803	813	825	838	852	862	874	886	901
		ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ 計	930	943	899	941	965	967	1,036	1,045	1,033	1,054	1,076	1,093	1,112	1,126	1,143	1,160	1,180	1,193	1,210	1,227	1,247
		プラ容器 収集	1,611	1,556	1,485	1,463	1,455	1,555	1,521	1,466	1,417	1,422	1,426	1,421	1,420	1,411	1,407	1,402	1,400	1,390	1,384	1,377	1,375
		プラ容器 リサイクルステーション	338	358	391	398	415	385	459	452	460	462	463	461	461	458	457	455	454	451	449	447	446
		プラ容器 計	1,949	1,914	1,876	1,861	1,870	1,940	1,980	1,918	1,877	1,884	1,889	1,882	1,881	1,870	1,863	1,857	1,854	1,841	1,833	1,825	1,822
		廃食用油 リサイクルステーション	13	14	16	18	21	22	24	23	21	28	30	32	35	38	41	44	48	52	56	60	65
		古 紙 類 集団回収	5,325	5,005	4,664	4,339	3,875	2,814	2,572	2,490	2,231	2,009	1,860	1,707	1,566	1,426	1,298	1,179	1,070	964	870	783	705
		古 紙 類 リサイクルステーション	7,834	7,498	7,154	6,894	6,554	6,075	6,550	6,286	5,814	5,236	4,848	4,449	4,082	3,715	3,382	3,072	2,789	2,513	2,266	2,040	1,838
		古 紙 類 計	13,159	12,503	11,818	11,233	10,429	8,889	9,122	8,776	8,045	7,246	6,708	6,156	5,648	5,141	4,680	4,251	3,859	3,477	3,135	2,823	2,544
		古 布 類 集団回収	123	105	102	99	96	80	69	64	53	55	55	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44
		古 布 類 リサイクルステーション	485	435	430	445	484	473	485	431	412	431	424	415	407	397	388	380	373	363	355	347	340
		古 布 類 計	608	540	532	544	580	553	554	495	465	486	478	468	459	448	438	429	420	410	400	391	384
		資源 収集	3,076	2,864	2,947	2,863	2,823	3,043	2,812	2,757	2,654	2,671	2,670	2,653	2,644	2,621	2,605	2,590	2,579	2,554	2,537	2,521	2,511
		資源 リサイクルステーション	11,233	10,806	10,362	10,200	9,897	9,300	10,085	9,697	9,119	8,601	8,210	7,788	7,409	7,012	6,660	6,330	6,035	5,729	5,463	5,219	5,009
		資源 集団回収	5,448	5,110	4,766	4,438	3,971	2,894	2,641	2,554	2,284	2,065	1,915	1,760	1,619	1,477	1,348	1,228	1,118	1,011	915	827	749
		資源 小計	19,757	18,780	18,075	17,501	16,691	15,237	15,538	15,008	14,057	13,337	12,795	12,201	11,671	11,109	10,612	10,148	9,732	9,295	8,916	8,567	8,269
		資源 資源化回収事業	16,681	15,916	15,128	14,638	13,868	12,194	12,726	12,251	11,403	10,666	10,125	9,548	9,027	8,489	8,007	7,558	7,153	6,740	6,378	6,046	5,758
		資源 資源の原単位	127.8	121.1	116.3	112.6	107.0	98.7	101.4	98.4	92.1	87.4	83.6	79.9	76.5	73.2	70.1	67.3	64.6	62.1	59.8	57.7	55.8
	粗大ごみ	可燃	304	308	288	306	304	307	311	301	313	290	289	287	285	282	280	278	276	273	271	269	267
		不燃	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金属	528	441	482	531	546	640	605	569	402	545	549	550	553	552	552	553	554	552	551	550	551
		リユース	11	10	10	8	7	5	7	7													
		小計	843	759	781	845	857	952	923	877	715	835	839	837	838	834	832	830	830	825	822	819	818
	リユース	リユース工房									9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
		リユーススポット									6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		小計									15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	金属ごみ	収集	1,829	1,752	1,841	1,940	1,984	2,301	1,938	1,608	1,419	1,425	1,434	1,434	1,437	1,433	1,432	1,431	1,432	1,425	1,422	1,419	1,419
		自己・被災	691	684	742	903	1,068	1,324	1,091	1,034	702	720	740	754	769	779	790	801	813	819	827	835	844
		小計	2,520	2,436	2,583	2,843	3,052	3,625	3,029	2,642	2,121	2,145	2,174	2,188	2,206	2,212	2,222	2,232	2,245	2,244	2,249	2,253	2,263
	有害ごみ		146	142	141	143	143	151	142	137	132	132	132	131	131	130	129	128	128	127	126	125	125
	危険ごみ		85	81	97	90	129	149	139	136	126	138	142	145	148	150	152	154	156	158	159	161	163
	木くず	刈草（自己搬入）	23	25	19	20	23	30	24	35	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
		せん定枝（自己搬入）	268	251	243	268	263	363	303	334	210	211	211	211	211	209	209	208	208	206	206	205	204
		計	291	276	262	288	286	393	327	369	229	229	230	229	229	228	227	226	226	224	223	223	222
	小 計	収集	98,516	96,242	95,009	94,823	95,516	95,126	92,964	90,316	85,785	85,257	84,937	84,129	83,580	82,606	81,892	81,211	80,696	79,773	79,101	78,459	78,059
	小 計	自己搬入	5,410	5,153	5,322	6,807	6,363	8,045	7,642	6,982	4,227	4,246	4,277	4,280	4,295	4,284	4,285	4,286	4,292	4,275	4,269	4,262	4,267
	計		103,926	101,395	100,331	101,630	101,879	103,171	100,606	97,298	90,012	89,503	89,214	88,409	87,874	86,890	86,177	85,497	84,989	84,048	83,370	82,721	82,326
	家庭系（可燃）ごみ排出量		78,163	77,094	76,631	77,478	79,077	80,586	78,255	76,567	71,398	71,426	71,647	71,435	71,418	71,010	70,797	70,585	70,490	70,009	69,722	69,434	69,336
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		505.4	497.3	493.2	498.5	507.0	521.8	510.4	501.8	467.9	468.0	468.0	468.0	468.0	468.0	468.0	468.0	468.0	468.0	468.0	468.0	468.0
	家庭系ごみ排出量（資源を除く）		84,169	82,615	82,256	84,129	85,188	87,934	85,068	82,290	75,955	76,166	76,419	76,208	76,203	75,781	75,565	75,349	75,257	74,753	74,454	74,155	74,057
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		544.3	532.9	529.4	541.3	546.2	569.4	554.9	539.3	497.8	499.0	499.1	499.2	499.3	499.4	499.5	499.5	499.6	499.7	499.7	499.8	499.8
	家庭系ごみ総排出量		103,926	101,395	100,331	101,630	101,879	103,171	100,606	97,298	90,012	89,503	89,214	88,409	87,874	86,890	86,177	85,497	84,989	84,048	83,370	82,721	82,326
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		672.0	654.1	645.7	653.9	653.2	668.1	656.2	637.7	589.9	586.4	582.7	579.1	575.8	572.6	569.6	566.8	564.2	561.8	559.6	557.5	555.6
事業系ごみ	可燃ごみ	許可収集	28,920	29,512	30,084	30,464	31,034	27,653	27,390	26,582	23,368	23,305	23,305	23,305	23,369	23,305	23,305	23,305	23,369	23,305	23,305	23,305	23,369
		自己・罹災	6,803	7,355	8,199	8,900	10,417	10,858	11,289	11,663	4,983	4,968	4,968	4,968	4,981	4,968	4,968	4,968	4,981	4,968	4,968	4,968	4,981
		計	35,723	36,867	38,283	39,364	41,451	38,511	38,679	38,245	28,351	28,273	28,273	28,273	28,350	28,273	28,273	28,273	28,350	28,273	28,273	28,273	28,350
	不燃ごみ（金属ごみ・埋めるごみ）	許可収集	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		自己・罹災	321	267	247	226	203	222	197	318	196	197	197	197	198	197	197	197	198	197	197	197	198
		計	321	267	247	226	203	222	197	318	196	197	197	197	198	197	197	197	198	197	197	197	198
	資　源	びん・飲料缶	270	256	161	153																	
		古紙（RS）	48	51	55	50	53	50	70	61	75	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73
		計	318	307	216	203	53	50	70	61	75	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73
	木くず	刈草（許可収集）	38	132	24	22	14	17	17	10	34	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
		刈草（自己搬入）	1,692	1,479	788	833	754	517	426	421	997	993	993	993	996	993	993	993	996	993	993	993	996
		刈草（小計）	1,730	1,611	812	855	768	534	443	431	1,031	1,026	1,026	1,026	1,028	1,026	1,026	1,026	1,028	1,026	1,026	1,026	1,028
		せん定枝（許可収集）	27	39	24	16	7	6	5	7	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		せん定枝（自己搬入）	1,487	1,255	1,130	1,070	861	833	706	692	726	723	723	723	725	723	723	723	725	723	723	723	725
		せん定枝（小計）	1,514	1,294	1,154	1,086	868	839	711	699	730	726	726	726	728	726	726	726	728	726	726	726	728
		計	3,244	2,905	1,966	1,941	1,636	1,373	1,154	1,130	1,761	1,752	1,752	1,752	1,757	1,752	1,752	1,752	1,757	1,752	1,752	1,752	1,757
	食品残さ		1,060	1,055	1,076	1,090	1,056	989	607	253	972	971	971	971	974	971	971	971	974	971	971	971	974
	小 計	許可収集	30,315	30,994	31,369	31,745	32,111	28,665	28,019	26,852	24,378	24,313	24,313	24,313	24,379	24,313	24,313	24,313	24,379	24,313	24,313	24,313	24,379
		自己搬入	10,351	10,407	10,419	11,079	12,288	12,480	12,688	13,155	6,977	6,953	6,953	6,953	6,972	6,953	6,953	6,953	6,972	6,953	6,953	6,953	6,972
		計	40,666	41,401	41,788	42,824	44,399	41,145	40,707	40,007	31,355	31,266	31,266	31,266	31,352	31,266	31,266	31,266	31,352	31,266	31,266	31,266	31,352
排出量合計		可燃ごみ	113,886	113,961	114,914	116,842	120,528	119,097	116,934	114,812	99,749	99,699	99,920	99,708	99,768	99,283	99,070	98,858	98,840	98,282	97,995	97,707	97,686
		不燃ごみ	4,962	4,530	4,591	5,511	4,899	5,925	5,479	4,522	3,551	3,604	3,627	3,628	3,638	3,627	3,625	3,622	3,625	3,607	3,599	3,590	3,590
		資源ごみ	20,075	19,087	18,291	17,704	16,744	15,287	15,608	15,069	14,132	13,410	12,868	12,274	11,744	11,182	10,685	10,221	9,805	9,368	8,989	8,640	8,342
		粗大ごみ	843	759	781	845	857	952	923	877	715	835	839	837	838	834	832	830	830	825	822	819	818
		有害ごみ	146	142	141	143	143	151	142	137	132	132	132	131	131	130	129	128	128	127	126	125	125
		危険ごみ	85	81	97	90	129	149	139	136	126	138	142	145	148	150	152	154	156	158	159	161	163
		木くず・食品残さ	4,595	4,236	3,304	3,319	2,978	2,755	2,088	1,752	2,962	2,952	2,953	2,952	2,959	2,951	2,950	2,949	2,956	2,947	2,946	2,945	2,953
		計	144,592	142,796	142,119	144,454	146,278	144,316	141,313	137,305	121,367	120,769	120,480	119,675	119,226	118,156	117,443	116,762	116,340	115,314	114,636	113,987	113,677
		（g/人・日）	935.0	921.1	914.6	929.4	937.9	934.5	921.8	899.9	795.4	791.2	786.9	784.0	781.2	778.6	776.3	774.1	772.3	770.8	769.4	768.2	767.2

４．目標設定に向けた削減対象の考え方

豊田市のごみ排出特性に加え将来の施設整備を見据え、ごみ削減に向けた基本的な対象は燃やすごみとした。

表５に、今後もごみの分別状況が変わらないとした場合の将来ごみ量（単純推計）における燃やすごみ中の資源混入量や分別協力率を示す。

まず、家庭系ごみについては、燃やすごみの中には厨芥類（食品ロス含む）が約３割以上を占めており、その削減を徹底する。食品ロスについては、そもそもの発生抑制に向けた対策強化を行う。

次に、燃やすごみに約 10%混入しているプラスチック製容器包装については、現状、分別協力率が約 21%となっており、他都市と比較しても低い状況にある。今後、製品プラスチックの再商品化の開始を予定していることから、製品プラスチックと合わせて、プラスチック使用製品廃棄物の分別協力率を高めていくための施策を展開する。

混入している資源物の大部分を占める紙類についても、分別協力率を高めていくための施策を展開する。

表５　単純推計時の家庭系燃やすごみの状況と目標設定の考え方

区分＼年度			2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
家庭系（燃やすごみ量）			77,478	79,077	80,586	78,255	76,567	71,398	71,426	71,647	71,435	71,418	71,010	70,797	70,585	70,490	70,009	69,722	69,434	69,336
組成	燃やすごみ	生ごみ	39.72	38.87	32.36		35.96	35.49	36.48	36.48	36.48	36.48	36.48	36.48	36.48	36.48	36.48	36.48	36.48	36.48
		内,食ロス					11.57	12.60	12.08	12.08	12.08	12.08	12.08	12.08	12.08	12.08	12.08	12.08	12.08	12.08
		容リプラ	10.61	11.36	10.20		13.92	9.50	11.12	11.12	11.12	11.12	11.12	11.12	11.12	11.12	11.12	11.12	11.12	11.12
		ペットボトル	1.37	0.46	0.56		0.51	0.38	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48
		製品プラ（全部）					2.98	2.86	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92
		製品プラ（大部分）					0.40	0.64	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52
		布類	1.32	2.52	3.39		4.09	4.44	3.97	3.97	3.97	3.97	3.97	3.97	3.97	3.97	3.97	3.97	3.97	3.97
		新聞紙・折り込みちらし	3.23	1.51	2.82				2.52	2.52	2.52	2.52	2.52	2.52	2.52	2.52	2.52	2.52	2.52	2.52
		雑誌	1.65	0.67	1.38				1.23	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23
		雑紙	8.23	8.53	7.97				8.24	8.24	8.24	8.24	8.24	8.24	8.24	8.24	8.24	8.24	8.24	8.24
		ダンボール	0.89	0.57	1.38				0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94
		紙パック	1.74	1.09	1.48				1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44
		紙類計	15.74	12.37	15.03		14.23	13.62	14.20	14.20	14.20	14.20	14.20	14.20	14.20	14.20	14.20	14.20	14.20	14.20
燃やすごみ中の混入量		生ごみ	30,773	30,737	26,075		27,533	25,336	26,055	26,136	26,058	26,052	25,903	25,826	25,748	25,713	25,538	25,433	25,328	25,292
		内，食ロス					8,859	8,994	8,631	8,658	8,632	8,630	8,581	8,555	8,529	8,518	8,460	8,425	8,390	8,378
		容リプラ	8,222	8,984	8,218		10,657	6,781	7,941	7,965	7,942	7,940	7,894	7,871	7,847	7,837	7,783	7,751	7,719	7,708
		ペットボトル	1,058	365	455		392	269	342	343	342	342	340	339	338	338	335	334	332	332
		製品プラ（全部）					2,278	2,041	2,084	2,090	2,084	2,083	2,071	2,065	2,059	2,056	2,042	2,034	2,025	2,023
		製品プラ（大部分）					306	459	373	374	373	373	370	369	368	368	365	364	362	362
		布類	1,026	1,993	2,730		3,130	3,168	2,836	2,845	2,837	2,836	2,820	2,811	2,803	2,799	2,780	2,769	2,757	2,753
		新聞紙・折り込みちらし	2,500	1,196	2,275															
		雑誌	1,282	531	1,109															
		雑紙	6,379	6,742	6,426															
		ダンボール	689	448	1,109															
		紙パック	1,346	864	1,194															
		紙類計	12,197	9,781	12,113		10,896	9,724	10,141	10,173	10,143	10,140	10,082	10,052	10,022	10,009	9,940	9,899	9,859	9,845
分別協力率		容リプラ	18.5%	17.2%	19.1%		15.3%	21.7%	19.2%	19.2%	19.2%	19.2%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%
		ペットボトル	47%	73%	68%		73%	79%	75%	76%	76%	76%	77%	77%	77%	78%	78%	78%	79%	79%
		製品プラ（全部）																		
		製品プラ（大部分）																		
		布類	35%	23%	17%		14%	13%	15%	14%	14%	14%	14%	13%	13%	13%	13%	13%	12%	12%
		新聞紙・折り込みちらし																		
		雑誌																		
		雑紙																		
		ダンボール																		
		紙パック																		
		紙類計	48%	52%	42%		45%	45%	42%	40%	38%	36%	34%	32%	30%	28%	26%	24%	22%	21%

①：新たな施策を実施しない場合の将来の家庭系燃やすごみ量
（単純推計による家庭系燃やすごみの推移）

②：将来の家庭系燃やすごみ中に混入している資源物等

③：資源物の分別協力率

区分＼年度			2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
家庭系（燃やすごみ量）			77,478	79,077	80,586	78,255	76,567	71,398	71,026	70,847	70,235	69,618	68,793	68,164	67,535	66,720	65,519	64,512	63,504	62,686
削減量	t/年	生ごみ							43	86	129	171	214	257	300	400	500	600	700	800
	t/年	食ロス							43	86	129	171	214	257	300	400	500	600	700	800
分別量	t/年	容リプラ							129	257	386	514	643	771	900	1,200	1,500	1,800	2,100	2,400
	t/年	製品プラ（全部）									0	200	217	233	250	290	330	370	410	450
	t/年	布類							43	86	129	171	214	257	300	380	460	540	620	700
	t/年	紙類							143	286	429	571	714	857	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500
	t/年	計							400	800	1,200	1,800	2,217	2,633	3,050	3,770	4,490	5,210	5,930	6,650
1人1日あた	g/人・日	生ごみ							0	1	1	1	1	2	2	3	3	4	5	5
		食ロス							0	1	1	1	1	2	2	3	3	4	5	5
		容リプラ							1	2	3	3	4	5	6	8	10	12	14	16
		製品プラ（全部）							0	0	0	1	1	2	2	2	2	2	3	3
		布類							0	1	1	1	1	2	2	3	3	4	4	5
		紙類							1	2	3	4	5	6	7	7	8	9	9	10
		計							3	5	8	12	15	17	20	25	30	35	40	45
		単純減量							1	1	2	2	3	3	4	5	7	8	9	11

⑥：④を達成した場合の、家庭系燃やすごみ量

④：②から削減又は分別にまわる目標量を設定
⇒・生ごみ、食ロスは①及び②から設定量をマイナス
・容リ、製品プラ（全部）、布類、紙類は①及び②からマイナスし、資源の回収量にプラスする。（＝ごみ総量としては±０）

⑤：④の場合の１人１日当たりに削減・分別する量（ｇ/人・日）

補足資料 1-5 に示す各事業の実施によって達成を目指す。

５．指標と目標値

現計画の指標と豊田市のごみ排出状況や課題を踏まえ、４つの指標を設け「４．目標設定に向けた削減対象の考え方」を実施した場合の目標値を表６に示す。

表６　指標と目標値

大区分		細区分	単位	R5	R12	R17	
				基準年	中間年	目標年	削減率
－	人口	推計人口	人	416,880	413,257	404,833	－
①	１人１日当たり排出量	家庭系燃やすごみ	g/人・日	467.9	447.7	423.1	10% 削減
		家庭系ごみ総排出量	g/人・日	589.9	562.8	544.8	8% 削減
②	燃やすごみ	家庭系＋事業系	t /年	99,749	95,059	89,618	10% 削減
③	直接埋立量	家庭系	t /年	1,226	1,151	1,097	11% 削減
④	家庭系ごみ分別協力率※１	プラスチック使用製品廃棄物※２	%	21.7	25.6	40.4	－

※１　分別協力率（%）
　＝資源として排出された量 /（燃やすごみ中の混入量＋資源として排出された量）

※２　プラスチック製容器包装とそれ以外の製品プラスチック（バケツ、歯ブラシなど）

＜指標設定の考え方＞

環境省発行の「ごみ処理基本計画策定指針」では、指標の例として一般廃棄物の「排出量」、「再生利用率」、「1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量」等が挙げられており、「排出量」及び「1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量」を次期計画の指標として下記の理由から採用した。なお、「再生利用率」については、民間回収による回収ルート等の増加により資源化量が減少していることから、採用しない。

上記内容を踏まえ、以下の指標を次期計画に採用する。

①１人１日当たりのごみ排出量

市民のごみ減量の取組等の活動指標として家庭系ごみの１人１日当たりのごみ排出量を２つの区分で設定する。

ｉ）燃やすごみ

豊田市のごみ排出量の内、７割以上が家庭系ごみであり、その中の６割が燃やすごみとなっている。家庭系の燃やすごみの中には、生ごみ（食品ロス含む）が約３～４割を占め、紙類などの資源物が約２割、プラスチック製容器包装が約１割を占めており、生ごみなどそもそもの発生量を削減する取組と資源物は燃やすごみへの混入を減らし、資源としての分別を促進する取組を進める必要がある。

ⅱ）総排出量

ⅰ）の燃やすごみ中の生ごみなどそもそもの発生量を削減する取組と資源物は燃やすごみへの混入を減らし、資源としての分別を促進する取組に加え、その他の埋めるごみや粗大ごみ、金属ごみ等の排出抑制やリユースの拡大、資源物の分別を進める必要がある。

② 燃やすごみ排出量

前計画では、事業系の燃やすごみを指標として設定していたが、将来のごみ焼却施設整備を見据え、環境省通知「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について」で示される施設規模算定の基礎となる“計画１人１日平均排出量”に対応するため、家庭系と事業系を合わせた燃やすごみ量として設定し、引き続き内訳として、事業系ごみの燃やすごみ量は管理する。

③ 最終処分量（直接埋立）

市民のごみ減量の取組等の活動指標として現行計画から引き続き設定する。

陶磁器やガラスくずなどの市民から排出される埋めるごみが直接埋立に当たるが、びん類などの資源物が一定数混入している。

全ての最終処分量のうち約２割が直接埋立量であり、残りの約８割は燃やすごみの焼却処理によって発生する焼却灰等である。

なお、焼却灰等の削減は、燃やすごみの削減やごみの分別の徹底により、効果を把握していく。

④ 家庭系ごみ分別協力率（プラスチック使用製品廃棄物）

施策の柱である資源の循環利用の促進と廃棄物処理の脱炭素化につながる目標として新たに設定する。

現在は燃やすごみに混入しているプラスチック製容器包装や燃やすごみとしている製品プラスチック（バケツや歯ブラシ等のプラスチック製品）を分別して、資源化を促進することで資源の循環使用につなげるとともに、これらを焼却する際に排出される CO_2 の削減にもつながる。

なお、現行計画で指標としている次の２つについては、以下の理由から次期計画の指標からは除外する。

ごみ焼却施設発電量：燃やすごみ量やごみ質によって発電量が減る可能性があることと、施設の運転維持管理については、施設運転の

ノウハウを持っている民間事業者に委託していることから、その時々の条件下での最大限の発電を実施しているため。

ごみ焼却施設稼働率：施設の運転維持管理については、民間事業者に委託しており、燃やすごみ量やごみ質、施設の修繕等を踏まえて、その中で効率的な運転計画がなされているため。

６．将来予測（目標反映）

単純推計結果から「４．目標設定に向けた削減対象の考え方」のとおり、削減・分別を達成した場合の将来ごみ量結果を示す。

図４　将来ごみ量予測（目標反映：１人１日当たりごみ排出量）

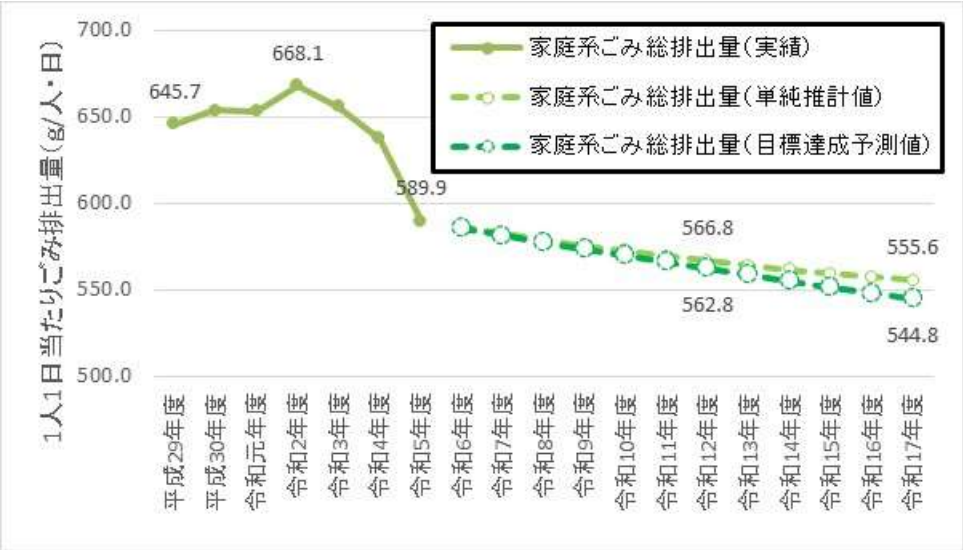

図５　将来ごみ量予測（目標反映：１人１日当たりごみ排出量）

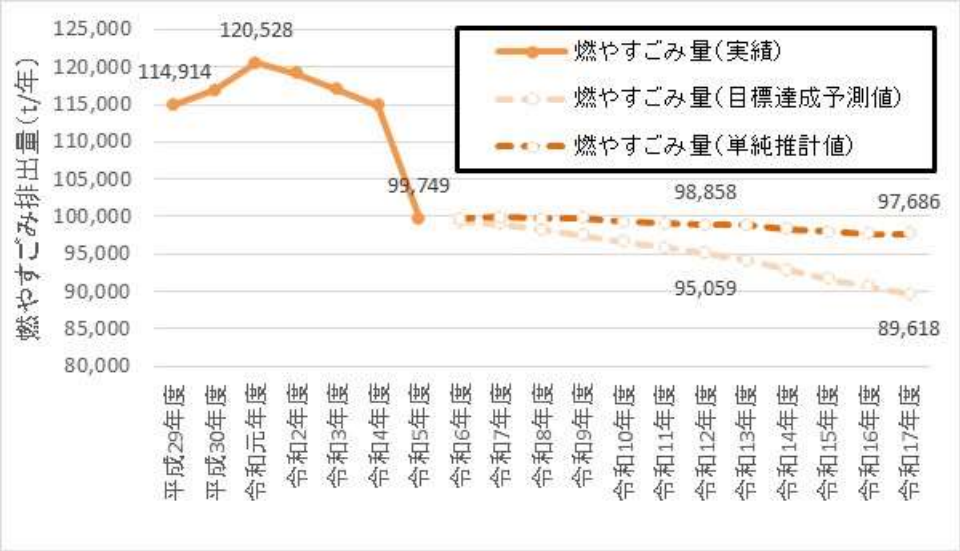

図６　将来ごみ量予測（目標反映：燃やすごみ排出量）

5-1．１人１日当たりごみ排出量の推移（目標反映）

表７　１人１日当たりごみ排出量の推移（目標反映）

区分＼年度			2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
人口（人）※10月1日現在			422,521	424,716	425,718	425,828	426,142	423,084	420,022	418,009	416,880	418,179	419,477	418,233	416,989	415,745	414,501	413,257	411,572	409,887	408,203	406,518	404,833
家庭系ごみ	可燃ごみ	収集	483.51	475.50	469.90	471.04	478.84	486.54	477.56	469.08	448.24	445.62	443.01	440.38	436.45	433.63	430.83	428.02	423.21	418.23	413.27	408.27	403.36
		自己・罹災	21.93	21.81	23.26	27.45	28.17	35.31	32.88	32.76	19.71	19.71	19.71	19.71	19.71	19.71	19.71	19.71	19.71	19.71	19.71	19.71	19.71
		小計	505.44	497.31	493.16	498.49	507.01	521.85	510.44	501.84	467.95	465.33	462.72	460.09	456.16	453.34	450.54	447.73	442.92	437.94	432.98	427.98	423.07
	不燃ごみ（埋めるごみ）	収集	7.02	6.55	6.80	7.03	6.60	7.78	6.98	6.43	6.19	6.37	6.31	6.25	6.19	6.13	6.08	6.02	5.96	5.90	5.85	5.79	5.74
		自己・罹災	6.70	5.24	4.53	8.69	3.94	5.67	7.72	3.81	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89
		小計	13.72	11.79	11.33	15.72	10.54	13.45	14.70	10.24	8.08	8.26	8.20	8.14	8.08	8.02	7.97	7.91	7.85	7.79	7.74	7.68	7.63
		（内、純粋自己搬入）	3.16	2.64	2.55	2.99	2.85	3.59	3.04	3.02	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84
		（内、直接埋立）	10.18	9.19	9.36	10.02	9.45	11.38	10.03	9.68	8.04	7.96	7.87	7.82	7.75	7.73	7.68	7.63	7.57	7.55	7.51	7.47	7.40
	資源	びん類 収集	6.64	5.42	6.51	6.11	6.08	6.61	5.72	5.62	5.43	5.42	5.33	5.24	5.14	5.06	4.97	4.88	4.80	4.72	4.64	4.56	4.48
		びん類 リサイクルステーション	10.20	9.86	9.35	9.51	8.79	8.58	9.22	9.09	8.57	8.56	8.42	8.27	8.13	7.99	7.85	7.71	7.58	7.45	7.32	7.20	7.07
		びん類 計	16.84	15.28	15.86	15.62	14.87	15.19	14.94	14.71	14.00	13.98	13.75	13.51	13.27	13.05	12.82	12.59	12.38	12.17	11.96	11.76	11.55
		飲料缶 収集	0.98	1.11	0.99	1.02	0.94	1.06	0.91	0.84	0.80	0.84	0.84	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85
		飲料缶 リサイクルステーション	2.21	2.10	2.03	2.05	2.30	2.31	2.55	2.48	2.35	2.47	2.48	2.49	2.49	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
		飲料缶 計	3.19	3.21	3.02	3.07	3.24	3.37	3.46	3.32	3.15	3.31	3.32	3.34	3.34	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35
		ペットボトル 収集	1.85	1.91	1.91	1.88	1.74	1.97	1.79	2.00	1.88	1.92	1.95	1.99	2.02	2.06	2.10	2.14	2.18	2.22	2.26	2.30	2.34
		ペットボトル リサイクルステーション	4.16	4.17	3.87	4.18	4.44	4.29	4.97	4.85	4.89	4.99	5.08	5.17	5.26	5.36	5.46	5.55	5.66	5.76	5.86	5.97	6.08
		ペットボトル 計	6.01	6.08	5.78	6.06	6.18	6.26	6.76	6.85	6.77	6.91	7.03	7.16	7.28	7.42	7.56	7.69	7.84	7.98	8.12	8.27	8.42
		プラ容器 収集	10.42	10.04	9.56	9.41	9.33	10.07	9.92	9.61	9.29	10.16	10.99	11.84	12.67	13.54	14.40	15.26	17.26	19.31	21.37	23.44	25.48
		プラ容器 リサイクルステーション	2.19	2.31	2.52	2.56	2.66	2.49	2.99	2.96	3.01	3.02	3.02	3.02	3.02	3.02	3.02	3.02	3.02	3.02	3.01	3.01	3.01
		プラ容器 計	12.61	12.35	12.08	11.97	11.99	12.56	12.91	12.57	12.30	13.18	14.01	14.86	15.69	16.56	17.42	18.28	20.28	22.33	24.38	26.45	28.49
		廃食用油 リサイクルステーション	13.00	14.00	16.00	18.00	21.00	22.00	24.00	23.00	21.00	27.56	29.99	32.43	35.16	37.92	41.01	44.34	48.03	51.74	55.89	60.36	65.38
		古紙類 集団回収	34.43	32.29	30.02	27.92	24.84	18.22	16.78	16.32	14.62	13.16	12.15	11.18	10.26	9.39	8.58	7.81	7.10	6.44	5.84	5.28	4.76
		古紙類 リサイクルステーション	50.66	48.37	46.04	44.36	42.02	39.34	42.72	41.20	38.11	35.24	33.53	31.95	30.49	29.19	28.02	27.00	25.82	24.82	23.93	23.18	22.53
		古紙類 計	85.09	80.66	76.06	72.28	66.86	57.56	59.50	57.52	52.73	48.40	45.68	43.13	40.75	38.58	36.60	34.81	32.92	31.26	29.77	28.46	27.29
		古布類 集団回収	0.80	0.68	0.66	0.64	0.62	0.52	0.45	0.42	0.35	0.36	0.36	0.35	0.34	0.34	0.33	0.32	0.32	0.31	0.31	0.30	0.30
		古布類 リサイクルステーション	3.14	2.81	2.77	2.86	3.10	3.06	3.16	2.82	2.70	3.10	3.33	3.56	3.79	4.03	4.27	4.51	5.00	5.50	6.01	6.52	7.02
		古布類 計	3.94	3.49	3.43	3.50	3.72	3.58	3.61	3.24	3.05	3.46	3.69	3.91	4.13	4.37	4.60	4.83	5.32	5.81	6.32	6.82	7.32
		資源 収集	19.89	18.48	18.97	18.42	18.09	19.71	18.34	18.07	17.40	18.34	19.11	19.92	20.68	21.51	22.32	23.13	25.09	27.10	29.12	31.15	33.15
		資源 リサイクルステーション	85.56	83.62	82.58	83.52	84.31	82.07	89.61	86.40	80.63	84.94	85.85	86.89	88.34	90.01	92.13	94.63	97.61	100.79	104.52	108.74	113.59
		資源 集団回収	35.23	32.97	30.68	28.56	25.46	18.74	17.23	16.74	14.97	13.52	12.51	11.53	10.60	9.73	8.91	8.13	7.42	6.75	6.15	5.58	5.06
		資源 小計	140.68	135.07	132.23	130.50	127.86	120.52	125.18	121.21	113.00	116.80	117.47	118.34	119.62	121.25	123.36	125.89	130.12	134.64	139.79	145.47	151.80
		資源化回収事業	120.79	116.59	113.26	112.08	109.77	100.81	106.84	103.14	95.60	98.46	98.36	98.42	98.94	99.74	101.04	102.76	105.03	107.54	110.67	114.32	118.65
		資源の原単位	0.91	0.87	0.85	0.84	0.82	0.78	0.82	0.79	0.74	0.77	0.77	0.78	0.78	0.80	0.82	0.83	0.86	0.90	0.94	0.98	1.02
	粗大ごみ	可燃	1.97	1.99	1.85	1.97	1.95	1.99	2.03	1.97	2.05	1.90	1.89	1.88	1.87	1.86	1.85	1.84	1.83	1.82	1.82	1.81	1.80
		不燃	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		金属	3.41	2.84	3.10	3.42	3.50	4.14	3.95	3.73	2.63	3.57	3.59	3.61	3.62	3.64	3.65	3.66	3.68	3.69	3.70	3.71	3.72
		リユース	0.07	0.06	0.06	0.05	0.04	0.03	0.05	0.05													
		小計	5.45	4.89	5.02	5.44	5.49	6.16	6.03	5.75	4.68	5.47	5.48	5.49	5.49	5.50	5.50	5.50	5.51	5.51	5.52	5.52	5.52
	リユース	リユース工房									0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
		リユーススポット									0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
		小計									0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	金属ごみ	収集	11.83	11.30	11.85	12.48	12.72	14.90	12.64	10.54	9.30	9.33	9.36	9.39	9.42	9.44	9.47	9.49	9.51	9.53	9.54	9.56	9.58
		自己・被災	4.47	4.41	4.78	5.81	6.85	8.57	7.12	6.78	4.60	4.72	4.83	4.94	5.04	5.13	5.22	5.31	5.39	5.47	5.55	5.62	5.70
		小計	16.30	15.71	16.63	18.29	19.57	23.47	19.76	17.32	13.90	14.05	14.19	14.33	14.46	14.57	14.69	14.80	14.90	15.00	15.09	15.18	15.28
	有害ごみ		0.94	0.92	0.91	0.92	0.92	0.98	0.93	0.90	0.87	0.87	0.86	0.86	0.86	0.86	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.84	0.84
	危険ごみ		0.55	0.52	0.62	0.58	0.83	0.96	0.91	0.89	0.83	0.90	0.93	0.95	0.97	0.99	1.00	1.02	1.04	1.05	1.07	1.08	1.10
	木くず	刈草（自己搬入）	0.15	0.16	0.12	0.13	0.15	0.19	0.16	0.23	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
		せん定枝（自己搬入）	1.73	1.62	1.56	1.72	1.69	2.35	1.98	2.19	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38
		計	1.88	1.78	1.68	1.85	1.84	2.54	2.14	2.42	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
	小計	収集	649.98	634.75	627.33	627.99	633.26	637.84	630.23	614.80	583.11	585.36	583.42	581.66	579.00	577.80	577.09	576.79	576.20	575.71	575.89	576.53	577.94
	小計	自己搬入	34.98	33.24	34.25	43.80	40.80	52.09	49.86	45.77	27.70	27.82	27.93	28.04	28.14	28.23	28.32	28.41	28.49	28.57	28.65	28.72	28.80
	計		684.96	667.99	661.58	671.79	674.06	689.93	680.09	660.57	610.81	613.18	611.35	609.70	607.14	606.03	605.41	605.20	604.69	604.28	604.54	605.25	606.74
	家庭系（可燃）ごみ排出量		505.44	497.31	493.16	498.49	507.01	521.85	510.44	501.84	467.95	465.33	462.72	460.09	456.16	453.34	450.54	447.73	442.92	437.94	432.98	427.98	423.07
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		3.27	3.21	3.17	3.21	3.25	3.38	3.33	3.29	3.07	3.05	3.02	3.01	2.99	2.99	2.98	2.97	2.94	2.93	2.91	2.88	2.86
	家庭系ごみ排出量（資源を除く）		544.28	532.92	529.35	541.29	546.20	569.41	554.91	539.36	497.81	496.38	493.88	491.36	487.52	484.78	482.05	479.31	474.57	469.64	464.75	459.78	454.94
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		3.52	3.44	3.41	3.48	3.50	3.69	3.62	3.54	3.26	3.25	3.23	3.22	3.19	3.19	3.19	3.18	3.15	3.14	3.12	3.10	3.07
	家庭系ごみ総排出量		684.96	667.99	661.58	671.79	674.06	689.93	680.09	660.57	610.81	613.18	611.35	609.70	607.14	606.03	605.41	605.20	604.69	604.28	604.54	605.25	606.74
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		4.43	4.31	4.26	4.32	4.32	4.47	4.44	4.33	4.00	4.02	3.99	3.99	3.98	3.99	4.00	4.01	4.01	4.04	4.06	4.08	4.09
事業系ごみ	可燃ごみ	許可収集	79.02	80.85	82.42	83.46	84.79	75.76	75.04	72.83	63.85	63.76	63.49	63.22	62.78	62.69	62.42	62.16	61.72	61.62	61.36	61.09	60.66
		自己・罹災	18.59	20.15	22.46	24.38	28.46	29.75	30.93	31.95	13.61	13.59	13.54	13.48	13.39	13.37	13.31	13.25	13.16	13.14	13.08	13.02	12.93
		計	97.60	101.01	104.88	107.85	113.25	105.51	105.97	104.78	77.46	77.35	77.03	76.70	76.17	76.06	75.73	75.41	74.88	74.76	74.44	74.11	73.59
	不燃ごみ（金属ごみ・埋めるごみ）	許可収集	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		自己・罹災	0.88	0.73	0.68	0.62	0.55	0.61	0.54	0.87	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54
		計	0.88	0.73	0.68	0.62	0.55	0.61	0.54	0.87	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54
	資源	びん・飲料缶	0.74	0.70	0.44	0.42																	
		古紙（RS）	0.13	0.14	0.15	0.14	0.14	0.14	0.19	0.17	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
		計	0.87	0.84	0.59	0.56	0.14	0.14	0.19	0.17	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	木くず	刈草（許可収集）	0.10	0.36	0.07	0.06	0.04	0.05	0.05	0.03	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
		刈草（自己搬入）	4.62	4.05	2.16	2.28	2.06	1.42	1.17	1.15	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72
		刈草（小計）	4.73	4.41	2.22	2.34	2.10	1.46	1.21	1.18	2.82	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81
		せん定枝（許可収集）	0.07	0.11	0.07	0.04	0.02	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		せん定枝（自己搬入）	4.06	3.44	3.10	2.93	2.35	2.28	1.93	1.90	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98
		せん定枝（小計）	4.14	3.55	3.16	2.98	2.37	2.30	1.95	1.92	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99
		計	8.86	7.96	5.39	5.32	4.47	3.76	3.16	3.10	4.81	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80
	食品残さ		2.90	2.89	2.95	2.99	2.89	2.71	1.66	0.69	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66
	小計	許可収集	82.83	84.92	85.94	86.97	87.73	78.53	76.76	73.57	66.61	66.52	66.25	65.98	65.54	65.45	65.18	64.92	64.48	64.38	64.12	63.85	63.42
		自己搬入	28.28	28.51	28.55	30.35	33.57	34.19	34.76	36.04	19.06	19.03	18.98	18.92	18.83	18.81	18.75	18.69	18.60	18.58	18.52	18.46	18.37
		計	111.11	113.43	114.49	117.33	121.31	112.73	111.53	109.61	85.67	85.55	85.23	84.90	84.37	84.26	83.93	83.61	83.08	82.96	82.64	82.31	81.79
排出量合計		可燃ごみ	603.04	598.32	598.04	606.34	620.26	627.36	616.41	606.62	545.41	542.68	539.75	536.79	532.33	529.40	526.27	523.14	517.80	512.70	507.42	502.09	496.66
		不燃ごみ	30.90	28.23	28.64	34.63	30.66	37.53	35.00	28.43	22.52	22.85	22.93	23.01	23.08	23.13	23.20	23.25	23.29	23.33	23.37	23.40	23.45
		資源ごみ	141.55	135.91	132.82	131.06	128.00	120.66	125.37	121.38	113.20	117.00	117.67	118.54	119.82	121.45	123.56	126.09	130.32	134.84	139.99	145.67	152.00
		粗大ごみ	5.45	4.89	5.02	5.44	5.49	6.16	6.03	5.75	4.68	5.47	5.48	5.49	5.49	5.50	5.50	5.50	5.51	5.51	5.52	5.52	5.52
		有害ごみ	0.94	0.92	0.91	0.92	0.92	0.98	0.93	0.90	0.87	0.87	0.86	0.86	0.86	0.86	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.84	0.84
		危険ごみ	0.55	0.52	0.62	0.58	0.83	0.96	0.91	0.89	0.83	0.90	0.93	0.95	0.97	0.99	1.00	1.02	1.04	1.05	1.07	1.08	1.10
		木くず・食品残さ	13.64	12.63	10.01	10.15	9.20	9.01	6.96	6.21	8.97	8.96	8.96	8.96	8.96	8.96	8.96	8.96	8.96	8.96	8.96	8.96	8.96
		計	796.07	781.42	776.07	789.12	795.37	802.66	791.62	770.18	696.48	698.73	696.57	694.60	691.51	690.28	689.34	688.81	687.77	687.24	687.17	687.57	688.53
		（g/人・日）																					

5-2．ごみ量予測（目標反映）

表８　ごみ量予測結果（目標反映）

区分＼年度			2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
人口（人）※10月1日現在			422,521	424,716	425,718	425,828	426,142	423,084	420,022	418,009	416,880	418,179	419,477	418,233	416,989	415,745	414,501	413,257	411,572	409,887	408,203	406,518	404,833
家庭系ごみ	可燃ごみ	収集	74,771	73,713	73,017	73,212	74,683	75,134	73,214	71,569	68,391	68,017	67,830	67,226	66,609	65,802	65,182	64,562	63,751	62,571	61,575	60,579	59,765
		自己・罹災	3,392	3,381	3,614	4,266	4,394	5,452	5,041	4,998	3,007	3,008	3,018	3,009	3,008	2,991	2,982	2,973	2,969	2,949	2,937	2,925	2,920
		小計	78,163	77,094	76,631	77,478	79,077	80,586	78,255	76,567	71,398	71,026	70,847	70,235	69,618	68,793	68,164	67,535	66,720	65,519	64,512	63,504	62,686
	不燃ごみ（埋めるごみ）	収集	1,085	1,015	1,057	1,092	1,029	1,202	1,070	981	945	973	967	955	945	931	919	908	898	883	871	859	850
		自己・罹災	1,036	812	704	1,350	615	876	1,183	581	289	288	289	289	288	287	286	285	285	283	282	280	280
		小計	2,121	1,827	1,761	2,442	1,644	2,078	2,253	1,562	1,234	1,261	1,256	1,243	1,234	1,218	1,205	1,193	1,182	1,166	1,153	1,140	1,130
		（内、純粋自己搬入）	489	409	397	465	445	555	466	461	281	281	282	281	281	279	278	278	277	275	274	273	273
		（内、直接埋立）	1,574	1,424	1,454	1,557	1,474	1,757	1,537	1,477	1,226	1,215	1,205	1,194	1,183	1,172	1,162	1,151	1,140	1,129	1,119	1,108	1,097
	資源	びん 類 収集	1,027	840	1,011	949	949	1,021	877	858	828	827	816	799	785	767	752	737	723	706	691	676	663
		びん 類 リサイクルステーション	1,578	1,529	1,453	1,478	1,371	1,325	1,414	1,387	1,308	1,307	1,288	1,262	1,240	1,212	1,188	1,164	1,142	1,115	1,091	1,068	1,048
		びん 類 計	2,605	2,369	2,464	2,427	2,320	2,346	2,291	2,245	2,136	2,134	2,104	2,062	2,026	1,979	1,939	1,900	1,865	1,820	1,782	1,744	1,711
		飲 料 缶 収集	152	172	154	159	147	163	140	128	122	128	129	129	130	129	129	129	128	128	127	126	126
		飲 料 缶 リサイクルステーション	341	325	316	318	359	357	391	378	358	377	379	379	380	379	378	377	377	375	373	371	370
		飲 料 缶 計	493	497	470	477	506	520	531	506	480	506	509	509	510	508	507	506	506	502	500	497	496
		ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ 収集	286	296	297	292	272	304	274	305	287	293	299	304	309	313	318	322	328	331	336	341	346
		ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ リサイクルステーション	644	647	602	649	693	663	762	740	746	761	777	789	803	813	825	838	852	862	874	886	901
		ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ 計	930	943	899	941	965	967	1,036	1,045	1,033	1,054	1,076	1,093	1,112	1,126	1,143	1,160	1,180	1,193	1,210	1,227	1,247
		プラ容器 収集	1,611	1,556	1,485	1,463	1,455	1,555	1,521	1,466	1,417	1,551	1,683	1,807	1,934	2,054	2,178	2,302	2,600	2,890	3,184	3,477	3,775
		プラ容器 リサイクルステーション	338	358	391	398	415	385	459	452	460	462	463	461	461	458	457	455	454	451	449	447	446
		プラ容器 計	1,949	1,914	1,876	1,861	1,870	1,940	1,980	1,918	1,877	2,012	2,146	2,268	2,395	2,512	2,635	2,757	3,054	3,341	3,633	3,925	4,222
		製品プラ												0	200	217	233	250	290	330	370	410	450
		廃食用油 リサイクルステーション	13	14	16	18	21	22	24	23	21	28	30	32	35	38	41	44	48	52	56	60	65
		古 紙 類 集団回収	5,325	5,005	4,664	4,339	3,875	2,814	2,572	2,490	2,231	2,009	1,860	1,707	1,566	1,426	1,298	1,179	1,070	964	870	783	705
		古 紙 類 リサイクルステーション	7,834	7,498	7,154	6,894	6,554	6,075	6,550	6,286	5,814	5,379	5,134	4,877	4,653	4,429	4,239	4,072	3,889	3,713	3,566	3,440	3,338
		古 紙 類 計	13,159	12,503	11,818	11,233	10,429	8,889	9,122	8,776	8,045	7,388	6,994	6,584	6,220	5,855	5,537	5,251	4,959	4,677	4,435	4,223	4,044
		古 布 類 集団回収	123	105	102	99	96	80	69	64	53	55	55	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44
		古 布 類 リサイクルステーション	485	435	430	445	484	473	485	431	412	473	510	543	578	611	646	680	753	823	895	967	1,040
		古 布 類 計	608	540	532	544	580	553	554	495	465	529	564	597	631	662	696	729	800	870	940	1,011	1,084
		資源 収集	3,076	2,864	2,947	2,863	2,823	3,043	2,812	2,757	2,654	2,799	2,927	3,039	3,358	3,480	3,610	3,740	4,069	4,384	4,707	5,031	5,361
		資源 リサイクルステーション	11,233	10,806	10,362	10,200	9,897	9,300	10,085	9,697	9,119	8,787	8,581	8,345	8,152	7,941	7,774	7,630	7,515	7,389	7,303	7,239	7,209
		資源 集団回収	5,448	5,110	4,766	4,438	3,971	2,894	2,641	2,554	2,284	2,065	1,915	1,760	1,619	1,477	1,348	1,228	1,118	1,011	915	827	749
		資源 小計	19,757	18,780	18,075	17,501	16,691	15,237	15,538	15,008	14,057	13,651	13,423	13,144	13,128	12,898	12,731	12,598	12,702	12,785	12,926	13,097	13,319
		資源 資源化回収事業	16,681	15,916	15,128	14,638	13,868	12,194	12,726	12,251	11,403	10,851	10,496	10,106	9,770	9,417	9,122	8,858	8,633	8,400	8,218	8,066	7,958
		資源 資源の原単位	127.8	121.1	116.3	112.6	107.0	98.7	101.4	98.4	92.1	89.4	87.7	86.1	86.0	85.0	84.2	83.5	84.3	85.5	86.8	88.3	89.9
	粗大ごみ	可燃	304	308	288	306	304	307	311	301	313	290	289	287	285	282	280	278	276	273	271	269	267
		不燃	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金属	528	441	482	531	546	640	605	569	402	545	549	550	553	552	552	553	554	552	551	550	551
		リユース	11	10	10	8	7	5	7	7													
		小計	843	759	781	845	857	952	923	877	715	835	839	837	838	834	832	830	830	825	822	819	818
	リユース	リユース工房									9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
		リユーススポット									6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		小計									15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	金属ごみ	収集	1,829	1,752	1,841	1,940	1,984	2,301	1,938	1,608	1,419	1,425	1,434	1,434	1,437	1,433	1,432	1,431	1,432	1,425	1,422	1,419	1,419
		自己・被災	691	684	742	903	1,068	1,324	1,091	1,034	702	720	740	754	769	779	790	801	813	819	827	835	844
		小計	2,520	2,436	2,583	2,843	3,052	3,625	3,029	2,642	2,121	2,145	2,174	2,188	2,206	2,212	2,222	2,232	2,245	2,244	2,249	2,253	2,263
	有害ごみ		146	142	141	143	143	151	142	137	132	132	132	131	131	130	129	128	128	127	126	125	125
	危険ごみ		85	81	97	90	129	149	139	136	126	138	142	145	148	150	152	154	156	158	159	161	163
	木くず	刈草（自己搬入）	23	25	19	20	23	30	24	35	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
		せん定枝（自己搬入）	268	251	243	268	263	363	303	334	210	211	211	211	211	209	209	208	208	206	206	205	204
		計	291	276	262	288	286	393	327	369	229	229	230	229	229	228	227	226	226	224	223	223	222
	小 計	収集	98,516	96,242	95,009	94,823	95,516	95,126	92,964	90,316	85,785	85,171	84,766	83,872	83,237	82,177	81,378	80,611	79,896	78,773	77,901	77,059	76,459
	小 計	自己搬入	5,410	5,153	5,322	6,807	6,363	8,045	7,642	6,982	4,227	4,246	4,277	4,280	4,295	4,284	4,285	4,286	4,292	4,275	4,269	4,262	4,267
	計		103,926	101,395	100,331	101,630	101,879	103,171	100,606	97,298	90,012	89,417	89,043	88,152	87,531	86,461	85,663	84,897	84,189	83,048	82,170	81,321	80,726
	家庭系（可燃）ごみ排出量		78,163	77,094	76,631	77,478	79,077	80,586	78,255	76,567	71,398	71,026	70,847	70,235	69,618	68,793	68,164	67,535	66,720	65,519	64,512	63,504	62,686
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		505.4	497.3	493.2	498.5	507.0	521.8	510.4	501.8	467.9	465.3	462.7	460.1	456.2	453.3	450.5	447.7	442.9	437.9	433.0	428.0	423.1
	家庭系ごみ排出量（資源を除く）		84,169	82,615	82,256	84,129	85,188	87,934	85,068	82,290	75,955	75,766	75,619	75,008	74,403	73,564	72,932	72,299	71,487	70,263	69,244	68,225	67,407
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		544.3	532.9	529.4	541.3	546.2	569.4	554.9	539.3	497.8	496.4	493.9	491.4	487.5	484.8	482.1	479.3	474.6	469.6	464.7	459.8	454.9
	家庭系ごみ総排出量		103,926	101,395	100,331	101,630	101,879	103,171	100,606	97,298	90,012	89,417	89,043	88,152	87,531	86,461	85,663	84,897	84,189	83,048	82,170	81,321	80,726
	1人1日当たり排出量(g/人・日)		672.0	654.1	645.7	653.9	653.2	668.1	656.2	637.7	589.9	585.8	581.6	577.5	573.5	569.8	566.2	562.8	558.9	555.1	551.5	548.1	544.8
事業系ごみ	可燃ごみ	許可収集	28,920	29,512	30,084	30,464	31,034	27,653	27,390	26,582	23,368	23,271	23,173	23,076	22,979	22,882	22,784	22,687	22,590	22,492	22,395	22,298	22,201
		自己・罹災	6,803	7,355	8,199	8,900	10,417	10,858	11,289	11,663	4,983	4,962	4,941	4,920	4,899	4,878	4,858	4,837	4,816	4,795	4,774	4,753	4,732
		計	35,723	36,867	38,283	39,364	41,451	38,511	38,679	38,245	28,351	28,233	28,115	27,996	27,878	27,760	27,642	27,524	27,406	27,287	27,169	27,051	26,933
	不燃ごみ（金属ごみ・埋めるごみ）	許可収集	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		自己・罹災	321	267	247	226	203	222	197	318	196	197	197	197	198	197	197	197	198	197	197	197	198
		計	321	267	247	226	203	222	197	318	196	197	197	197	198	197	197	197	198	197	197	197	198
	資　源	びん・飲料缶	270	256	161	153																	
		古紙（RS）	48	51	55	50	53	50	70	61	75	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73
		計	318	307	216	203	53	50	70	61	75	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73
	木くず	刈草（許可収集）	38	132	24	22	14	17	17	10	34	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
		刈草（自己搬入）	1,692	1,479	788	833	754	517	426	421	997	993	993	993	996	993	993	993	996	993	993	993	996
		刈草（小計）	1,730	1,611	812	855	768	534	443	431	1,031	1,026	1,026	1,026	1,028	1,026	1,026	1,026	1,028	1,026	1,026	1,026	1,028
		せん定枝（許可収集）	27	39	24	16	7	6	5	7	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		せん定枝（自己搬入）	1,487	1,255	1,130	1,070	861	833	706	692	726	723	723	723	725	723	723	723	725	723	723	723	725
		せん定枝（小計）	1,514	1,294	1,154	1,086	868	839	711	699	730	726	726	726	728	726	726	726	728	726	726	726	728
		計	3,244	2,905	1,966	1,941	1,636	1,373	1,154	1,130	1,761	1,752	1,752	1,752	1,757	1,752	1,752	1,752	1,757	1,752	1,752	1,752	1,757
	食品残さ		1,060	1,055	1,076	1,090	1,056	989	607	253	972	971	971	971	974	971	971	971	974	971	971	971	974
	小 計	許可収集	30,315	30,994	31,369	31,745	32,111	28,665	28,019	26,852	24,378	24,278	24,181	24,084	23,989	23,889	23,792	23,694	23,600	23,500	23,403	23,305	23,211
		自己搬入	10,351	10,407	10,419	11,079	12,288	12,480	12,688	13,155	6,977	6,948	6,927	6,906	6,890	6,864	6,843	6,822	6,807	6,780	6,760	6,739	6,723
		計	40,666	41,401	41,788	42,824	44,399	41,145	40,707	40,007	31,355	31,226	31,108	30,989	30,879	30,753	30,635	30,517	30,407	30,280	30,162	30,044	29,934
排出量合計		可燃ごみ	113,886	113,961	114,914	116,842	120,528	119,097	116,934	114,812	99,749	99,259	98,962	98,231	97,496	96,553	95,806	95,059	94,125	92,807	91,681	90,555	89,618
		不燃ごみ	4,962	4,530	4,591	5,511	4,899	5,925	5,479	4,522	3,551	3,604	3,627	3,628	3,638	3,627	3,625	3,622	3,625	3,607	3,599	3,590	3,590
		資源ごみ	20,075	19,087	18,291	17,704	16,744	15,287	15,608	15,069	14,132	13,724	13,496	13,217	13,202	12,971	12,804	12,671	12,775	12,858	12,999	13,170	13,392
		粗大ごみ	843	759	781	845	857	952	923	877	715	835	839	837	838	834	832	830	830	825	822	819	818
		有害ごみ	146	142	141	143	143	151	142	137	132	132	132	131	131	130	129	128	128	127	126	125	125
		危険ごみ	85	81	97	90	129	149	139	136	126	138	142	145	148	150	152	154	156	158	159	161	163
		木くず・食品残さ	4,595	4,236	3,304	3,319	2,978	2,755	2,088	1,752	2,962	2,952	2,953	2,952	2,959	2,951	2,950	2,949	2,956	2,947	2,946	2,945	2,953
		計	144,592	142,796	142,119	144,454	146,278	144,316	141,313	137,305	121,367	120,643	120,150	119,142	118,411	117,215	116,298	115,413	114,595	113,328	112,332	111,365	110,660
		(g/人・日)	935.0	921.1	914.6	929.4	937.9	934.5	921.8	899.9	795.4	790.4	784.7	780.5	775.9	772.4	768.7	765.1	760.7	757.5	753.9	750.5	746.8

表９　目標達成時の家庭系燃やすごみの状況と資源分別協力率

区分＼年度		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
家庭系（燃やすごみ量）		78,163	77,094	76,631	77,478	79,077	80,586	78,255	76,567	71,398	71,026	70,847	70,235	69,618	68,793	68,164	67,535	66,720	65,519	64,512	63,504	62,686
燃やすごみ中の混入量	生ごみ				30,773	30,737	26,075		27,533	25,336	26,012	26,050	25,930	25,880	25,689	25,568	25,448	25,313	25,038	24,833	24,628	24,492
	内，食ロス				0	0	0		8,859	8,994	8,588	8,572	8,503	8,458	8,366	8,298	8,229	8,118	7,960	7,825	7,690	7,578
	容リプラ				8,222	8,984	8,218		10,657	6,781	7,812	7,708	7,556	7,425	7,252	7,099	6,947	6,637	6,283	5,951	5,619	5,308
	ペットボトル				1,058	365	455		392	269	342	343	342	342	340	339	338	338	335	334	332	332
	製品プラ（全部）				0	0	0		2,278	2,041	2,084	2,090	2,084	1,883	1,855	1,832	1,809	1,766	1,712	1,664	1,615	1,573
	製品プラ（大部分）				0	0	0		306	459												
	布類				1,026	1,993	2,730		3,130	3,168	2,793	2,759	2,708	2,665	2,606	2,554	2,503	2,419	2,320	2,229	2,137	2,053
	紙類				12,197	9,781	12,113		10,896	9,724	9,999	9,887	9,714	9,569	9,368	9,195	9,022	8,909	8,740	8,599	8,459	8,345
分別協力率	容リプラ				18.5%	17.2%	19.1%		15.3%	21.7%	20.5%	21.8%	23.1%	24.4%	25.7%	27.1%	28.4%	31.5%	34.7%	37.9%	41.1%	44.3%
	ペットボトル				47%	73%	68%		73%	79%	75%	76%	76%	76%	77%	77%	77%	78%	78%	78%	79%	79%
	製品プラ（全部）													10%	10%	11%	12%	14%	16%	18%	20%	22%
	製品プラ（大部分）																					
	プラ類（容リ＋製品プラ）										16.9%	18.0%	19.0%	21.8%	23.1%	24.3%	25.6%	28.5%	31.5%	34.5%	37.5%	40.4%
	布類				35%	23%	17%		14%	13%	15.9%	17.0%	18.1%	19.1%	20.3%	21.4%	22.6%	24.9%	27.3%	29.7%	32.1%	34.5%
	紙類計				48%	52%	42%		45%	45%	42.5%	41.4%	40.4%	39.4%	38.5%	37.6%	36.8%	35.8%	34.9%	34.0%	33.3%	32.6%

＜参考１＞焼却施設規模

新算定方式

	年間排出量（t/年）	実稼働率	施設処理能力（t/年）	災害廃棄物(10%)考慮（t/年）	施設規模（t/日）
R5実績	99,749	0.795	125,470	138,017	379
中間	94,609	0.795	119,005	130,905	359
目標	89,468	0.795	112,539	123,793	340
参考①	100,000	0.795	125,786	138,365	380
参考②	95,000	0.795	119,497	131,447	361
参考③	90,000	0.795	113,208	124,528	342

旧算定方式

	実稼働率	調整稼働率	災害廃棄物10%考慮	施設規模（t/日）
	273	0.767	0.96	1.1	409
	259	0.767	0.96	1.1	388
	245	0.767	0.96	1.1	367
	274	0.767	0.96	1.1	410
	260	0.767	0.96	1.1	389
	247	0.767	0.96	1.1	369

上記目標に
残渣　1,500 t/年
汚泥　1,500 t/年　を追加

	年間排出量（t/年）	実稼働率	施設処理能力（t/年）	災害廃棄物(10%)考慮（t/年）	施設規模（t/日）
R5実績	102,749	0.795	129,244	142,168	390
中間	97,609	0.795	122,778	135,056	371
目標	92,468	0.795	116,313	127,944	351
参考①	103,000	0.795	129,560	142,516	391
参考②	98,000	0.795	123,270	135,597	372
参考③	93,000	0.795	116,981	128,679	353

	実稼働率	調整稼働率	災害廃棄物10%考慮	施設規模（t/日）
	282	0.767	0.96	1.1	421
	267	0.767	0.96	1.1	400
	253	0.767	0.96	1.1	379
	282	0.767	0.96	1.1	422
	268	0.767	0.96	1.1	402
	255	0.767	0.96	1.1	381

【焼却施設の現状】

渡刈クリーンセンター（405ｔ/日）＋藤岡プラント（90ｔ/日）＝495ｔ/日

⇒施設更新前に渡刈一施設に集約するためには施設規模を **405ｔ/日**未満にする必要がある。（基幹改良工事前（R3）の渡刈焼却量：99,318ｔ）

【目標の考え方】

第１段階：できるだけ早期に 405ｔ/日未満にする。

＝参考②程度まで減らす必要がある（R5 比約 5%減）。

第２段階：次期施設整備時の財政支出低減を図るため、可能な限りコンパクトにするため排出量を減らす。

次期施設の施設規模検討時期は令和 11 年頃のため、中間年度で計画の進捗を踏まえ目標を見直すことが重要。

＜参考２＞現行計画の目標と達成状況

表１　現計画の指標及び目標の達成状況

指標	基準年 2015 年度 （平成 27 年度）	目標 2025 年度 ※括弧内の数値は 2015 年度比	2022 年度 （令和４年度）	2023 年度 （令和５年度）
①１人１日当たりのごみ排出量 ⅰ）家庭系ごみ＋資源回収量 ⅱ）家庭系ごみ ⅲ）家庭系ごみ（燃やすごみ）	672g 544g 505g	660g （2%削減） 520g （4%削減） 485g （4%削減）	637.7 〇 539.3 × 501.8 ×	589.9 〇 497.8 〇 467.9 〇
②事業系可燃ごみ排出量	35,723t/年	35,000t/年 （2%削減）	38,245ｔ/年 ×	28,351ｔ/年 〇
③最終処分量（直接埋立）	1,574t/年	1,527t/年 （3%削減）	1,477ｔ/年 〇	1,226ｔ/年 〇
④ごみ焼却施設発電量	42,000ＭＷｈ/年以上	計画初年度から 45,000ＭＷｈ/年以上	44,353ＭＷｈ/年 ×	39,274ＭＷｈ/年 ×
⑤ごみ焼却施設稼働率	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上

補足資料 1-5

施策の柱：①廃棄物の発生抑制の促進

基本方針：【家庭ごみの発生抑制】

事業	概要	市と		市	計画期間（検討中）						関係課
		市民	事業者		R８	R９	R10	R11	R12	R13 以降	
食品ロス削減に向けた啓発・情報発信事業	市民に対して、食品ロス削減に関する啓発と情報発信を進める。これまで実施している事業を評価し、必要に応じて内容の見直しや強化を図るとともに、啓発対象を意識した効果的な発信を進める。	●									循環型社会推進課
「手前どり運動」の拡充事業	手前どり運動に関する周知・啓発と参加する事業者情報の発信を行う。	●	●								循環型社会推進課
食品ロス量の実態調査事業	市内の家庭系食品ロスの排出実態を把握するための調査等を定期的に実施する。			●							循環型社会推進課
フードドライブの実施支援事業	市民や事業者から余った食材や賞味期限の近い食品を集め、未利用食品等を提供するための活動の支援等を行う。	●	●								循環型社会推進課
【拡充】 コンポスト等の活用促進事業	家庭から発生する生ごみについては、再生利用（堆肥化等）を促進する。生ごみ処理機器購入補助金の促進や、カバン型コンポストの配布場所の拡充等を検討する。	●									循環型社会推進課
【拡充】 地域・世代などの対象に応じたごみ減量・分別等に関する効果的な啓発事業	ごみの減量や食品ロス対策の必要性など、自治区や各種団体等に対してごみの減量や分別を促進するため啓発を強化する。 地域や世代のほか、新規居住者など対象に応じて、効果的な啓発方法を検討する。			●							循環型社会推進課
【拡充】 生ごみの堆肥化等による地域循環の検討	生ごみをコンポスト等で堆肥化して、地域の市民農園等と連携し再利用する。	●	●								循環型社会推進課
「資源・ごみの分け方・出し方」ごみカレンダー等を活用した情報発信	全戸配布するごみカレンダーやごみガイドブックを活用し、ごみの分別等を促進する。 分別区分の変更等が生じた際には、内容を更新する。			●							循環型社会推進課
【拡充・重点】 多言語によるごみ出しマナーの周知	居住する外国人に対して、やさしい日本語等を用いて正しいごみ出しルールの周知を図る。	●									循環型社会推進課 国際まちづくり推進課
【新規】 マイボトル持参運動の促進	市民がマイボトルを利用しやすい環境の整備や啓発事業等を行う。	●	●								循環型社会推進課

基本方針：【事業系ごみの発生抑制】

事業	概要	市と		市	計画期間（検討中）						関係課
		市民	事業者		R８	R９	R10	R11	R12	R13 以降	
「手前どり運動」促進事業	食品ロスの削減に向けた取組を共に進める事業者や団体等の拡充を図るとともに、食品関連事業者等の取組に対する支援を行う。		●								循環型社会推進課
（再掲） フードドライブの実施支援事業	市民や事業者から余った食材や賞味期限の近い食品を集め、未利用食品等を提供するための活動の支援等を行う。	●	●								循環型社会推進課
【新規】 事業者・従業員向け啓発・勉強会事業	事業者や従業員に対して、家庭とは異なるごみ処理のルール等について、学ぶ機会を作っていく。		●								循環型社会推進課 廃棄物対策課
【拡充】 食品残さの資源化事業の促進	食品関連事業者全体から発生する「食品残さ」を緑のリサイクルセンター等へ搬入し、それを用いて生産した肥料で地域内循環を図る。		●	●							循環型社会推進課 清掃施設課
【重点】 事業系資源物等のリサイクル施設（民間施設含む）への誘導	リサイクルが可能な紙類（新聞/雑誌/段ボール/OA 紙/その他の古紙など）、枯草、せん定枝等を民間施設等へ搬入するよう誘導する。		●								清掃施設課

基本方針：【使用済製品等の再使用の促進】

事業	概要	市と		市	計画期間（検討中）						関係課
		市民	事業者		R８	R９	R10	R11	R12	R13 以降	
粗大ごみの再生施設「リユース工房」事業	物を大切に長く使う意識啓発やごみ減量や再使用・リサイクルに対する理解を深めるため、家庭から粗大ごみとして排出された家具等を清掃・補修し、リユース家具として展示販売する。	●									循環型社会推進課
【新規】 リユーススポットの拡充	リユーススポットを市内施設等に出展するなど、市民の利便性向上を図るとともに、対象品目に応じて実施場所を検討する。	●									循環型社会推進課

施策の柱：②資源の循環利用の促進

基本方針：【資源の再生利用の促進】

事業	概要	市と		市	計画期間（検討中）						関係課
		市民	事業者		R８	R９	R10	R11	R12	R13 以降	
【重点】 雑紙分別袋の利用促進事業	紙資源のリサイクルを推進するため雑紙分別袋の利用促進を啓発する。	●									循環型社会推進課
（再掲）【拡充】 生ごみの堆肥化等による地域循環の検討	生ごみをコンポスト等で堆肥化して、地域の市民農園等と連携し再利用する。	●	●								循環型社会推進課
（再掲）【拡充】 コンポスト等の活用促進事業	家庭から発生する生ごみについては、再生利用（堆肥化等）を促進する。生ごみ処理機器購入補助金の促進や、カバン型コンポストの配布場所の拡充等を検討する。	●									循環型社会推進課
集団回収活動の促進事業	リサイクルを積極的に推進している自治区や子ども会等の団体に対して報奨金を交付し、ごみの減量化及び資源化を促進する。	●									循環型社会推進課
【重点】 製品プラスチックの再商品化の検討・促進事業	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に対応し、プラスチック製容器包装にプラスチック製品等を加えた「プラスチック資源」の再商品化を検討・促進する。	●	●								循環型社会推進課 清掃業務課
【重点】 質の高いリサイクルの推進事業	水平リサイクルの推進や、現在行われている販売店の自主回収に対して、市と事業者の連携により更に資源の回収を促進する。また、民間の資源回収拠点や事業者の店舗等と連携した資源回収の検討を進める。	●	●								循環型社会推進課
【拡充】 市民のライフスタイルや地域特性に応じた資源回収方法の検討とリサイクルステーション整備事業	都市部のリサイクルステーション運用時間の見直しや山間部での資源回収品目の拡充などを検討するとともに、リサイクルステーションの整備計画に基づき新設、移転、拡充等を検討する。	●									循環型社会推進課 清掃業務課

基本方針：【新たな資源化方法の検討】

事業	概要	市と		市	計画期間（検討中）						関係課
		市民	事業者		R８	R９	R10	R11	R12	R13 以降	
【新規・重点】 使用済み紙おむつの再生利用の検討事業	今後、高齢化が進む社会においておむつの発生量が増加することが想定されるため、排出実態を把握した上で、再生利用に向けた検討を行う。			●							循環型社会推進課
【新規】 現在は焼却・埋立処理されているものの資源化検討事業	現在、焼却や埋め立て処理されている各清掃施設からの処理残さ等について、将来の処理体制の検討とあわせ資源化について検討を進める。			●							循環型社会推進課 清掃施設課

施策の柱：③廃棄物処理の脱炭素化

基本方針：【バイオマス・再生材利用等の検討】

事業	概要	市と		市	計画期間（検討中）						関係課
		市民	事業者		R８	R９	R10	R11	R12	R13 以降	
【新規】 バイオマス・再生材利用等の導入検討事業	指定ごみ袋等の原材料の一部にバイオマスや再生材利用等の導入を検討する。			●							清掃業務課 循環型社会推進課

基本方針：【廃棄物からのエネルギー回収・活用の推進】

事業	概要	市と		市	計画期間（検討中）						関係課
		市民	事業者		R８	R９	R10	R11	R12	R13 以降	
焼却施設におけるエネルギー回収を進め、地域でのエネルギー利活用事業	焼却施設において回収したエネルギーの活用等、CO2 排出量の削減のために導入すべき再生可能エネルギー等の地域内での利用に関する仕組みづくりを行う。		●	●							清掃施設課
【新規】 次期施設におけるエネルギー利活用方針検討事業	次期施設には、単なるごみ処理施設としての役割だけではなく、施設が持つ機能を活かし、多面的価値の創出を目指した検討を進める。			●							循環型社会推進課 清掃施設課
【重点】 植物性廃食用油資源化事業	回収した廃食用油を精製して、資源として再利用する。	●									循環型社会推進課
【拡充】 環境低負荷の収集車等の導入検討事業	技術動向に応じて水素車や再エネ由来のエネルギーを動力とする EV 車両・重機等の導入を検討する。			●							清掃業務課 清掃施設課

基本方針：【効率的・安定的な収集・運搬体制の構築】

事業	概要	市と		市	計画期間（検討中）						関係課
		市民	事業者		R８	R９	R10	R11	R12	R13 以降	
（再掲】【拡充】 環境低負荷の収集車等の導入検討事業	技術動向に応じて水素車や再エネ由来のエネルギーを動力とする EV 車両・重機等の導入を検討する。			●							清掃業務課 清掃施設課
ふれあい収集事業	ごみ出し困難な世帯で出た生活ごみの戸別収集を実施する。今後の高齢化社会に応じた事業の在り方についても検討を進める。			●							清掃業務課

事業	概要	市と		市	計画期間（検討中）						関係課
		市民	事業者		R８	R９	R10	R11	R12	R13 以降	
【新規】 ごみ収集サポートシステム導入事業	DX を活用したルート検討など、サポートシステムの導入による効率的な収集運搬体制の整備 し、広域な市域を効率よく収集するための収集運搬体制を構築する。		●	●							清掃業務課
ごみ・し尿等収集検討事業	効率的なごみやし尿の収集の方法や新たな分別分野に対応した収集方法の検討する。		●	●							清掃業務課

施策の柱：④廃棄物の適正処理の推進

基本方針：【不適正排出防止への対策強化】

事業	概要	市と		市	計画期間（検討中）						関係課
		市民	事業者		R８	R９	R10	R11	R12	R13 以降	
事業系一般廃棄物搬入前検査事業	搬入物の適正処理を図るため、事業者自らや許可業者が搬入する事業系一般廃棄物について検査を実施し、不適正排出事業者に対して、収集事業者と共に排出事業者に対する啓発・指導等を実施する。		●								清掃施設課
【新規・重点】 リチウムイオン電池対策事業	リチウムイオン電池が原因と考えられる収集車両や処理施設の火災が発生していることから、回収方法の見直し検討や市民に対する分別の周知徹底を図る。	●									循環型社会推進課 清掃業務課
（再掲）【新規】 事業者への啓発事業	事業者や従業員に対して、家庭とは異なるごみ処理のルール等について、学ぶ機会を作っていく。		●								循環型社会推進課
（再掲）【重点】 事業系資源物等のリサイクル施設（民間施設含む）への誘導事業	リサイクルが可能な紙類（新聞/雑誌/段ボール/OA 紙/その他の古紙など）、枯草、せん定枝等を民間施設等へ搬入するよう誘導する。		●								清掃施設課

基本方針：【不法投棄・不適正処理への対策強化】

事業	概要	市と		市	計画期間（検討中）						関係課
		市民	事業者		R８	R９	R10	R11	R12	R13 以降	
不法投棄対策事業	不法投棄対策連絡会による不適正処理対策の連携や不法投棄パトロール隊への支援、監視カメラの設置等を行うと共に、発見された不法投棄物の回収、処理を行う。	●	●								清掃業務課
不用品回収業者への監視・指導事業	不適正な廃棄物の取扱いを防止するため、不用品回収業者への監視・指導を行う。		●								廃棄物対策課
ごみステーションからのごみの持去りの監視・指導事業	ごみステーションからのごみの持去り禁止条例に基づいた監視・指導を行い、ごみステーションに排出されたごみの適正処理を図る。		●								循環型社会推進課
DX・AI・IoT を活用した不法投棄等の早期発見・対策の検討事業	DX・AI・IoT を活用した対策の検討を進める。また、航空写真の解析による調査や通報に関する覚書締結団体からの通報により、不法投棄等を早期に発見し、対応する。	●	●								廃棄物対策課

施策の柱：⑤持続可能な廃棄物処理体制の構築

基本方針：【災害廃棄物処理体制の強化】

事業	概要	市と		市	計画期間（検討中）						関係課
		市民	事業者		R８	R９	R10	R11	R12	R13 以降	
【重点】 災害廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理計画に従って、地域や民間事業者と連携した災害廃棄物処理体制を構築する。	●	●	●							循環型社会推進課

基本方針：【安定かつ効率的なごみ処理体制の構築】

事業	概要	市と		市	計画期間（検討中）						関係課
		市民	事業者		R８	R９	R10	R11	R12	R13 以降	
処理施設の維持管理と計画的な大規模修繕・整備事業	計画的な設備修繕や延命化整備を実施し、ごみ処理施設を安定的に稼働させる。 主要設備の経年劣化が進行している施設では、今後も安定稼働を継続する上で大規模修繕等を検討し、適正な時期に必要な整備を行う。			●							清掃施設課
グリーン・クリーンふじの丘の残余容量確保事業	将来の埋立ごみ量の見込みに対し、外部の最終処分場を活用し、経費の削減と平準化の視点を踏まえ、グリーン・クリーンふじの丘の残余容量を確保する。			●							清掃施設課
グリーン・クリーンふじの丘第 2 期埋立処分場の整備事業	第１期埋立処分場の埋立終了に備え、第２期埋立処分場の開設に向けた整備等を行う。			●							清掃施設課 循環型社会推進課
【新規】 次期施設整備及び運営事業の検討事業	将来に渡って安定かつ効率的なごみ処理を確保するための施設整備及び運営について、検討を進め、施設整備計画を策定する。			●							循環型社会推進課

基本方針：【費用負担の在り方の検討】

事業	概要	市と		市	計画期間（検討中）						関係課
		市民	事業者		R８	R９	R10	R11	R12	R13 以降	
ごみ処理費用負担の検討事業	排出者負担の公平性を確保するため、排出量に応じたごみ処理費用負担のあり方（有料化等）を検討する			●							循環型社会推進課
【新規】 次期施設整備に向けた基金等の設置検討事業	将来の施設整備に備え、基金等の設置を検討する。			●							循環型社会推進課
ごみ処理費に関する情報発信事業	市のごみ処理費用に対する理解を促進するため、情報提供を行う。			●							循環型社会推進課
ごみ処理手数料の検討事業	ごみ処理手数料の見直しを定期的に実施する。			●							循環型社会推進課

施策の柱：⑥学習機会・知識の提供・情報発信

基本方針：【分かりやすい情報の公開・発信】

事業	概要	市と共に		市	計画期間（予定）						関係課
		市民	事業者		R８	R９	R10	R11	R12	R13 以降	
【重点・新規】 戦略的な情報発信	環境学習事業に加え、市民・事業者の協力が全ての基盤となるため、施策の柱や個別事業に応じたテーマやターゲットを意識した効果的な情報の公開・発信を行う。 その際、情報の受け取り側（市民・事業者・各種団体/若者・高齢者/都市・山村部/転入者・外国人など）に応じて、発信する内容や場所、発信媒体・ツールを使い分ける。	●	●	●							循環型社会推進課

施策の柱：⑦共働の推進

基本方針：【各主体との連携体制構築と市民参加の機会創出】

事業	概要	市と共に		市	計画期間（予定）						関係課
		市民	事業者		R８	R９	R10	R11	R12	R13 以降	
【重点・新規】 ごみ処理や資源循環について、関係主体と連携した市民が学ぶ・自ら考える仕掛けづくり	市民団体や事業者など様々な主体との連携体制を構築し、普段の生活の中で、ごみ処理や資源循環について考えるきっかけを与える仕掛けを作っていく。 また、将来の豊田市を担う子どもたちが大人になってから、自ら考えて行動できるように、継続的に豊田市のごみ処理の現状を学べる機会を作っていく。	●	●	●							循環型社会推進課

補足資料 1-6

指標に対する主な施策と効果

①1 人 1 日当たりのごみ排出量

ｉ）家庭系ごみ（燃やすごみ）

燃やすごみの内訳として約３～４割が厨芥類（生ごみ）であることや、紙類やプラスチック製容器包装等の資源が約３割前後含まれていることを踏まえ、発生抑制と資源物の分別率の向上により、約 45ｇの削減を目指す。

関連する主な事業

事業	削減見込み
食品ロス削減に向けた啓発・情報発信事業	約 45ｇ減
コンポスト等の活用促進事業	
「資源・ごみの分け方・出し方」ごみカレンダー等を活用した情報発信	
市民のライフスタイルや地域特性に応じた資源回収方法の検討とリサイクルステーション整備事業	
雑紙分別袋の利用促進事業	
集団回収活動の促進事業	
製品プラスチックの再商品化の検討・促進事業	
粗大ごみの再生施設「リユース工房」事業	
リユーススポットの拡充	
マイボトル持参運動の促進	

ⅱ）家庭系ごみ（総排出量）

啓発等によって資源化推進を行うことにより、資源回収量は増加することが考えられるが、発生抑制と分別率の向上により燃やすごみ等を減量し、家庭系ごみと資源回収量の総量を約 45ｇ削減することを目指す。

関連する主な事業

事業	削減見込み
食品ロス削減に向けた啓発・情報発信事業	約 45ｇ減 ※燃やすごみのほか、埋めるごみや粗大ごみ等の削減効果も含むが、燃やすごみ等から分別された資源物は回収量が増えるため、総排出量としての削減量は燃やすごみと同等となる。
質の高いリサイクルの推進事業	
地域・世代などの対象に応じたごみ減量・分別等に関する効果的な啓発事業	
「資源・ごみの分け方・出し方」ごみカレンダー等を活用した情報発信	
多言語によるごみ出しマナーの周知	
製品プラスチックの再商品化の検討・促進事業	

②燃やすごみ排出量（家庭系＋事業系）

前計画では、事業系の燃やすごみを指標として設定していたが、将来のごみ焼却施設整備を見据え、家庭系と事業系を合わせた燃やすごみ量として管理する。

家庭系ごみの排出量は、①の指標に連動するため、関連する主な事業は①ｉ）と同じである。

事業系ごみの発生量は景気状況の影響を大きく受けるものの、食品ロスや不適正排出（プラスチック類）、紙類などの資源物の混入があるため、発生抑制や適正排出・分別の意識を高め削減を目指す。

燃やすごみの総排出量は目標年度と比較して、約 10%の削減を目指す。

事業系ごみ削減に関連する主な事業

事業
事業者・従業員向け啓発・勉強会事業
事業系資源物等のリサイクル施設（民間施設含む）への誘導
食品残さの資源化事業の促進

③最終処分量（直接埋立）

埋めるごみの発生抑制と資源の分別率の向上等により直接埋立量を約 10%削減することを目指す。

関連する主な事業

事業
粗大ごみの再生施設「リユース工房」事業
質の高いリサイクルの推進事業
市民のライフスタイルや地域特性に応じた資源回収方法の検討とリサイクルステーション整備事業
地域・世代などの対象に応じたごみ減量・分別等に関する効果的な啓発事業
「資源・ごみの分け方・出し方」ごみカレンダー等を活用した情報発信
現在は焼却・埋立処理されているものの資源化検討事業

④家庭系ごみ分別協力率（プラスチック使用製品廃棄物）

プラスチック製容器包装と製品プラスチックの分別促進により、約 20 ポイントの上昇を目指す。

なお、現在は製品プラスチックを燃やすごみとして処理しているため、基準年の協力率はプラスチック製容器包装に対するものである。

関連する主な事業

事業
製品プラスチックの再商品化の検討・促進事業
市民のライフスタイルや地域特性に応じた資源回収方法の検討とリサイクルステーション整備事業
地域・世代などの対象に応じたごみ減量・分別等に関する効果的な啓発事業
「資源・ごみの分け方・出し方」ごみカレンダー等を活用した情報発信

参考資料１

他の自治体、県の計画との比較

（１）類似市町村との比較

本市の、一般廃棄物処理状況を他都市との比較から評価する。評価には「市町村一般廃棄物処理支援システム評価支援ツール（令和４年度実態調査結果）」（環境省）を使用した。

本市と都市形態区分、産業構造及び人口規模が類似（39～45 万人）する自治体として９市あり、本市を含む 10 市の平均値との比較を行うことができる。結果を次頁に示す。

「人口１人１日当たりごみ排出量」は平均を超えており、類似自治体と比較して多い傾向にある。一方で、「廃棄物からの資源回収率」は平均を超えている。

費用面では、「人口一人当たり年間処理経費」と「最終処分減量に要する費用」は平均よりも高く、コスト面に改善の余地がある可能性がる。

一方「廃棄物のうち最終処分される割合」は、類似自治体間より低く、他都市よりも最終処分量が少ないことが特徴となっている。

プラスチック使用製品廃棄物における分別協力率については、下記に示すように他自治体と比較しても低い状況にある。

〇分別協力率の比較

自治体名	分別協力率（令和５年度実績）
名古屋市	約 46%
札幌市	約 56%
横浜市	約 60%
岡崎市	約 18%
安城市	約 26%
豊田市	**21.7%**

※岡崎市、安城市についてはプラスチック使用製品廃棄物の一括回収を実施しており、今後数値の上昇が見込まれる。

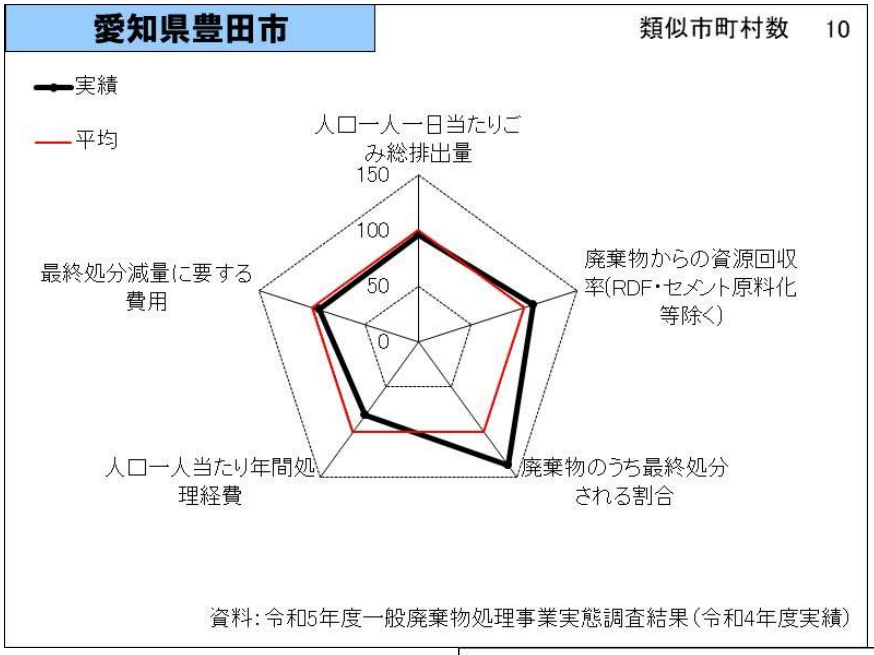

標準的な指標	人口一人一日当たりごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費用 (円/t)
平均	0.892	0.162	0.105	11,897	39,048
最大	1.023	0.195	0.149	16,277	62,312
最小	0.762	0.127	0.066	9,740	26,152
標準偏差	0.075	0.025	0.024	2,073	9,726
当該市町村実績	0.929	0.175	0.066	14,057	41,349
指数値	95.9	108.0	137.1	81.8	94.1

図 3.2-12　類似市町村とのごみ処理指標の比較評価結果（令和４年度実績）

（２）愛知県廃棄物処理計画

愛知県では、「愛知県廃棄物処理計画（愛知県食品ロス削減推進計画）（2022 年度～2026 年度）」を 2022 年２月に策定しており、一般廃棄物と食品ロスに関しては以下の減量化に関する目標を掲げ、施策などを定めている。

ごみの削減や循環利用の促進など県が示す方向性や施策は本市の課題認識との親和性の高いものとなっている。

〇一般廃棄物の減量化の目標値

項目	基準年度 （2019 年度）	目標値 （　）内は 2019 年度比
排出量	253 万７千トン	239 万トン（約 6%減）
出口側循環利用率※１	21.3%	約 23% （約２ポイント増）
最終処分量	19 万４千トン	18 万６千トン （約４％減）
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量※２	520ｇ	480ｇ （約８％減）

※１：「総資源化量」/（「収集ごみ量」＋「直接搬入ごみ量」＋「集団回収量」）×100

※２：一般廃棄物の一年間の総排出量から、事業系ごみ及び集団回収量、生活系資源ごみを差し引いて、一人一日当たりに換算したもの。

〇食品ロスの削減の目標値

	現状 （2019 年度）	目標 （2026 年度）	将来目標 （2030 年度）
食品ロス発生量	480 千トン	433 千トン	413 千トン
家庭系	215 千トン	189 千トン	178 千トン
事業系	265 千トン	244 千トン	235 千トン

〇食品ロスに対する県民意識の目標

「食品ロス問題を認知して削減に取り組んでいる県民の割合」

現状（2020 年度）82.6%　→　目標（2026 年度）85%

○主な施策

施策	概要
【施策 1】3R の促進	循環型社会の実現に向けて、県民、事業者、行政、みんなで 3R に取り組みます。
【施策 2】適正処理と監視指導の徹底	監視体制を強化し、不適正処理の未然防止に取り組みます。
【施策 3】廃棄物処理施設の整備の促進	地域環境に配慮した適正な廃棄物処理施設づくりを目指します。
【施策 4】非常災害時等における処理体制の構築	非常災害時における廃棄物を迅速かつ適正に処理します。
【施策 5】循環ビジネスの振興	サーキュラーエコノミー型ビジネスへの転換と 3R の高度化による循環ビジネスの進展を目指します。
【施策 6】プラスチックごみ削減の推進	消費者、事業者、行政が一体となってプラスチックごみの削減の取組を進めます。
【施策 7】食品ロス削減の推進	多様な主体が連携し、食品ロス削減の取組を進めます。

【資料２】
次期豊田市環境基本計画について

今回の部会の論点（環境基本計画）

① めざす環境像、基本方針（取組分野）の構成について、前回いただいたご意見等を踏まえ、事務局で再整理したため、ご意見をいただきたい。

・めざす環境像　→　表現を大幅に修正
・基本方針（取組分野）の設定
　→　安全安心と共働の統合は見直し。
　　安全安心の中でも、環境基本計画が担う「生活環境」の部分を基本方針に据える。
　　共働の分野は、各分野の具体の取組として包含する。

② 生活環境の分野における施策の柱、指標や目標値を再整理したため、PDCAを回すにあたり、「評価可能な指標となっているか」「目標値の設定は適切か」などの観点で、ご意見をいただきたい。

③ その他

計画の素案や、別冊として管理する施策・事業一覧のイメージを、参考資料として作成中。
追加事業や講ずべき施策などがあれば、ご意見いただきたい。

前回部会の主なご意見

- 次期豊田市環境基本計画素案は、いただいたご意見を踏まえて作成いたします。
  具体的な対応方針や、次期豊田市環境基本計画素案以外に反映するご意見については参考資料「課題管理表」をご覧ください。

対応箇所	主なご意見※	対応
めざす環境像（第2章第2節）	A）「豊かな心」についての説明が必要 B）情報の適正管理や先進的な技術の活用、地域間・世代間のつながりを要素として入れるべき C）「豊かな心と自然」の解釈がしづらい	A）めざす環境像の説明文を追加 B）めざす環境像のイメージに左記の要素を取り入れ、説明文を追加 C）解釈しやすくめざす環境像を修正
基本方針（第2章第3節）	D）安全安心を個別施策にするのであれば、共働よりも安全安心が表に出た方が市民意識に浸透する E）他部署が抱える問題について横串を指して把握すべき	D）基本方針4を安全安心（生活環境）分野に変更し、行動・共働の分野を各基本方針に包含 E）他部署が抱える問題を各基本方針に対応付けて課題として抽出する
施策の体系（第3章第1節）	F）気候変動への適応において防災の観点は位置付けるべき	F）防災の観点を基本方針4から基本方針1に移行
施策の内容（第3章第2節）	G）基本方針4の施策検討における課題抽出アプローチに違和感がある H）施策の柱について説明が必要	G）基本方針4の施策方向性を再検討 H）各施策の柱について「施策の方向性」にて説明

※他部会でいただいたご意見も含む

ご意見を反映した箇所は以降ページの青字箇所です。

次期計画の全体構成

- 次期豊田市環境基本計画の目次構成は以下のとおりです。

		前回部会からの変更点	変更の経緯
第1章 環境基本計画とは			
第1節 計画の基本的事項			
第2節 計画策定の背景			
第2章 計画の理念・目標			
第1節 計画の基本理念			
第2節 めざす環境像	審議事項	←めざす環境像を再検討	表現の修正、説明文を作成（意見A～C）
第3節 基本方針	審議事項	←基本方針4を変更	「行動共働の分野」を基本方針4でなく各基本方針に位置付ける（意見D～F）
第3章 目標達成のための施策の展開			
第1節 施策の体系	審議事項	←基本方針4を変更	「行動共働の分野」を基本方針4でなく各基本方針に位置付ける（意見D～F）
第2節 施策の内容	審議事項	←指標・目標値を設定、施策の方向性を具体化	変更した基本方針を踏まえ、施策の方向性や指標・目標値を設定（意見G、H等）
第4章 計画の推進と進行管理			
第1節 計画の推進体制			
第2節 計画の進行管理			
資料編			

第1節 計画の基本理念

- 豊田市は、市域の約7割に広大な森林を有し、世界的にも貴重な湿地が保全されているなど、豊かな自然に恵まれています。その一方、自動車産業を核としたものづくり産業の中枢都市として、先進的な技術を集積しています。この技術の集積を環境分野で最大限に活かすことにより、将来にわたって環境先進都市としての発展が期待されています。
- このような自然と都市が共存した環境は、日本の縮図とも捉えることができ、これらの強みを活かした新しいライフスタイルを生み出すポテンシャルを備えています。
- 私たちは、「WE LOVE とよた」を合言葉に、共働の理念のもと、“豊かな自然の恵み”と“先進的な技術”を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくります。

第2節 めざす環境像

審議事項 「めざす環境像」のキャッチフレーズ修正案に関してご意見をいただきたい。

第9次豊田市総合計画の目指す将来像や将来都市構造にも位置付けられている「豊かな心」がめざす環境像としても実現され、そのベースとして「人と自然」があること表現しています。

豊かな心を育む、人と自然にやさしいまち・とよた

★第9次豊田市総合計画「つながる　つくる　暮らし楽しむまち・とよた」
- 豊かな自然や歴史・文化・芸術、ものづくり産業・技術など多様な資源。
- こうした資源に愛着や誇りを持って、守り、更に大きく育て、次代を担うこどもたちへとつないでいくことで、安心と輝きに包まれた豊かな豊田市のミライをつくりだしていくことが大切。
- 「つながり」と「チェンジ（変化）・チャレンジ（挑戦）」によって、一人ひとりが主役となってミライをひらく「つながる　つくる　暮らし楽しむまち・とよた」を目指す。

●豊田市環境基本条例
市、事業者及び市民のすべてが協働して、環境への負荷の低減に努めるとともに、人と自然とが共生することのできる健全で恵み豊かな環境を保全し、創造していくことにより持続的な発展が可能な社会を実現していく。

▲アンケート調査結果

◆ワークショップ結果

要素
★次代を担うこどもたちへとつないでいく
★多様な資源への愛着や誇り
★豊かな豊田市のミライ
★一人ひとりが主役
●市、事業者及び市民の共働
●健全で恵み豊かな環境
●持続的な発展が可能な社会
▲再生可能エネルギーの導入促進
▲気候変動影響への対策
▲廃棄物の適正処理や不法投棄の防止
◆豊かな自然と共生するまち
◆快適に生活し、移動できるまち
◆地域のつながりの中で持続可能な暮らしが定着したまち
◆地域資源を活かして経済発展していくまち

第2節 めざす環境像 『豊かな心を育む、人と自然にやさしいまち・とよた』のイメージ

【めざす環境像の説明文】

めざす環境像の中で、都市部と山間部が共生し各エリアで取り組んでいることや先端的な技術・情報を積極的に活用することで地域・世代間の公平が確保されている様子や、人と自然が双方向につながりあっている様子から高い生活の質につながっていることを「豊かな心」が育まれている状態として表現しました。

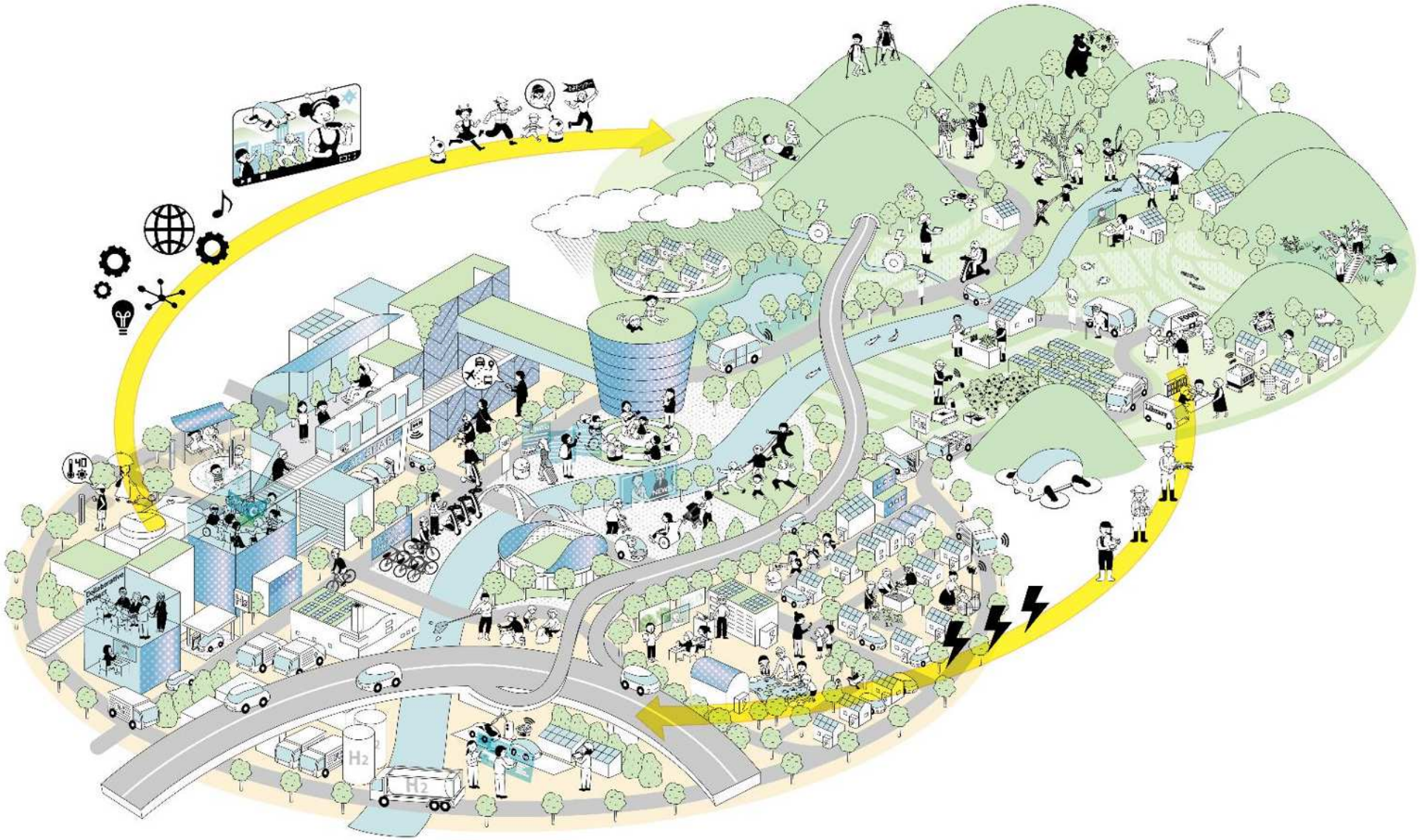

第3節 取組分野と基本方針 審議事項

安全安心のうち生活環境分野を基本方針4に位置付け、行動共働の分野は各基本方針に包含し、環境分野の取組の明確化と、共働の取組により達したい内容を明確化したい。

次期計画の取組分野	次期計画の取組分野における基本方針（案）
1 気候変動	【脱炭素社会を実現するまち】 暮らしや企業活動の中で脱炭素に貢献する行動や経営が浸透し、まちの特性や強みを活かして、新たなエネルギーや技術の利活用を進めることで、脱炭素社会が実現し、気候変動に適応したまちを目指します。
2 自然共生	【豊かな自然と人がつながり、ミライへつなぐまち】 市の豊かな自然と関わり共生するライフスタイルやワークスタイルが定着し、自然から受ける恵みを最大限享受しており、それらを守り・育み・活用する活動・行動が積極的に行われていることで、より良好な状態で将来世代に繋ぐまちを目指します。
3 資源循環	【ミライにつながる循環型のまち】 限りある資源を大切に思う価値観やライフスタイルが浸透しており、資源を余すことなく循環利用が可能となる高度な資源循環システムが確立されていることで、持続可能な循環型社会が実現したまちを目指します。
4 生活環境	【良好な生活環境をミライにつなぐまち】 環境汚染などのリスクへの対策や、市民事業者の自主的な取組により、身近な生活環境が良好に維持されており、心地よく快適に暮らせるまちを目指します。

- 現行計画の「行動・共働の分野」は、各取組分野の推進の基本理念や推進手法として包含。

第3節 取組分野と基本方針の連関イメージ図

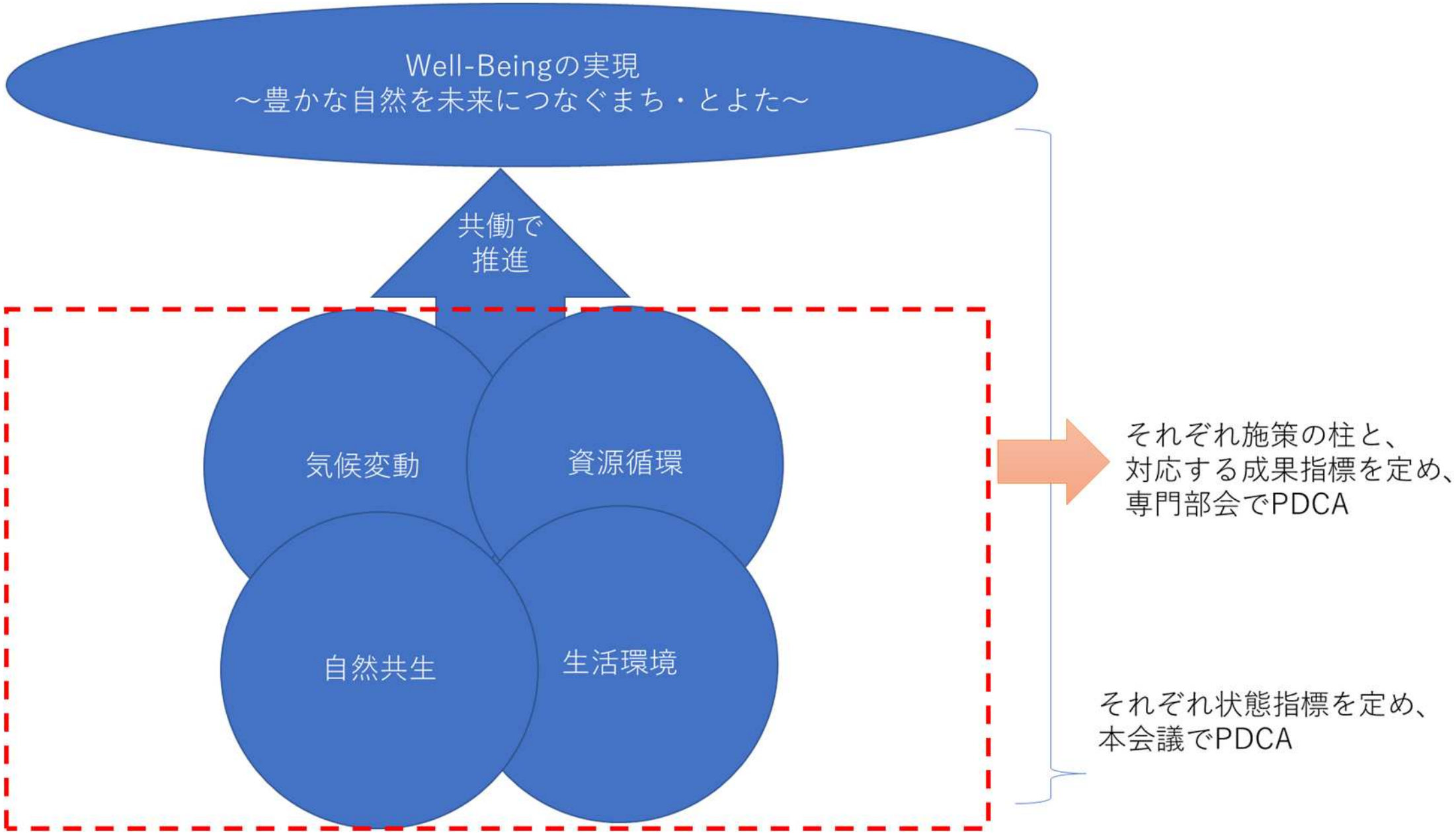

第3章 目標達成のための施策の展開

第1節 施策の体系 審議事項

より市民に伝わりやすい施策体系とするため、簡素化したい。
→ 本日の部会では、施策の柱の示し方に関してご意見をいただけますと幸いです。

現行計画の施策の柱

1 脱炭素
- ①エネルギーの地産地消の推進
- ②民生・交通の脱炭素化の促進
- ③産業の脱炭素化の促進
- ④森林吸収源対策の推進
- ⑤気候変動適応策の推進
- ⑥連携による取組の推進

2 自然共生
- ①自然とのふれあい機会の創出
- ②生物多様性への理解の促進
- ③生物多様性保全とネットワーク形成
- ④豊かな森林づくりと、市街地の緑化等の推進
- ⑤環境保全と取組支援の推進

3 資源循環
- ①廃棄物の発生抑制の促進
- ②廃棄物の再使用・再生利用の促進
- ③廃棄物エネルギーの活用
- ④廃棄物の適正処理の推進
- ⑤安心できる処理体制の確保

4 安全安心
- ①環境汚染の防止とリスク低減
- ②良好な生活環境の形成
- ③気候変動や自然災害による環境影響の低減・回避

5 行動・共働
- ①学習機会・知識の提供
- ②共働の推進
- ③多様な価値観・ライフスタイルに応えられる環境の整備
- ④環境行動を促す・仕組みづくり
- ⑤市内外への情報発信

次期計画の施策の柱（案）（※今後、意見等を踏まえ修正）

1 脱炭素
- ①再生可能エネルギーの導入促進
- ②省エネルギーの徹底
- ③新たなエネルギーや技術の普及促進
- ④脱炭素化に向けたまちづくり
- ⑤気候変動への適応

2 自然共生
- ①生物多様性の保全
- ②生物多様性の理解促進
- ③多様な主体の参画の促進

3 資源循環
- ①廃棄物の発生抑制の促進
- ②資源の循環利用の促進
- ③廃棄物処理の脱炭素化
- ④廃棄物の適正処理の推進
- ⑤持続可能な廃棄物処理体制の構築

4 生活環境
- ①生活環境の保全
- ②事業者の自主的取組の促進

次期計画の全体構成

- 次期豊田市環境基本計画の体系は以下のとおりです。※第1回環境審議資料の体系を更新

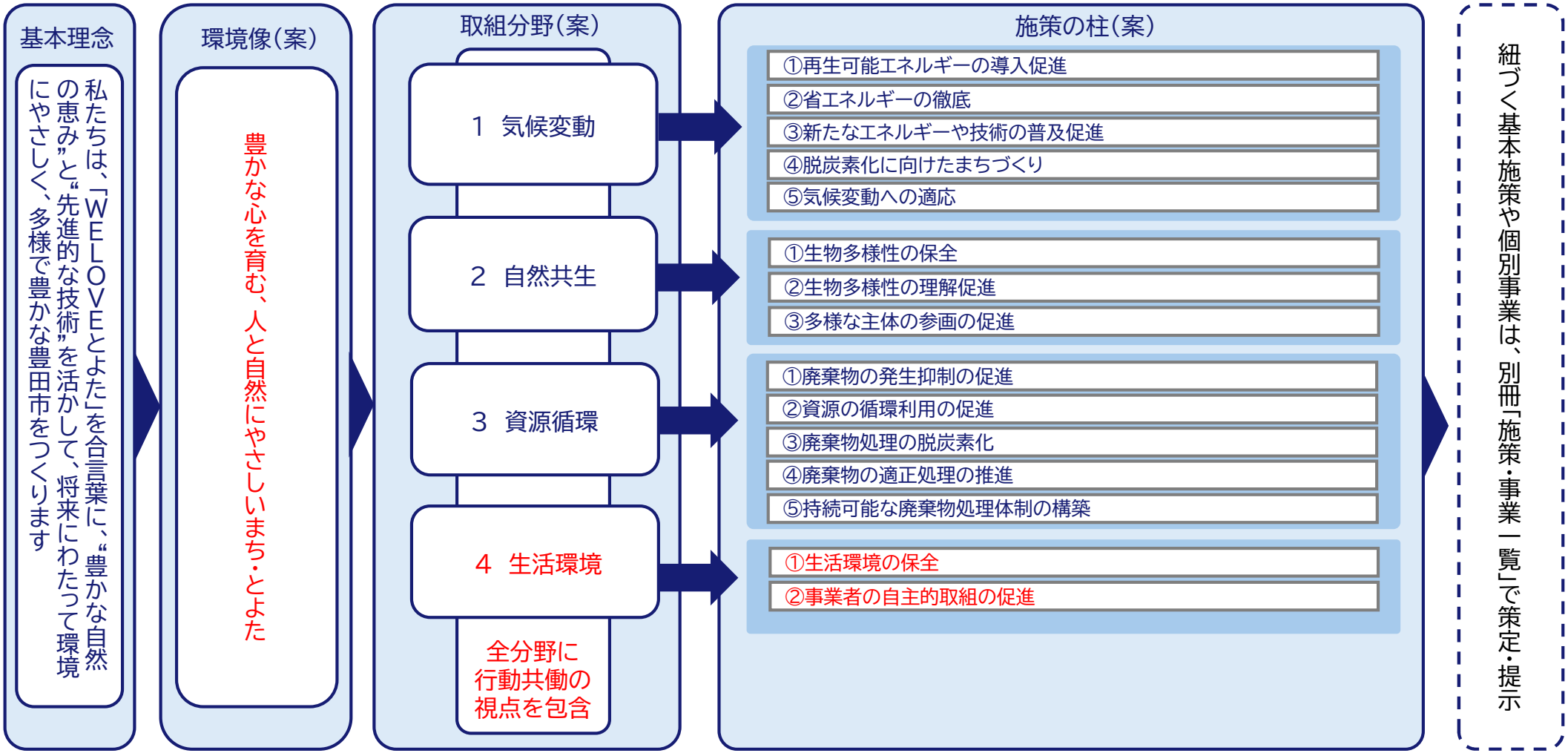

第2節 施策の内容

以下の部分については、本日議題1「一般廃棄物処理計画について」のご議論の内容を適用してまいります。

取組分野3　資源循環　　**一般廃棄物処理基本計画の内容を踏まえて整理**

・資源循環にかかる改定のポイント

①めざす姿のブラッシュアップ

：資源投入量・消費量の抑制やストックの有効活用、サービス化等を通じた付加価値向上などにより、循環経済への移行を図っていることをめざす姿に反映

② 循環型社会に向けた目標値の再検討

：循環型社会実現に向けた指標・目標値を設定

③ 一般廃棄物処理における課題を踏まえた検討

：ごみ排出状況やごみ組成調査、ヒアリング等から課題を抽出

④ 実施事業の拡充

：循環型社会実現に向けた取組の強化を施策に反映

第2節 施策の内容

審議事項

以下の改定方針に関するご意見を頂戴したい。
・現行計画の「安全安心社会」の施策の中から、生活環境に関する施策をこの取組分野に位置付け
・気候変動による激甚化や自然の持つ公益機能については、それぞれ気候変動、自然共生の分野でPDCAを実施したい

取組分野4　生活環境

生活環境にかかる改定のポイント

① **PDCA体制の強化と対象の明確化**
：環境分野の取組についてPDCAを実施するため、「生活環境」を取組分野に位置付け、部会設置を検討。

② **目標値の再検討**
：良好な生活環境の維持に関する指標・目標値を設定

第2節 施策の内容

審議事項 生活環境の維持向上の指標として、評価していくべき指標があればご意見いただきたい。

取組分野4　生活環境

目指す姿

- 市が事業者の法令遵守状況を監視し、環境情報を正確かつ分りやすく市民に共有することで、市民、地域の自主的な環境への取組が活性化し、住民の安心や満足度が向上している。
- 事業者による、各環境法令の基準を上回る自主的な取組によって、市民の快適な生活環境が維持されている。

指標・目標

まちの状態指標と目標値

進捗管理指標区分	指標名	現状値（年度）	目標値（2030年度）	目標値（2035年度）
まちの状態指標	周辺環境への満足度（全体）	55%（2024）	55%以上（維持・向上）	55%以上（維持・向上）

成果指標の案

・生活環境の保全 → 環境基準の達成率、適合率

・事業者の自主的取組の促進 → 大気水の保全、騒音・振動の発生を抑制している事業者の割合
環境保全に係る体制を構築している事業者の割合

第2節 施策の内容

取組分野4　生活環境

施策の柱①　生活環境の保全

現状と課題

- 大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、騒音・振動、悪臭の防止のため、法・条例に基づく常時監視等の各種モニタリング調査や、事業者の法令順守状況を監視し、基準等違反事業者に指導を行った。
- 市民アンケート調査の結果では、「空気のきれいさ」が約6割、「静かさ」が約5割、「河川等の水のきれいさ」が約4割の満足となっている。事業者による環境汚染の防止とリスク低減が図られ、市民がその状態を認知することが必要。
- 市は市民等の身体及び財産に係る被害を防止し、安心かつ安全で快適な生活環境の確保を目的として、ごみ屋敷等の不良な生活環境の解消、生活環境に関する苦情の解消、事故による環境影響防止、路上喫煙の防止、大規模開発に伴う生活環境影響の防止、ポイ捨てなどのマナーやモラルに関する周知・啓発などの対策を行っている。
- これらの対策を地域と連携しながら実施し、安全で安心して暮らすことができる生活環境の形成を推進している。その一環として、民間企業と連携して喫煙所の適正管理に努め、イベントにおける指導員による定期的な巡回を行ってきた。ボランティア団体と連携した豊田市駅周辺の清掃活動についても継続している。
- 清掃活動や啓発等を行っているが、たばこのポイ捨て数は減少しておらず、今後も支援や指導等を継続して行いながら、理解促進や環境配慮意識の向上などから、活動を多様な世代・主体に拡大していくことが必要。

施策の方向性

- 市の環境情報の信頼性や正確性を確保したうえで市民に分かりやすく情報共有することで、市民が安心して暮らせるまちを目指す。
- 市民が地域での自主的な環境への取組を行う意識付けを活性化させる施策を進めることで、良好な生活環境の形成を目指す。
- 環境負荷物質排出事業者の指導監視や法令に基づく常時監視を通して、環境基準達成率・適合率の維持向上させることで生活環境の保全を目指す。

第2節 施策の内容

取組分野4　生活環境

施策の柱②　事業者の自主的取組の促進

現状と課題

- 市は環境汚染の防止とリスク低減のため、市内の主要な事業者と「公害防止協定」を締結し、公害規制を進めてきた。平成20年度からは多様化する環境問題へ対応するため「公害防止協定」から「環境の保全を推進する協定」へ見直しを行い、法令による規制基準より厳格な協定値を定め、管理・指導することで環境への負荷低減を図ってきた。
- 協定企業による協議会を設立し、勉強会や講演会、工場見学により協議会構成員のレベルアップを図るとともに、そこで得た知識や技術の情報発信や中小企業を対象としたセミナーを行い、市内企業全体の環境意識や技術の底上げを図ってきた。
- 協定値を超過した一部事業所があった。

施策の方向性

- 事業者との協定に基づく取組の促進及びリスクコミュニケーションを推進する。
- 協議会活動の推進により、協定事業者を含めたすべての事業者による環境取組への意識向上を目指す。

R7.1.16修正版
参考資料２－１

環境審議会 課題管理表

no.	起票日	会議名	カテゴリ	課題	課題の詳細	会議での市（事務局）の回答	対応（対応内容を記載）■計画への反映事項 **追記**
1	11月11日	第2回脱炭素部会	アンケート	事業所アンケートの分析について	事業者アンケート再エネに関して積極的かどうかの理由として、会社の規模や資金面以外に分析しているか。	分析中ではある。 Reposの再エネポテンシャルのマップと事業所の立地状況を別で分析を行っている。導入ポテンシャルの大きい箇所は、すでに導入済みであるや、関心が高いという結果が得られている。特に大規模事業所はそのような回答が得られていると分析している。（建設技術様）	大規模事業所では導入状況が進んでいるかどうかを把握するため、従業員数区分ごとの回答者の傾向についてR2年度に行ったアンケートから変化があるかどうか分析する。⇒**分析中**
2	11月11日	第2回脱炭素部会	アンケート	事業所アンケートの分析について	再エネを予定していると回答した事業者が少ないことについての深く分析しないとアプローチが難しい。		問1「5.再生可能エネルギー設備を導入する」や問3「1.太陽光発電システムの導入」において予定していないと回答した事業者のその理由について分析する。⇒**分析中**
3	11月11日	第2回脱炭素部会	アンケート	事業所アンケートの分析について	経年データで、環境に関連する取り組みを行っている事業者の割合が，急上昇している。中小企業ではなく大企業の回答が多かったことが影響しているのか。 中小企業のアンケート結果はどうなっているか。 緩和と適応策について、大企業が補助金等の費用対効果で適応が進んでいると捉えるか、経済合理性の観点から緩和より適応優先していると捉えるのか。大企業と中小企業で分けて分析することが必要。	影響している可能性は高い。事業者向けのアンケートは現計画策定時は2,000社を対象に行ったが、今回は市内の大規模事業所（年間1500kℓ以上使用）を中心に500社に対して行っている。（市） 現状は分析できていないので、可能な限り分析をする。（建設技術様）	大企業と中小企業で分けた取組状況を把握するため、従業員数区分ごとの回答者の傾向についてR2年度に行ったアンケートから変化があるかどうか分析する。⇒**分析中**
4	11月11日	第2回脱炭素部会	アンケート	小中高アンケート	子どものアンケート結果について、理由として「学ぶ機会がない」という割合が高い。子どもたちの環境学習の視点では子どもたちへ教育の機会も大切なこと。エコット、観察の森を通して、市ならではの環境教育をどう捉えてどう伝えるか重要。		事業実施の際の参考とする。
5	11月15日	第2回循環型部会	アンケート ワークショップ	アンケート ワークショップ	アンケート、ワークショップについては、計画策定の段階で、どのように反映するのかを示していただきたい。 山間地域でピンポイントにやるべきこと、都市部でやることなど、集中的に地域間で行ったほうがもの、あるいは世代間で示したほうが良いものをアンケートから見えてきたものとして図式化してもよい。		年齢や居住地域の属性ごとにアンケート結果を整理しており、図式化も行っている。有意な結果が得られたものについては課題として整理し、計画の方向性へ反映している。
6	11月15日	第2回循環型部会	アンケート ワークショップ	アンケート ワークショップ	回答者へのフィードバックが必要。		アンケート結果を公表する。
7	11月15日	第2回循環型部会	アンケート ワークショップ	アンケート ワークショップ	計画策定上、ワークショップでの意見に、漏れがないかの確認はしているのか。(庁内の別の部署が確認するなど。)	ワークショップで出た意見をまとめた資料となっている。（参考資料１）ワークショップ実施報告書の後半部分にワークショップで出されたアイデアを記載している。この部分については内部で確認、検討していく。	ワークショップのアイデアに対する方向性について整理した一覧表を再度確認

no.	起票日	会議名	カテゴリ	課題	課題の詳細	会議での市（事務局）の回答	対応（対応内容を記載）■計画への反映事項 **追記**
8	11月15日	第2回循環型部会	基本方針	基本方針３	日常的に企業がやっていることを、基本方針の中に再定義することで、事業者への応援、根拠になっていく。		目標達成に向けて新たに取り組んでもらいたいものだけでなく、日常生活や事業活動の延長線上の取組も網羅して掲載し、段階で整理する。⇒**現状を述べる部分に事業所の取組（市と連携しているなど把握しているもの）を記載。**
9	11月11日	第2回脱炭素部会	基本方針	基本方針４	安全安心を個別施策にするのであれば、共働よりも強く書いて安全安心が表に出た方が市民意識に浸透すると感じる。 基本方針を４つにするのであれば、災害に強い面を強調することが必要。安全・安心は環境基本計画に記載するべきである。		**災害対策に関しては、気候変動適応に関する施策に位置付ける。**
10	11月11日	第2回脱炭素部会	基本方針	基本方針４	豊田市が目指す社会像へのアプローチとして、環境と安全・安心の両輪が重要だと捉えている。適応問題では、防災は避けて通れない。		気候変動の分野を相応しい基本方針に再配置する。
11	11月12日	第2回自然共生部会	基本方針	基本方針４	自然環境がベースなので、自然環境を保全した上で脱炭素社会・循環型社会・安心安全社会があるイメージで柱建できるとよい。ネットワークを重要視しているが、現行計画の施策の柱から次期計画の施策の柱へは右方向にしか矢印が向いていないので、ネットワークの形成は弱い。自然共生しながら脱炭素しなければならない。 経済産業省でも　メガソーラー立てる時には自然環境に配慮しなければいけないといい始めている。	それぞれが密接に関連しているので、その関連性をきちんと描いたほうがよいという意見として参考にさせていただく。 国も共進化とを言っていて、シナジー効果をやっていくべきだといっているので、そのような描き方ができるといいかもしれない。	※基本方針の分類の見立てについて方向性が定まり次第詳細に検討⇒ベースは安全安心があるイメージと市で整理 **⇒基本方針ごとで関連している様をイラスト等により表現する。**
12	11月12日	第2回自然共生部会	基本方針	基本方針４	市民生活から考えてみたときに、防災の視点抜きに安心・安全は語れないと思う。そのため、施策の中に盛り込まれていた方がよいと思う。	防災・減災の視点でもう一つグリーンインフラという話がある。森や緑を含めて整備していくことにより、公益的機能を高めるという考え方で今までと言い方を変えて評価するとそういう表現になる。	防災計画等の関連計画を踏まえ、環境基本計画として位置づけられる取組を盛り込む。⇒**防災計画との整合を図る**
13	11月15日	第2回循環型部会	基本方針	基本方針４	「安心」という言葉が多く使われているが、「安心」は個人の主観で変わってくるので、前面には出さずに、基本方針４は希望を持って暮らせる、未来志向などの表現にしてはどうか。		※基本方針の分類の見立てについて方向性が定まり次第詳細に検討 **⇒基本方針4は安心安全（生活環境）分野とし、生活環境の改善により安心して暮らせることを基本方針の方向性に位置付ける。**
14	11月15日	第2回循環型部会	基本方針	基本方針４	未達成の部分を安全安心と共働を一緒にすることで、不明瞭になってしまう可能性があるので、未達成の部分は、達成しなくてはいけない課題として示せるようにしていただきたい。		事業立案の際に検討の参考とする。
15	11月15日	第2回循環型部会	基本方針	基本方針４	統合して基本方針４とした部分には、部会は設置する予定か。 表現が抽象的で内容が捉えにくいのではないかと感じる。20年後30年度に中心となってくる若い年代を含めて、いろんな世代が意見を言えるような場が必要。（環境審議会含む）	部会の設置については、議論がなされていないので、今後検討する。部会で議論した後、全体会に諮る方法も考えられる。	※計画内容への対応範囲外 **⇒基本方針4を生活環境分野に変更し、部会を設置する予定となった。**
16	11月15日	第2回循環型部会	基本方針	基本方針４	基本方針4は、もう少し重みを持たせて、議論を深められるようにしていただきたい。		※計画内容への対応範囲外 **⇒基本方針4を生活環境分野に変更し、部会を設置する予定となった。**

no.	起票日	会議名	カテゴリ	課題	課題の詳細	会議での市（事務局）の回答	対応（対応内容を記載） ■計画への反映事項 **追記**
17	11月15日	第2回循環型部会	基本方針	基本方針４	他部署が抱える高齢者や外国人の問題や、産業別が抱える課題を把握し、横串をさせるのは、基本方針４である。		基本方針4において、横断的な市の環境課題に対しての取組の方向性を掲げる。 **⇒基本方針4を安全安心（生活環境）分野に変更し、行動共働に関する視点で横串を指す。**
18	11月15日	第2回循環型部会	基本方針	基本方針全体	広い市域で、都市部と山間部の地域差をどう捉えているのか。資料からは見えにくい。都市部を中心に考えている印象がある。 人口減少も山間部と都市部は違ってくる。人口の差も広がっていくことが予想されるが、その捉え方も見えてこない。		都市部と山間部が共生し各エリアで取り組んでおり、世代間の公平が確保されている様子を将来像のイメージ図で表現する。⇒**説明文にも記載**
19	11月11日	第2回脱炭素部会	再エネ導入目標	再エネ導入目標	目標の持ち方として、建替え時にPVを設置する、建て替えしないところは再エネメニューにするという考え方もあるのでは。市としては前向きにCO2フリーの強制をする。例えば、2030年までは公共率先。以降は市民に普及させるなど。現状では市の意気込みが感じられない。	再エネ調達の全体像があった上で、市はどうするかを示したほうが良いという理解でよいか。→良い。	2030再エネ導入目標は「発電設備の導入容量」とする。再エネ電力調達については別途事務事業編で掲げる。
20	11月11日	第2回脱炭素部会	再エネ導入目標	再エネ導入目標	市内の某メーカーの情報によると、市内の一定所得層以上は、ほとんど太陽光を設置している。新築住宅購入時、太陽光設置を義務化してはどうか。		現時点では、義務化にはできないが、今後の潮流を注視していく。
21	11月11日	第2回脱炭素部会	再エネ導入目標	再エネ導入目標	2050年は不透明なためパーセンテージが出しづらいので、2050年を見据えて、2030年に向けての再エネ導入について（再エネ購入も含めて）を記載していったほうが市民や企業に受け入れられやすいと思う。		個別計画において検討の参考とする。
22	11月15日	第2回循環型部会	施策の体系	施策の柱	（資料２）P9 現行の施策体系に比べて、次期計画は言葉として、まとまりすぎていて、抽象的になり、わかりにくい。 この案であると、柱の説明がもう一度必要になる。		施策の柱ごとに「施策の方向性」を述べる。また、施策の柱にぶら下がる施策によって目指す状態（目指す姿）を述べる。
23	11月15日	第2回循環型部会	施策の体系	施策の柱	新しい施策の柱１，３，４、５は廃棄物、２は資源となっているが、どうしてこの表現に至ったのか。 どちらにあわせるのか、合わせるべきかどうかも含めて言葉の使い方を検討すべき。		※一般廃棄物処理基本計画で議論
24	11月12日	第2回自然共生部会	施策の柱	生物多様性の保全	旧市街地にある豊田市自然観察の森だけでは足りない。旭は旭高原、稲武であれば大井平公園など、インフラ等も維持活用しながら、市の自然・保全地域として選定して、そこを計画的に維持整備していけるといいのではないか。	場を取得して、しっかり保全するということは現実的には難しい。既存の場所で団体の活動があるところは共働して取り組みを促進していくという関わりになるし、市有地であれば場の保全としてできる部分で推進していくということはできると思う。現状アイディアはないが、今後検討していく。	事業立案の際に検討の参考とする。
25	11月12日	第2回自然共生部会	施策の柱	生物多様性の保全	農山村環境の保全の中に、竹林の整備を入れていただきたい。		事業立案の際に検討の参考とする。
26	11月15日	第2回循環型部会	施策の柱	取組	プラスチック製容器包装とプラスチック製容器包装以外を分別するようになっているが、混ざっている状態。それらを一緒に廃棄できるようにしていただくと、分別が容易になるので、今後ご検討いただきたい。	現在検討している。	現在検討している。

no.	起票日	会議名	カテゴリ	課題	課題の詳細	会議での市（事務局）の回答	対応（対応内容を記載）■計画への反映事項 **追記**
27	11月15日	第2回循環型部会	施策の柱	取組	課題的な認識は良いが、具体的な取組に関しては、継続するものが多いので、アンケートやワークショップでの意見や、現実社会の変化に対応できているかは、疑問である。外国人への学びの機会や情報提供への対応、地域間（都市部と山間部）での環境課題に関する学びの機会への対応はどうするのか。また各種団体が具体的にどのように課題にアプローチするのか見えてこないので、取組については検討が必要である。	可能である。今後、各部会での意見、その他の情報収集を踏まえて検討する。また、庁内でも調整し、取組の課題からもフィードバックしながら検討していく予定である。	施策体系の整理・照会のなかで具体的な事業の課題を吸い上げる。
28	11月15日	第2回循環型部会	施策の柱	取組	「不良な生活環境」は条例に規定されている部分をだけでなく、空き家やシャッター商店街なども含めてすべて生活環境として捉えた時の課題として網羅ができるのか。 世代間、地域間、業者間、主体間の取組が課題解決のアプローチにつながっていくイメージができない。		環境基本計画において対象とすべき生活環境の範囲を整理し、当該対象範囲内で網羅した内容になっているか確認する。⇒**No.17とあわせて安全安心（生活環境）分野以外の行動共働の分野は各基本方針に包含する**
29	11月11日	第2回脱炭素部会	施策の柱	学習機会・知識の提供と情報発信	アンケートで環境学習の機会がないという結果があったので、強化していただきたい。	情報発信が課題と捉えている。いろんな世代が学べるという視点では検討の余地があるかもしれない。	個別計画において事業立案の際に検討の参考とする。
30	11月11日	第2回脱炭素部会	施策の柱	気候変動への適応	「気候変動への適応」をについて、全ての分野に影響を与えるため、もう少しいろんな分野が入っているという書き方にするとよい。安全安心の分野のような書き方にするなど。		施策の基本的方向（リード文）の中で対応 気候変動適計画の紹介にて対応（コラム）
31	11月11日	第2回脱炭素部会	施策の柱	新たなエネルギーや技術の普及促進	重点エネルギー施策を前向きに行うのか、真っ先に行うのか、示してもよい。 第7次重点エネルギー施策には、原子力、再エネ、脱炭素関連、バイオエネルギーの活用も間違いなく出てくる。計画策定後に出てくるので、弱めに書いておいて出てきた際にキャッチアップする。		個別計画において施策立案の際に検討の参考とする。
32	11月12日	第2回自然共生部会	施策の柱	生物多様性の理解促進	子供以外にも様々な年代が楽しめるプログラムの検討が必要。		事業立案の際に検討の参考とする。
33	11月12日	第2回自然共生部会	施策の柱	多様な主体の参画の促進	ネイチャーポジティブにかかわる自然共生サイトの登録をどの場所をやっていった方がよいかやどこを優先して施業していった方がよいかなどを考えていくうえで、客観的に評価をして、市民に伝えることをしたほうがよい。	自然愛護協会への委託やモニタリングの実施の中で評価するという取り組みをしているものもある。	自然共生サイトポテンシャルエリア（仮称）マップの作成と情報提供に向けた検討を行う。
34	11月11日	第2回脱炭素部会	施策の柱	脱炭素化に向けたまちづくり	2035年、自家発消費型の促進なのか、新築住宅の100%達成なのか。どこまで強調するのか記載してもよいと思う。促進と書くよりは、どこまでもっていきたいのか記入してはどうか。		個別計画において検討の参考とする。
35	11月12日	第2回自然共生部会	施策の柱	良好な生活環境の形成	良好な生活環境の形成の部分に防災に関して、どこがどのように計画的にやっていくのかと合わせた形で環境基本計画に折り込んでおくとよい。	防災計画の内容を埋め込みながら、環境基本計画でやっていくこと整理できるとよいと思うので、入れ込方を検討する。	防災計画等の関連計画を踏まえ、環境基本計画として位置づけられる取組を盛り込む。
36	11月11日	第2回脱炭素部会	適応計画	適応計画	適応計画については、1本化する必要はない。 例えば詳細は適応計画に記載と記入するなど（水素戦略など）、防災・減災についても同様。		施策の基本的方向（リード文）の中で対応 気候変動適計画の紹介にて対応（コラム）
37	11月11日	第2回脱炭素部会	目指す環境像	ウェルビーイング	環境省がウェルビーイングを推しているが、一般に理解されないのではないか。豊田市としてどのように咀嚼するのか。括弧書きで豊田市の解釈を記入するなどが必要なのでは。将来像を皆で共有できていないと施策に落とし込んでいくのは難しいと感じる。	総合計画にはウェルビーイングという言葉は入れていない。総合計画では「豊かな心≒ウェルビーイング」と整理しており、総合計画との整合を合わせ落とし込むのか書かないのか検討したい。	総合計画に応じて「ウェルビーイング」の言葉を多用せず、分かりやすい表現にしていく。また、コラムでウェルビーイングの理解を深められるようにする。

no.	起票日	会議名	カテゴリ	課題	課題の詳細	会議での市（事務局）の回答	対応（対応内容を記載）■計画への反映事項 **追記**
38	11月11日	第2回脱炭素部会	目指す環境像	ウェルビーイング	難しい言葉でも分かりやすい言葉に置き換えるなど理解できるようにする必要がある。		資料編で用語集を作成する。
39	11月11日	第2回脱炭素部会	目指す環境像	目指す環境像	めざす環境像について、「豊かな心」と「豊かな自然」という理解でよいか。「豊かな心」と「自然」に見えてしまう。「豊かな自然」はわかるが、「豊かな心」はどこにもないのに、出てきている印象。		”豊かな”は”心”にもかかっており、次期環境基本計画の見直しのポイントや第９次総合計画の主旨から整理している。
40	11月12日	第2回自然共生部会	目指す環境像	目指す環境像	市民の方の受け取りが曖昧になる可能性がある。言葉を足したほうが良い。 あるいは「豊かな自然をつなぎ、つなげるまち」であれば、双方向的に感じられるのではないか。自分たちがつながっていくということと自然という事象をつなげていくということの両方の意味が含まれる。	「豊かな心」の根拠は、ワークショップで「心豊かに安心して暮らせるまち」と意見が上がったことと、環境省が策定した国の環境計画でウェルビーイングを最上位に掲げられたこと。高い生活の質として整理をしている。 市では、総合計画で「心の豊かさ＝ウェルビーイング」として捉えて施策を考えているので、本計画においても、「豊かな心」を入れた。 ご指摘の点についてはおっしゃるとおりだと思う。後ろ側につながるのは、安心安全分野で共働で他者とつながっていくことで心が豊かになっていくことや、自然とつながっていくところが豊かな心を育むことにつながると思うが、施策の受け皿がないところに関しては宿題である。	将来像のキャッチフレーズを双方向的に感じ取れる表現に修正する。
41	11月12日	第2回自然共生部会	目指す環境像	目指す環境像	「自然を未来につなぐまち」を残すのであれば、基本方針の表現については、どちらでもよい。 めざす環境像の中にある「豊かな心」は、今後の環境基本計画には該当するものがない。柱にうまくつながる展開が必要。もしくは環境像を「豊かな自然を未来につなぎ、安心安全な豊かなまちとよた」という２つに分けて表現してはどうか。「心」という言葉はいい言葉ではあるが、難しい。 個人的には、豊かな自然を未来につなぎ、豊かな心を育むまちとよたというような表現がわかりやすい。	同上	環境分野の取組を実施することにより、豊かな心を育むイメージとし、直接的に豊かな心を作り出してミライにつないでいくような表現を改める。
42	11月15日	第2回循環型部会	目指す環境像	目指す環境像	（資料２）P5要素の部分にアンケート調査結果からのゴミに関する情報発信を入れていただきたい。 アンケートでは「ごみ分別カレンダーや広報とよたでのごみに関する市からの情報入手を希望する回答者が多い。」という結果が得られているので、このまま発信を継続していただきたい。		※別途策定している一般廃棄物処理基本計画における検討項目
43	11月15日	第2回循環型部会	目指す環境像	目指す環境像	めざす環境像のところで、情報の適正管理、正しい情報の認識という要素があってもよいと感じる。		要素として踏まえるがキャッチフレーズ上では表現しにくいため、環境像の説明の中で左記要素に触れる。
44	11月15日	第2回循環型部会	目指す環境像	目指す環境像	心という問題を環境像に置くことによって、幅広くなり、何をもって豊かな心なのかと説明しにくい部分もある。だからこそ幅を持たせたほうが良いという考えもある。あくまで計画であり、方向性を示した後、実際に行っていく事業で、具現化していくところに意味があるという判断であればいい。		（再掲）環境分野の取組を実施することにより、豊かな心を育むイメージとし、直接的に豊かな心を作り出してミライにつないでいくような表現を改める。

no.	起票日	会議名	カテゴリ	課題	課題の詳細	会議での市（事務局）の回答	対応（対応内容を記載）■計画への反映事項 **追記**
45	11月15日	第2回循環型部会	目指す環境像	目指す環境像	総合計画の中にある子ども、世代間、つながり合いへのメッセージはどこに入っているか。都心部と山間部の違いをフレーズの中に意識しても良いと感じる。現在は都市のイメージが強い。世代間、地域間はもう少しメッセージ性があっても良い。		（再掲）都市部と山間部が共生し各エリアで取り組んでおり、世代間の公平が確保されている様子を将来像のイメージ図で表現する。
46	11月15日	第2回循環型部会	目指す環境像	目指す環境像	案のとおりで全体的に重要な視点は網羅できていて良いが、「要素」の中に、「先端的な技術を積極的に活用できているまち」のような項目もあっても良い。		環境像の具体的な説明の中に記載する。
47	11月15日	第2回循環型部会	基本方針	基本方針4			**基本方針4の施策の方向性に反映**

第１章　環境基本計画とは

第1節　計画の基本的事項

1.　環境基本計画の目的

本計画は、「豊田市環境基本条例」が目指す「持続的な発展が可能な社会」の実現に向けて、環境の保全及び創造に関する目標や施策の基本的方向を示し、これらを総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

2.　環境基本計画の役割

本計画は、市政経営の基本である「豊田市総合計画」における環境分野のマスタープランとして位置付けられ、環境分野に関連する各種計画及び施策を立案する上で基本となる計画です。

第9次豊田市総合計画の方向性を踏まえ、本市の環境政策の大綱を示します。

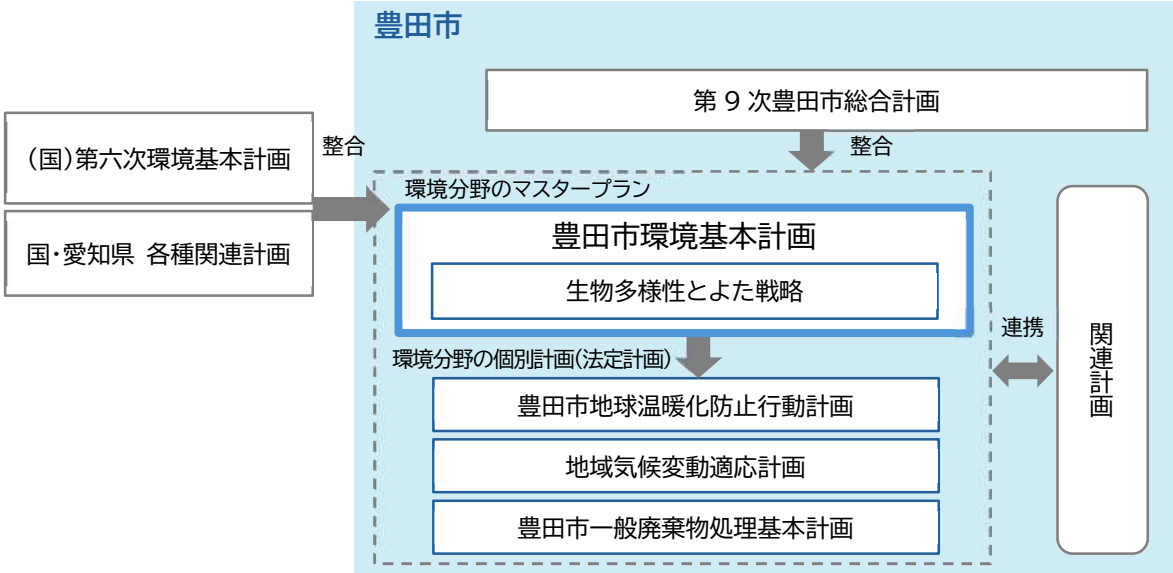

図 1-1　環境基本計画の位置づけ

3.　計画期間(要修正)

本計画の計画期間は、2026年度から 2035年度までの10年間とします。

また、本計画は環境分野に関する普遍的な方向性を定めるものとし、施策や事業は基本的な方向性を前提に、社会経済情勢の変化にも機動的かつ柔軟に対応できる計画とします。

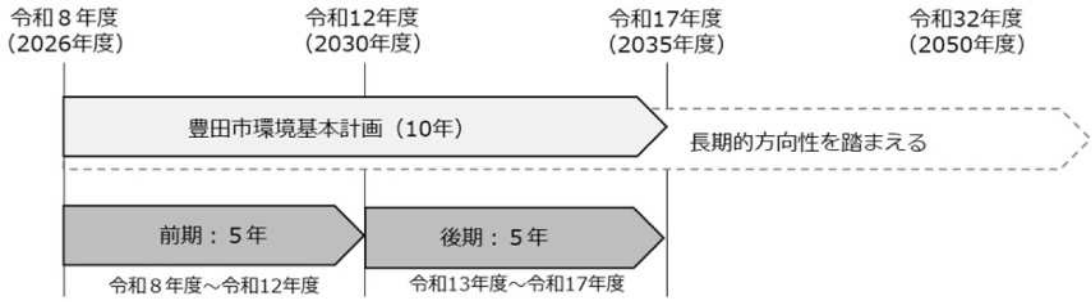

第2節　計画策定の背景

豊田市環境基本計画（以下「本計画」という。）は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「豊田市環境基本条例」に基づいて策定するものです。

2018 年度に前計画を策定して以降、環境政策を取り巻く状況に関して様々な変化がありました。

1.　国際社会の情勢

地球温暖化による気候変動と、それに伴う異常気象の増加、生物多様性の損失、人口増加による食糧危機や資源の枯渇、汚染、廃棄物の問題など、地球環境が抱える課題はますます大きくなっています。これらの問題は相互に関連して世界的な危機となっていることから、各国が連携して対策にあたることが求められています。

（1）　持続可能な開発目標

持続可能な開発目標（SDGs）は、開発途上国向けの開発目標であるミレニアム開発目標を前身として、2015 年 9 月の国連サミットにて全会一致で採択されました。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を年限とする 17 の国際目標が定められました。（その下に、169 のターゲット、231 の指標が決められています。）

2019 年 9 月に開催された「SDG サミット」では、グテーレス国連事務総長は「取組は進展したが、達成状況には偏りや遅れがあり、あるべき姿からはほど遠く、今、取組を拡大・加速しなければならない。2030 年までを SDGs 達成に向けた『行動の 10 年』とする必要がある」と SDGs の進捗に危機感を表明しました。

（2） 気候変動分野

1） 環境政策・適応策分野

世界の平均気温は、1970 年以降、過去 2000 年間のどの 50 年間よりも気温上昇は加速しています（図 1-2）。2023 年の世界の平均気温は、観測史上最も高く、産業革命前（1850-1900 年の平均気温）と比べて 1.45℃（±0.12℃）上昇したとされています。

1992 年、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「国連気候変動枠組条約」が採択され、世界は地球温暖化対策に世界全体で取り組むことが合意されました。同条約に基づき毎年国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）が 1995 年から毎年開催され、2015 年にフランスのパリで開催された第 21 回締約国会議（COP21）では、世界共通の長期目標として 2℃目標を設定、1.5℃に抑える努力を追求することを掲げた「パリ協定」が採択され、これに向けた参加各国の積極的取組が求められました。

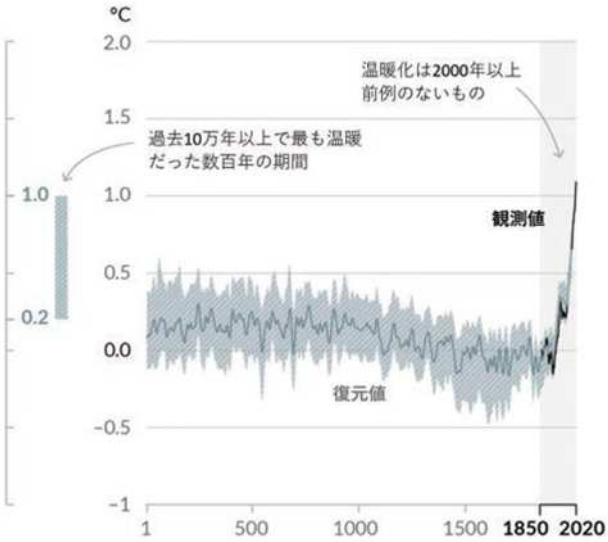

資料：AR6 WG1 図 SPM.1 a)より環境省作成

出典：環境省「令和 6 年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」2024 年 6 月

図 1-2 1850 年から 1900 年までを基準とした世界の平均気温の変化

一方で、国連の気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change、以下「IPCC」と言う。）が 2021 年から 2022 年にかけて公表した第6次評価報告書では、人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことは疑う余地がないことや、継続的な温室効果ガスの排出は更なる地球温暖化をもたらし、短期のうちに 1.5℃に達するとの厳しい見通しが示されました。この 10 年間に行う選択や実施する対策は、現在から数千年先まで影響を持つとも記載されており、今すぐ対策を取ることの必要性が訴えかけられています。

2023 年のドバイで開催された COP28 では、パリ協定の実施状況を 5 年ごとに検討し、長期目標の達成に向けた全体としての進捗を評価する仕組みであるグローバル・ストックテイク（Global Stock take、GST）に係る初めての決定が採択されました。

2024 年 11 月にアゼルバイジャンにて開催された第 29 回締約国会議（COP29）では、「2035 年までに少なくとも年間 3,000 億ドル」の途上国支援目標の設定とすべての資金源から年間 1.3 兆ドル以上の資金を途上国向けに拡大することを決定する気候資金に関する新規合同数値目標（NCQG）等が決定され、採択されました。

2） 脱炭素・エネルギー分野

脱炭素に向けた取組として、再生可能エネルギーの導入や EV・蓄電池等の普及、水素などの創エネルギー技術の開発により、世界的なエネルギーのシフトチェンジが進んでいますが、それぞれの国々の経済とエネルギーの発展段階により、動向は大きく異なります。また、近年のロシアのウクライナ侵攻や中東紛争により、国際的なエネルギー安全保障のリスクが継続しています。

国際エネルギー機関（IEA）の 2024 年の報告（世界エネルギー予測（World Energy Outlook2023））によれば、エネルギーサービスに対する需要が高まっているにもかかわらず、効率化と電化の進展により世界のエネルギー需要の伸び率は鈍化しており、再生可能エネルギーや電気自動車などのクリーン技術の導入により 2030 年までに石油、天然ガス、石炭の需要はピークを迎えるものの、CO_2 排出量の削減を加速するにはさらなるクリーンエネルギーへの投資が必要としています。

また、2024 年 4 月にイタリアのトリノで開催された G7 気候・エネルギー・環境大臣会合では、CO_2 の排出削減対策のない石炭火力発電を 2035 年までに段階的に廃止することなどで合意し、共同声明が発表されました。

（3） 自然共生分野

私たち人間は、生態系の一員として多くの生物と共存するとともに、衣食住・薬・産業などの恵みを受けてきました。しかし人間活動を原因とする気候変動、自然環境の改変、外来種の持ち込みなどは生態系を破壊し、生物種の大幅な減少に対する懸念が深刻化してきています。

2019 年に生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）により公表された「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」によると、世界の陸地の約 75%は著しく改変され、海洋の 66%は複数の人為的な影響下にあり、1700 年以降湿地の 85%以上が消失するなど、人類史上かつてない速度で地球全体の自然が変化していると報告されています。

生物の多様性を包括的に保全し、生物資源を持続可能な形で利用していくための国際的な枠組みとして、1992年に採択された「生物の多様性に関する条約」（以下「生物多様性条約」という。）では、生物多様性の保全、生物資源の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分の3点を目的として、現在は 196 の国と地域が締結しています。

2022 年 12 月には、新たな生物多様性に関する世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、生物多様性の観点から 2030 年までに陸と海のそれぞれ 30%以上の面積で健全な生態系を保全する目標である「30by30 目標」が主要な目標の一つとして定められたほか、ビジネスにおける生物多様性の主流化等の目標が定められました。

出典：環境省「昆明・モントリオール生物多様性枠組― ネイチャーポジティブの未来に向けた 2030 年世界目標―」2023 年 3 月

図 1-3「昆明・モントリオール生物多様性枠組」2030 年・2050 年のゴール・ターゲット

（4） 資源循環分野

有害な廃棄物については、国境を越えて移動され、移動先の国で環境汚染が生じるなど国際的な問題になったことから、1992 年に発効した「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」（以下、「バーゼル条約」という。）において、一定の有害廃棄物の国境を越える移動等の規制について国際的な枠組み及び手続等を定めています。

2023 年 5 月に開催されたバーゼル条約第 16 回締約国会議（COP16）においては、非有害な電気・電子機器廃棄物についても条約の規制対象とすること等が決定されました。さらに、「プラスチック廃棄物の適正処理に関するガイドライン」についての議論が行われ、更新されたガイドラインが採択されました。

また、分解されないプラスチックが海洋に流れ出て、環境汚染や海洋生物への影響を及ぼす「海洋ごみ」大きな問題となっています。経済協力開発機構（OECD）の「グローバル・プラスチック・アウトルック：2060 年までの政策シナリオ」によると、世界で排出されるプラスチック廃棄物の量は 2019 年の 3 億 5,300 万トンから 2060 年には 10 億 1,400 万トンと、ほぼ 3 倍に膨れ上がり、プラスチック廃棄物の環境への漏出量は 2060 年には年間 4,400 万トンに倍増し、湖、河川、海洋に堆積されるプラスチック廃棄物の量は 3 倍以上に増加すると予測されています。

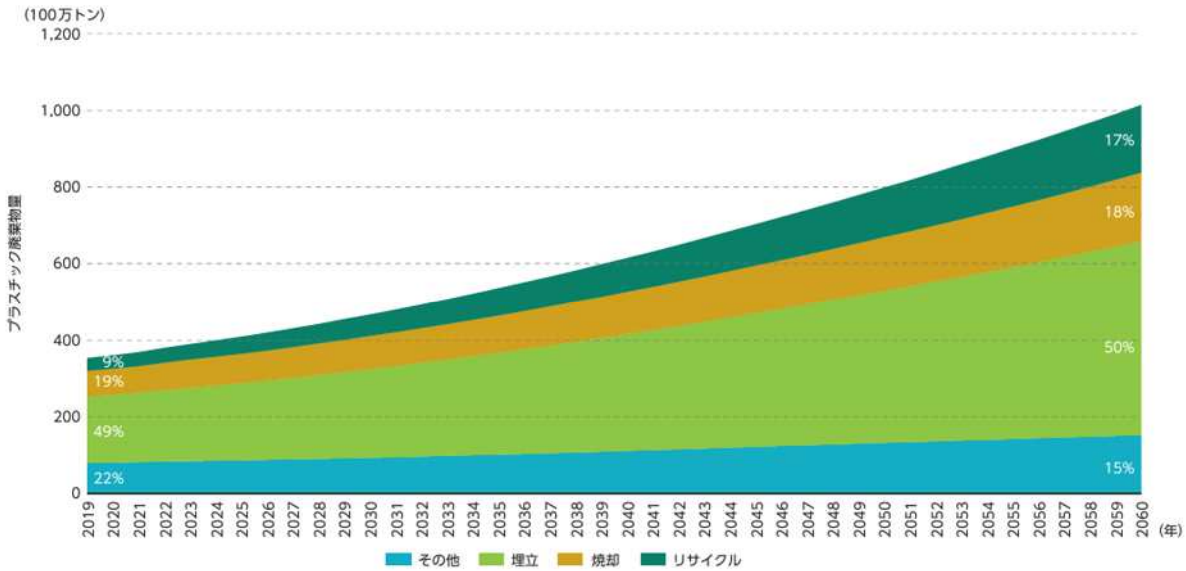

資料：OECD「Global Plastics Outlook：Policy Scenarios to 2060」より環境省作成

出典：環境省「令和 6 年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」2024 年 6 月

図 1-4 年間のプラスチック廃棄物量（予測）

このような状況を受け、世界各国で使い捨てプラスチックの規制やリサイクル技術の開発が進んでいます。また、同じ海洋に接する国々での連携が重要であることから、ASEAN+3 環境大臣会合（ASEAN 諸国と日本・中国・韓国 3 カ国の環境協力を促進することを目的とした会合）において、2018 年より各国の取組が共有されています。

2. 国の動向

2020 年 10 月、政府は日本が 2050 年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。さらに 2021 年 4 月の米国主催の気候サミットにおいて、「2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指し、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けていく」ことを表明し、日本の NDC[1]として決定されました。

これを受け、内閣府の地球温暖化対策推進本部は「地球温暖化対策計画」、「エネルギー基本計画」、「パリ協定に基づく長期戦略」の見直しを加速させることを発表しました。また、気候変動対策に資する ESG 投融資の普及啓発や地域における ESG 金融の促進など環境金融の拡大（金融のグリーン化）に取り組んでいます。

（1） 持続可能な開発目標

国際社会全体の社会・経済活動のあり方の変容や複合的な危機から、SDGs 達成に向けた進捗は大きな困難に直面していることを受け、政府は 2023 年 12 月に SDGs 実施方針の改定を行いました。

2030 年までに SDGs 達成を目指すとの大きな方向性には変化なく、人口減少や少子高齢化が進む中、我が国自身の持続可能な発展と繁栄の観点から、①SDGs 達成に向けた取組を強化・加速、②国際社会にさらに貢献していく必要があるとし、国家に加え、多様なステークホルダー（とりわけ若い世代）の参画が重要との方針を示しています。

自治体による SDGs の達成に向けた取組を推進するため、優れた取組を提案する都市を「SDGs 未来都市」として選定し、その中で先導的取組を行う都市を「自治体 SDGs モデル事業」に選定し、資金的に支援する取組を展開し、2024 年 5 月時点で「SDGs 未来都市」は 206 都市（207 自治体）、「自治体 SDGs モデル事業」は 70 都市になりました。

（2） 気候変動分野

1） 環境施策・適応策分野

NDC の達成に向け、地球温暖化対策計画の改定、第 6 次環境基本計画の策定、「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」（以下、「地球温暖化対策推進法」と言う。）の改正、などが行われました。

① 地球温暖化対策計画

地球温暖化対策計画は、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画で、2021 年 10 月に 5 年ぶりに改定されました。今回の改訂計画は、NDC を達成するための新たな削減目標も踏まえて策定され、二酸化炭素以外も含む温室効果ガスの全てを網羅し、新たな 2030 年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載して新目標実現への道筋を描いています。

2025 年●月に閣議決定された地球温暖化対策計画では、2035 年度、2040 年度に、温室効果ガスを 2013 年度からそれぞれ 60%、73%削減することを目指すことが示されています。

---

1 Nationally Determined Contribution パリ条約に基づく、国が決定する貢献。パリ協定批准国が作成・通報・維持しなければならない「温室効果ガスの排出削減目標」等のこと。

② 第六次環境基本計画の策定

環境基本計画は、環境基本法に基づき政府の環境施策の大綱を定める計画で、政府が一体となって進める施策とともに、地方公共団体や多様な主体に期待する役割についても示すものです。2024 年 5 月に閣議決定された第六次計画では、『将来にわたって「ウェルビーイング／高い生活の質」（市場的価値＋非市場的価値）をもたらす「新たな成長」』を基本方針として、環境・経済・社会の課題を統合的に解決するような横断的な戦略が示されました。

③ 地球温暖化対策推進法の改正

地球温暖化対策推進法は、2024 年 6 月に改正が成立しました。

主な改正点として、途上国で削減された温室効果ガスの量の一部をクレジットとして先進国が受け取る「二国間クレジット制度」（JCM）の実施体制を強化すること、地域共生型再生可能エネルギーの導入拡大に向け「地域脱炭素化促進事業制度」[2]を拡充することが定められています。

2） 脱炭素・エネルギー分野

① 地域脱炭素ロードマップ

2050 年カーボンニュートラル達成に向けた自治体の取組を推進するため、脱炭素のモデルケースとなる自治体を増やし、他の自治体への波及することを狙いとして、2021 年6月に国・地方脱炭素実現会議で策定されました。

2020 年から 2025 年までの集中期間に少なくとも 100 か所の脱炭素先行地域を選定し、再エネ・省エネ施設の整備や脱炭素型のまちづくりなどの重点対策を実施することで、2030 年までに全国で「脱炭素ドミノ」を起こすこと、そして 2050 年を待たずに脱炭素社会を実現することが示されています。

2024 年 11 月、「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」中間とりまとめにおいて、地域脱炭素ロードマップ策定以降、地域脱炭素の動きは加速している状況の中、小規模地方公共団体を始めとした人材・人員不足や財源不足等の顕在化した課題や軽量・柔軟で従来設置困難な場所にも導入可能となるペロブスカイト太陽電池等の考慮すべき新たな技術について示されています。これらに対応しつつ、脱炭素ドミノ・全国展開を図るため、2026 年度以降 2030 年度までの5年間が新たに実行集中期間として位置付けられました（「地域脱炭素 2.0」）。

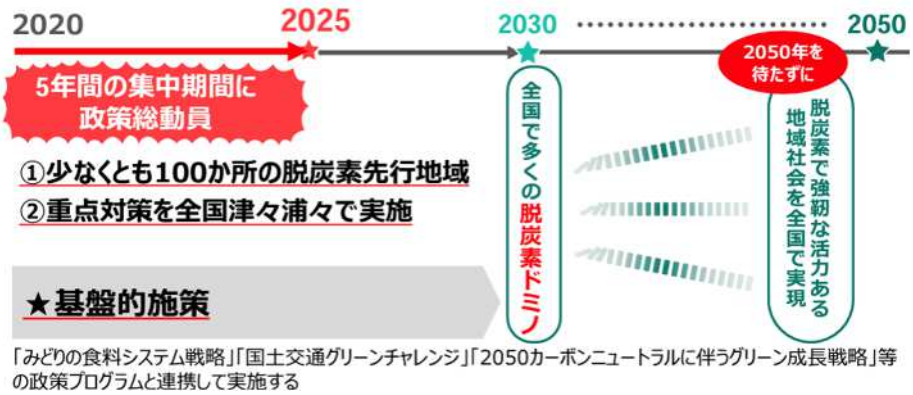

出典：国・地方脱炭素実現会議「地域脱炭素ロードマップ【概要】」2021 年 3 月

図 1-5 地域脱炭素ロードマップ

2 「地域脱炭素化促進事業制度」は、国や都道府県が定める環境配慮の基準に基づき、市町村が再エネ促進区域や再エネ事業に求める環境保全・地域貢献の取組を自らの地方公共団体実行計画に位置づけ、適合する事業計画を認定する仕組み

② グリーン成長戦略

経済産業省では、2050 年カーボンニュートラル達成に向け、「グリーン成長戦略」を進めており、環境への取り組みを経済成長への制約やコストと考えるのではなく、「成長の機会」ととらえ、脱炭素をきっかけに産業構造を抜本的に改革し、排出削減を実現しつつ、次なる大きな成長へつなげていく考えを示しています。

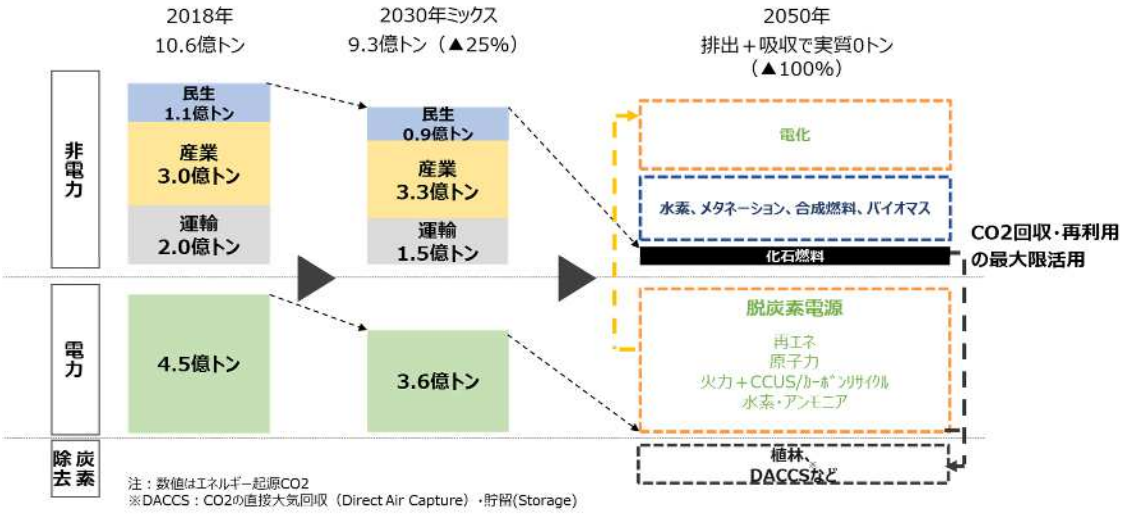

出典：資源エネルギー庁　第 6 回成長戦略会議

図 1-6　2050 年カーボンニュートラルへの転換イメージ

③ 第7次エネルギー基本計画

エネルギー基本計画は、エネルギー政策の基本的な方向性を示すためにエネルギー政策基本法に基づき政府が策定するものです。

2021 年 10 月に閣議決定された第 6 次エネルギー基本計画では、2050 年カーボンニュートラルを実現するために、再エネについては主力電源として最優先の原則のもとで最大限の導入に取り組み、水素・CCUS については社会実装を進めるとともに、原子力については安全性の確保を大前提に必要な規模を持続的に活用していくとしています。2030 年に CO_2 排出量 46%削減（2013 年度比）の目標に向けて、2030 年度の電源構成の再エネ比率を 36～38%としています。

2025 年●月、次期計画である第7次エネルギー基本計画が策定され、2040 年度におけるエネルギー需給見通しや●●や●●が盛り込まれました。

（3） 自然共生分野

国際的な目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応した「生物多様性国家戦略 2023-2030」が策定されました。

1） 生物多様性国家戦略 2023-2030（ネイチャーポジティブ、30by30）

生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく基本計画である「生物多様性国家戦略 2023-2030」が 2023 年 3 月に閣議決定され、2030 年に向けた目標として「ネイチャーポジティブの実

現」[3]が掲げられ、実現のための5つの戦略として①生態系の健全性の回復、②自然を活用した社会課題の解決、③ネイチャーポジティブ経済の実現、④生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動、⑤生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進が示されています。

また、2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、陸と海のそれぞれ 30%以上の面積で健全な生態系を保全する目標である「30by30 目標」の達成に向けた行程と具体策についてまとめた 30by30 ロードマップが、2022 年 3 月に環境省の生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議により策定されました。この 30by30 目標を含め、2030 年ネイチャーポジティブを達成するために、個人・団体を問わず全員が連携して取り組んでいかなければなりません。

出典：環境省　生物多様性国家戦略 2023-2030 の概要

図 1-7 生物多様性国家戦略 2023-2030 の構成・指標

[3] ネイチャーポジティブとは日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」こと

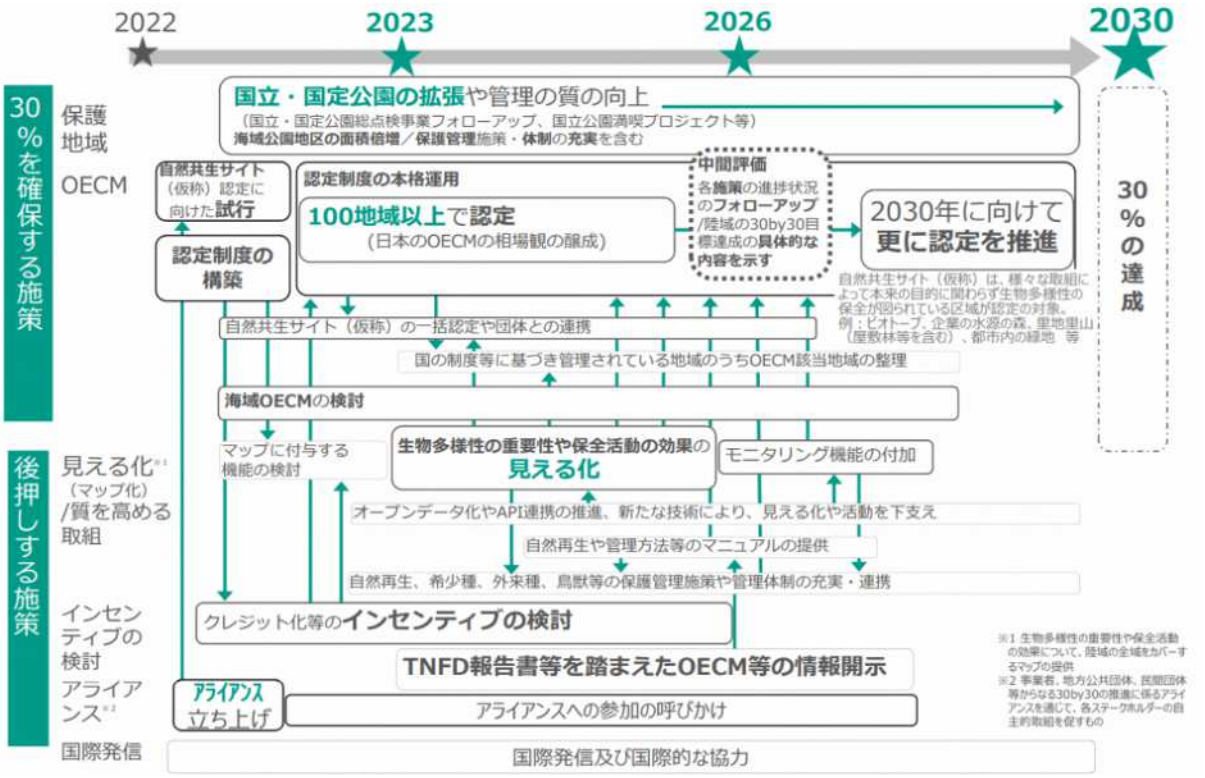

出典：環境省　生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議

図 1-8　30by30 主要施策と横断的取組の相関

（4） 資源循環分野

資源循環への対応は、環境面のみならず経済・社会面からも重要な課題となっています。サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行が成長戦略の一つとして位置づけられ、「第５次循環型社会形成推進基本計画」においても前面に打ち出されています。

1） サーキュラーエコノミー

サーキュラーエコノミー（循環経済）とは、従来の 3R の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すものです。

循環型社会形成推進に関する各種制度の下、行政・経済界・国民等の各主体が協働して 3R 及びサーキュラーエコノミーの実績を積み上げ、2021 年 3 月には環境省と経団連により、循環経済の取組の加速化に向けた官民連携の「循環経済パートナーシップ」が発足しました。

2024 年 6 月に閣議決定された、政府の成長戦略である「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版」では、サーキュラーエコノミーへの移行が成長戦略の一つとして位置づけられました。

2） 第５次循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本法に基づく、循環型社会の形成に関する総合的かつ計画的な推進を

図る「第5次循環型社会形成推進基本計画」が 2024 年 8 月に閣議決定されました。

サーキュラーエコノミーへの移行は、気候変動、生物多様性の保全、環境汚染の防止等の環境面の課題と合わせて、地方創生や質の高い暮らしの実現、産業競争力の強化や経済安全保障といった社会課題の同時解決にもつながるものであり、国家戦略として取り組むべき重要な政策課題であると定めています。

（5） 生活環境分野

1） 大気汚染防止法

大気汚染防止法に基づき、都道府県及び大気汚染防止法上の政令市において大気汚染状況の常時監視が行われています。

2） 水質汚濁防止法

水質汚濁防止法に基づき、工場や事業場からの排水に対して全国一律の排水基準を定められています。これにより、産業排水による水質汚染が厳しく規制されています。

3） 悪臭防止法

工場や事業場からの悪臭を規制するため、悪臭防止法に基づき全国の市区町村で悪臭のモニタリングが行われ、規制基準を超える場合には改善命令が出されます。

4） 騒音規制法

騒音規制法に基づき、全国の市区町村で騒音のモニタリングが行われています。環境基準の達成状況や苦情の件数が毎年報告され、対策が講じられています。

3. 豊田市の動向

（1） 近年の動向

1） 市の現状

① 地勢

豊田市は、愛知県の北部のほぼ中央に位置し、面積は 918.32 平方キロメートルで、愛知県全体の 17.8%占めます。北は岐阜県（土岐市・瑞浪市・恵那市）、東は長野県（下伊那郡根羽村）・愛知県北設楽郡設楽町・新城市、南は岡崎市・安城市・知立市、西は刈谷市・みよし市・日進市・長久手市・瀬戸市と、14 の市町村と隣接しています。

トヨタ自動車株式会社の本社が所在するため、全国有数の製造品出荷額を誇る「クルマのまち」として知られ、ものづくり都市である一方、市域のおよそ 7 割を森林が占める自然豊かな側面も併せ持っています。

豊田市は大きく豊田地区・藤岡地区・小原地区・旭地区・稲武地区・足助地区・下山地区の 7 区分に分類されます。市内の建物や集落の大部分は豊田地区に集中しており、豊田市街地より東側の地域は、比較的なだらかな山地・丘陵です。

② 気象

豊田市の直近 5 年間の月別の平均降水量は、7 月が 284.3mm と最も多く、1 月が 36.0mm と最も少なくなっています。また、平均気温は、8 月が 28.2℃と最も高く、1 月が 4.2℃と最も低い状況です。30 年間（1991～2020 年）でみると、年降水量、年平均気温ともにほぼ横ばいです。

出典：気象庁データ（豊田市高町東山観測所）

図 1-9 2019～2023 年の月降水量および月別平均気温

③ 人口・世帯数

豊田市の人口は 1977 年から 2017 年まで緩やかに増加していたが、最新の 2022 年は減少に転じ、約 42 万人でした。総世帯数は 1977 年から 2022 年まで増加傾向にあります。

1 世帯当たりの人口は減少傾向にあり、単身世帯が増加していると推測されます。

年齢区分別の人口構成をみると、15 歳未満及び 15～64 歳の人口は減少傾向にある。一方、65 歳以上の人口は増加し、2040 年には 31.3%となる予想で、少子高齢化が進行しています。

出典：豊田市統計書

図 1-10 人口・世帯数の推移

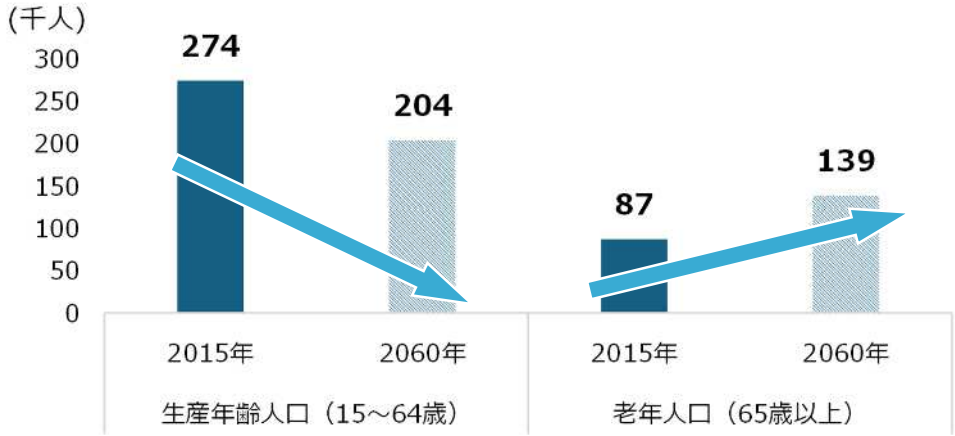

出典：豊田市「豊田市人口ビジョン」

図 1-11 豊田市の人口推計

④ 産業・経済

産業別就業者数をみると、従業者数は増加傾向にあり、第 2 次産業と第 3 次産業が大部分を占めます。また、第 3 次産業は増加傾向にあり、2016 年までは第 2 次産業の割合の方が大きかったが、2021 年は第 3 次産業の割合が最も多く占めています。

2021 年の産業分類別事業所数の割合をみると、「卸売・小売業」が 21.0%と最も高く、「宿泊業・飲食サービス業」(12.6%)、「製造業」(10.7%)と続いています。従業者数の割合は、「製造業」が 44.7%と最も高く、「卸売・小売業」(11.7%)、「医療・福祉」(7.9%)と続いています。

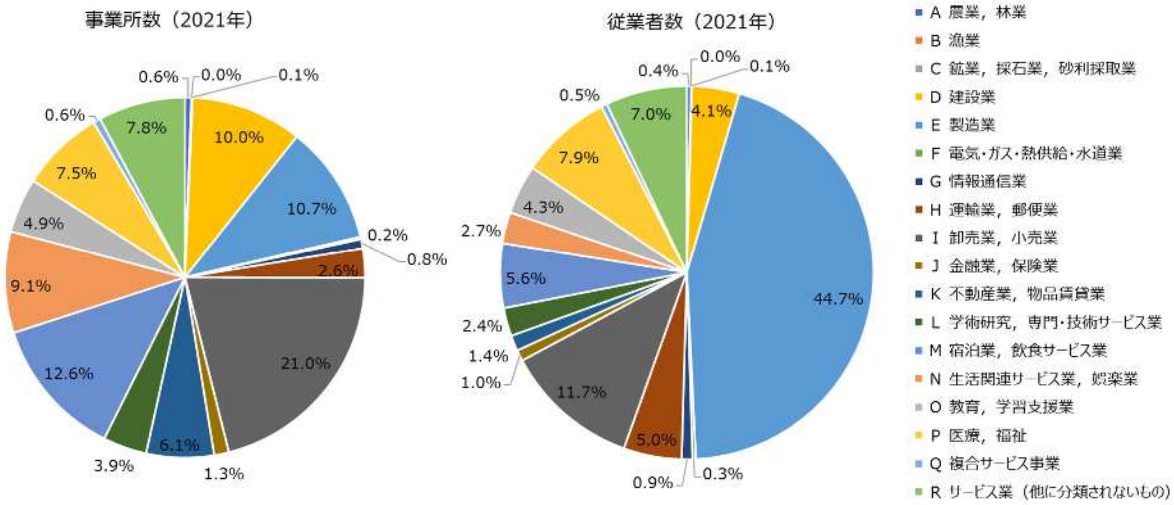

出典:経済センサス 基礎調査

図 1-12 事業所数と従業者数の産業分類別割合(2021 年)

産業中分類別製造品出荷額の推移は、2020 年は減少していますが、2013 年から 2020 年にかけて、緩やかに増加傾向にあります。また、2020 年の産業中分類別製造品出荷額の割合をみると、輸送用機械の割合が全体の 93%を占めています。

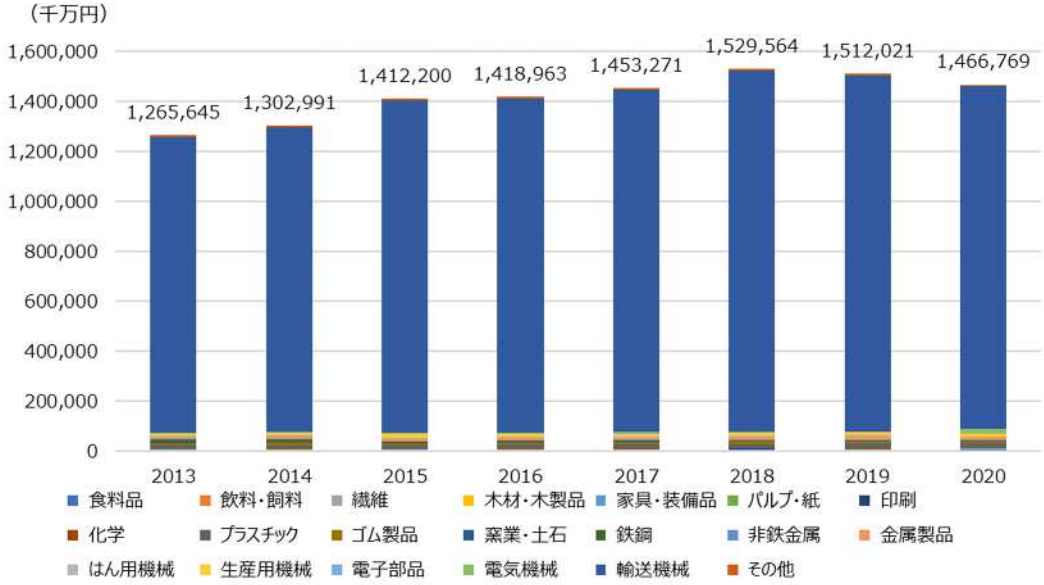

出典:工業統計

図 1-13 産業中分類別製造品出荷額の推移

市民の賃金や人件費等の分配額は 26,570 億円、生産・販売額の粗利益 38,635 億円です。また、労働生産性、エネルギー生産性ともに全国平均よりも高く、1 人当たりの所得も全国平均より高い状況です。

豊田市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、17,994TJ であり、地域で使用しているエネルギーの約 0.51 倍です。

⑤ 交通

市の自動車保有台数は、2023 年度に合計 232,792 台となっており、そのうち乗用車が 200,706 台と 8 割以上を占めています。1 世帯あたりの自動車保有台数は年々微減しており、2023 年度では 1 世帯あたり 2.02 台です。

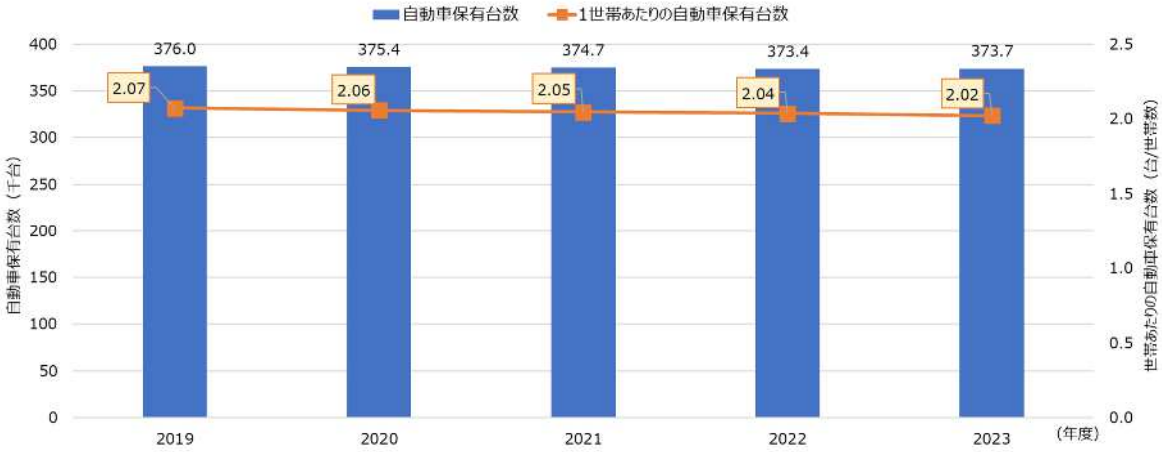

出典：愛知運輸支局

図 1-14 自動車保有台数の推移

豊田市には名古屋鉄道（豊田線、三河線）、愛知環状鉄道、愛知高速交通（リニアモーターカー）の 4 線が通っています。4 線ともに乗降客数は 2013～2019 年度まで微増しており、2020 年度に大きく減少したものの、近年は増加傾向にあります。（2020 年度は新型コロナウイルスの影響により、乗降客数は大きく減少したと推測されます。）

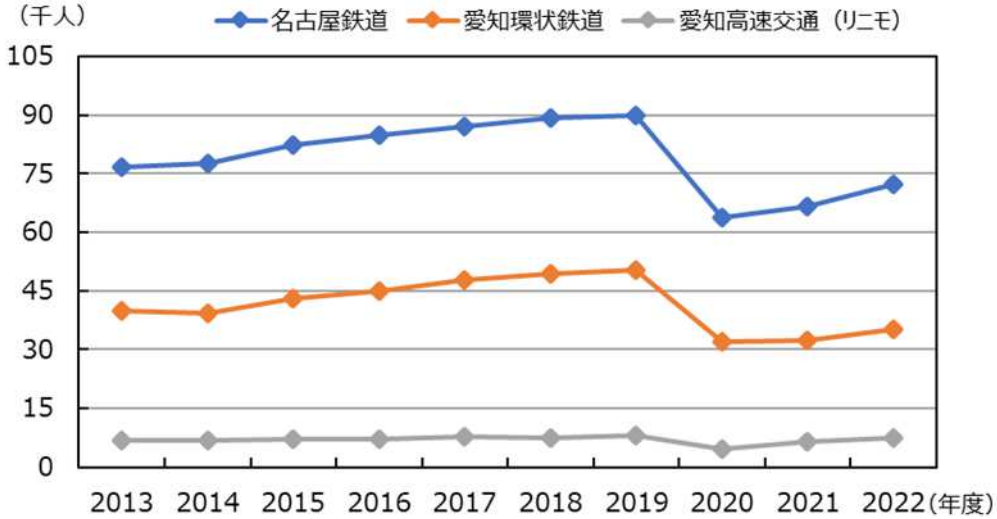

出典：豊田市統計書

図 1-15 年間鉄道乗降客数の推移

2） 市の目指す方向性

2024 年度に第 9 次豊田市総合計画を策定しました。豊田市総合計画は、豊田市がめざすまちづくりの方向性を明らかにし、その実現に向けた取組を市民と共働で進めるための最も基本となる計画です。

本計画は、豊田市総合計画の部門計画として位置づけられており、豊田市総合計画のビジョンを踏襲した計画となっています。

第9次豊田市総合計画

第 9 次豊田市総合計画では、長期（2050 年）を展望して設定する「ミライ構想」と、今後 5 年間で特に注力する取り組みを設定する「ミライ実現戦略 2030」の二つの構成となっています。

〇ミライ構想

「拠点連系型都市」を将来の都市構造の基本的な考え方として、更なる選択と集中により、暮らしと自然が調和する土地利用を図るとともに、拠点同士の連携を強め、様々な循環・対流を生み出し、都市部と山村部それぞれの価値を高め合うことを目指すことを定めています。

〇ミライ戦略 2030

「ともにこどものミライに夢と希望をつくる」と「ともにミライにつながるまちをつくる」の二つを取組方針とし、人口減少社会におけるまちの担い手である「こども」起点でまちづくりを考えること、市民がつながり、支え合ってまちの基盤をつくることを定めています。

図 1-16 第 9 次豊田市総合計画将来都市構造イメージ

出典：豊田市「第 9 次豊田市総合計画中間案」2024 年 6 月

第 2 章　計画の理念・目標

第1節　計画の理念

豊田市は、市域の約 7 割に広大な森林を有し、世界的にも貴重な湿地が保全されているなど、豊かな自然に恵まれています。その一方、自動車産業を核としたものづくり産業の中枢都市として、先進的な技術を集積しています。この技術の集積を環境分野で最大限に活かすことにより、将来にわたって環境先進都市としての発展が期待されています。

このような自然と都市が共存した環境は、日本の縮図とも捉えることができ、これらの強みを活かした新しいライフスタイルを生み出すポテンシャルを備えています。

私たちは、「WE LOVE とよた」を合言葉に、“豊かな自然の恵み”と“先進的な技術”を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくります。

第2節　めざす環境像

本計画の策定にあたり実施した市民・事業者・小中高生アンケート及びワークショップの結果や、市の最上位計画である「第9次豊田市総合計画」、「豊田市環境基本条例」などを踏まえ、本計画では「めざす環境像」を次のとおり定めます。

豊かな心を育む、人と自然にやさしいまち・とよた

2024 年度に策定した第 9 次豊田市総合計画の目指す将来像や将来都市構造にも位置付けられている「豊かな心」がめざす環境像としても実現され、そのベースとして「人と自然」があるということを表現しました。

環境基本計画にウェルビーイングの視点を

〇ウェルビーイング（Well-being）とは？

well（よい）＋ being（状態）を合わせた造語で、身体的、精神的、社会的に「よい状態」にあることをあらわす言葉です。

GDP 等の経済指標だけでは捉えきれない「社会に生きる人々の満足度や幸福度」を測る新たな視点として、国連や日本政府の施策目標として掲げられています。

〇環境政策と経済・社会的な課題を一体に解決

国の環境基本計画（2024 年 5 月策定）では、目下の環境危機を克服するには、環境政策を起点として、経済・社会的な課題も統合的に改善していくことが効果的として、「ウェルビーイング／高い生活の質」が最上位の目標として位置づけられました。

本計画も、豊田市の環境・経済・社会に関する課題を同時解決的に対応する施策となるよう、ウェルビーイングの視点を取り入れて策定しました。

将来像のキャッチフレーズを双方向的に感じ取れる表現に修正する。（意見 No.40）
⇒イメージ：ひたちなか市第 3 次環境基本計画 P8

ウェルビーイングのコラム（意見 No.37）

めざす環境像『豊かな心を育む、人と自然にやさしいまち・とよた』のイメージ

めざす環境像の中で、都市部と山間部が共生し各エリアで取り組んでいることや先端的な技術・情報を積極的に活用されることで地域・世代間の公平が確保されている様子や、人と自然が双方向につながりあっている様子から高い生活の質につながっていることを「豊かな心」が育まれている状態として表現しました。

・都市部と山間部が共生し各エリアで取り組んでおり、世代間の公平が確保されている様子を将来像のイメージ図で表現する。（意見 No.18、45）

＜環境像の説明＞・「豊かな心」について具体的な説明をする（意見 No.41、44）　　・情報の適正管理、正しい情報の認識という要素に触れる。（意見 No.43）

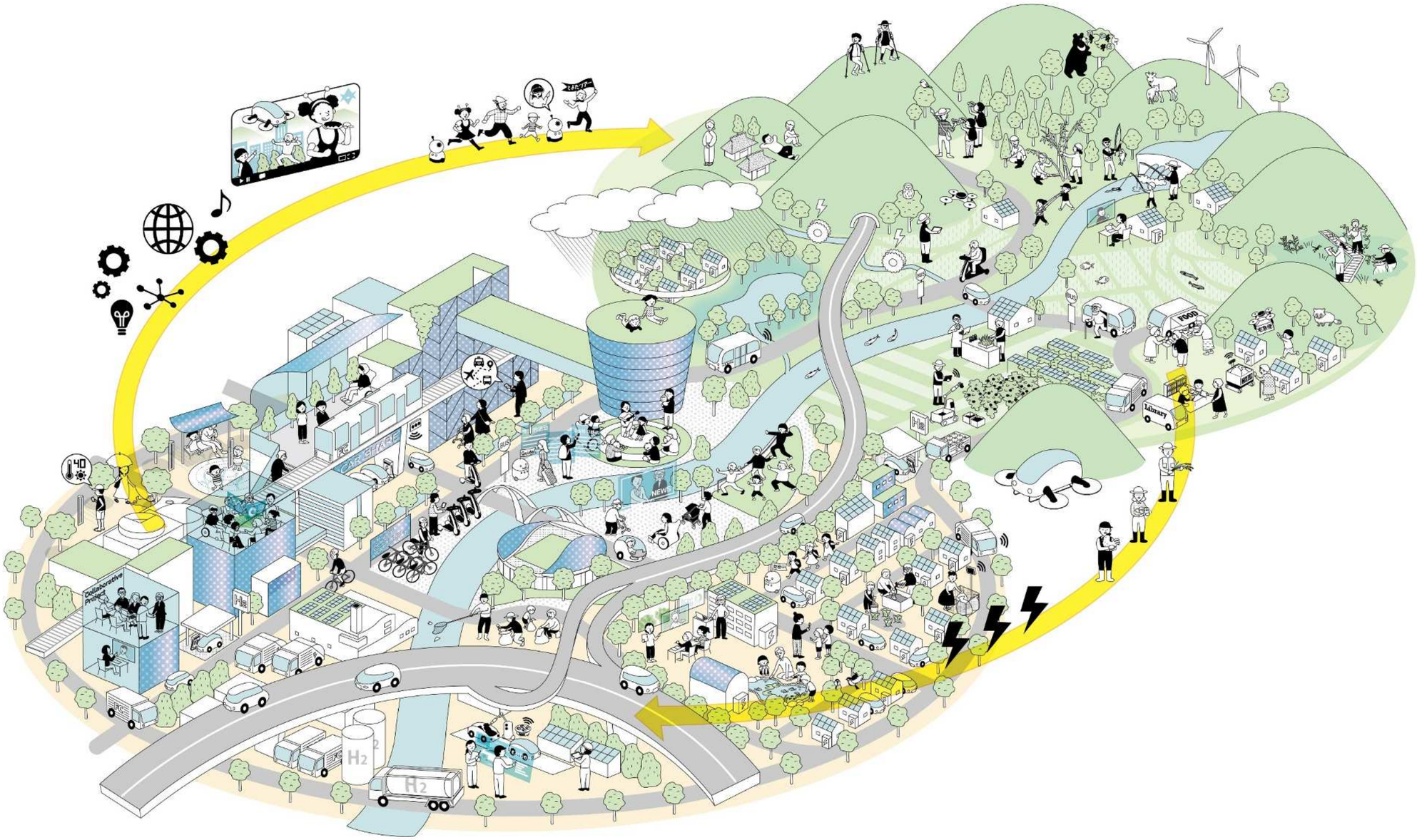

第3節　基本方針

「めざす環境像」を実現するため、4 つの取組分野に対して、それぞれ基本方針を定めます。また、すべての基本方針の実現のための取組を市民・事業者等との共働で推進します。

気候変動	基本方針1 脱炭素社会の実現に挑戦するまち	暮らしや企業活動の中で脱炭素に貢献する行動や経営が浸透し、まちの特性や強みを活かして、新たなエネルギーや技術の利活用を進めることで、脱炭素社会が実現し、気候変動に適応したまちを目指します。
自然共生	基本方針 2 豊かな自然をつなぐまち	市の豊かな自然と関わり共生するライフスタイルやワークスタイルが定着し、自然から受ける恵みを最大限享受しており、それらを守り・育み・活用する活動・行動が積極的に行われていることで、より良好な状態で将来世代に繋ぐまちを目指します。
資源循環	基本方針 3 ミライにつながる循環型のまち	限りある資源を大切に思う価値観やライフスタイルが浸透しており、資源を余すことなく循環利用が可能となる高度な資源循環システムが確立されていることで、持続可能な循環型社会が実現したまちを目指します。
生活環境	基本方針 4 良好な生活環境をミライにつなぐまち	環境汚染などのリスクへの対策や、市民事業者の自主的な取組により、身近な生活環境が良好に維持されており、心地よく快適に暮らせるまちを目指します。

第 3 章　目標達成のための施策の展開

第1節　施策の体系

４つの基本方針に基づく施策の柱を示します。

将来像	基本理念	めざす環境像
つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた	私たちは、「WELOVEとよた」を合言葉に、“豊かな自然の恵み”と“先進的な技術”を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくります	豊かな心を育む、人と自然にやさしいまち・とよた

基本方針1 脱炭素社会の実現に挑戦するまち	①再生可能エネルギーの導入促進 ②省エネルギーの徹底 ③新たなエネルギーや技術の普及促進 ④森林吸収源対策　脱炭素のまち？ ⑤気候変動への適応
基本方針２ 豊かな自然をつなぐまち	①生物多様性の保全 ②生物多様性の理解促進 ③多様な主体の参画の促進
基本方針３ ミライにつながる循環型のまち	①廃棄物の発生抑制の促進 ②資源の循環利用の促進 ③廃棄物の脱炭素化 ④廃棄物の適正処理の推進 ⑤持続可能な廃棄物処理体制の構築
基本方針４ 良好な生活環境をミライにつなぐまち	①生活環境の保全 ②事業者の自主的取組の促進

まちの状態指標を入れる

※P23～35 は、脱炭素部会、自然共生部会に向けて別途作成

第2節　施策の内容

各分野において、基本方針の実現に向けて実施する施策の柱における取組の基本的な方向性を定めます。

各施策の柱において実施する予定の施策、事業や個別の目標については、年度ごとの施策評価により機動的かつ柔軟に実施できるよう、別冊「施策・事業一覧」としてまとめます。

基本方針1　脱炭素社会の実現に挑戦するまち

目指す姿

●

イメージ図

まちの状態指標と目標値

進捗管理指標区分	指標名	現状値（年度）	目標値（2030 年度）	目標値（2035 年度）
柱１再エネ	再エネ導入量（太陽光）	268kW（2022 年度）	336kW（+68kW）	- kW
柱１再エネ	再エネ導入割合	29%（2022 年度）	30%（+68kW）	- %
柱２省エネ	二酸化炭素排出量	2,701 千 t-CO2（2021 年度）	1,764 千t-CO_2（▲50%）	1,323 千t-CO_2（▲63%）
柱３新エネ	（水素戦略の目標値）	●●	●●	●●
柱４森林	森林による二酸化炭素吸収量	16 万 t-CO_2（2021 年度）	精査中	精査中
柱５気候変動	熱中症搬送者数	169 人（2021 年度）		

施策の柱①　再生可能エネルギーの導入促進

【現状と課題】

市は再生可能エネルギーの導入促進に向けて、市内事業者および家庭向けに再エネ・創エネ設備（スマートハウスや ZEH など）導入にあたっての費用の助成や再エネ設備に係る固定資産税等の減免や公共施設への再エネ率先導入などを行っています。こうした取組により、助成制度は多くの人に活用され、再生可能エネルギー導入率は向上しています。一方で、アンケート結果では太陽光発電設備の導入を予定していないと回答した市民の割合は 8 割近く、導入余地があります。

本市には工業団地や物流拠点が多数点在しており、規模も大きいことから建物の屋根に太陽光発電設備を導入できるポテンシャルが大きく、今後促進区域設定の可能性も視野に入れて、検討する必要があります。

「つながる社会実証推進協議会」を 2016 年 10 月に発足し、会員企業との連携によって、実証事業「SDGs とよた再エネチャレンジ」を実施したり、公共施設で発電した再エネ電力活用のためグリーン電力証書の市内事業者等へ販売したりすることで、エネルギーの地産地消を促進しています。

また、激甚化する災害への備えとして自家消費型の再エネ導入を推進しレジリエンスの向上も求められています。

【施策の方向性】

公共施設への太陽光発電設備の導入加速化や自家消費型太陽光発電設備導入拡大、新築だけでなく既設住宅街の ZEH 化支援などを積極的に進めることで、市内の太陽光エネルギーが地域で有効利用され、地域のレジリエンスも向上した状態を目指します。

また太陽光発電に限らず小水力発電や下水熱・ごみ焼却熱といった未利用エネルギーも最大限に活用することで、化石燃料からの脱却を推進します。

施策の柱②　省エネルギーの徹底

【現状と課題】

市は、省エネ設備の購入や ZEH への改修に係る費用の補助により省エネ設備の導入を促進しています。特に市内の二酸化炭素排出量の半分以上を占める産業部門においては、製造品出荷額は増加傾向にある一方で二酸化炭素排出量は減少傾向にあり（図　3 -1）、大規模事業者の率先的な取組もあり、省エネ化が図られています。

市は国と連動した対策として、国民運動（COOL CHOICE）等による環境行動転換の促進を行っていますが、家庭部門の排出量の大部分を占める住宅については、一度建てられるとストックとして長期に維持されることから早期の転換が必要です。そのため、ZEH、スマートハウスは省エネに加えて快適な暮らしにもつながるといったメリットを理解してもらい、ZEH が選択される下地づくりが重要です。

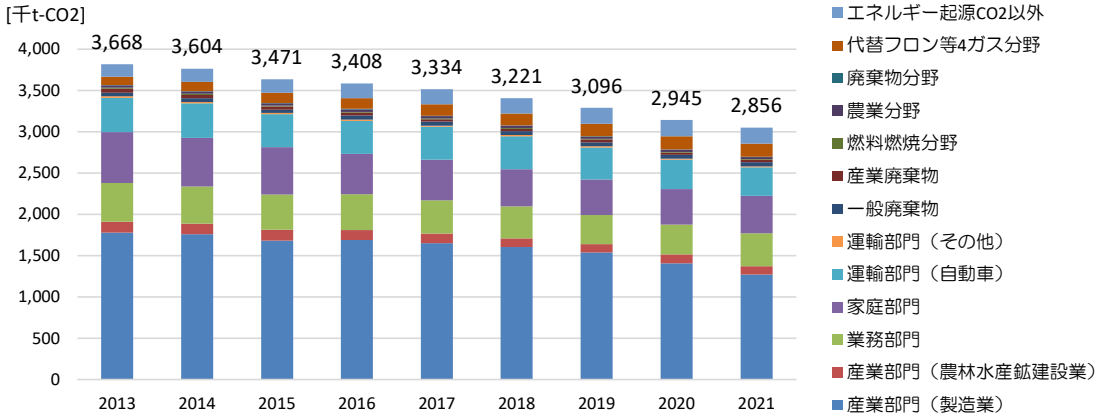

図 3-1　豊田市の温室効果ガス排出量の推移

事業者の脱炭素の取組支援としては、設備投資支援に加え、脱炭素経営に率先として取り組む企業への人的支援などハードとソフトの両面で支援を実施しています。市内事業者の二酸化炭素排出量に占める中小企業の割合は小さいものの事業所数は少なくないことから、講習会やセミナーの開催や相談窓口を設ける等の伴走型支援を引き続き行い、市内中小企業への脱炭素化の取組を推し進めることが必要です。

交通分野においても環境にやさしい次世代自動車への転換や公共交通機関の利用促進のため、次世代自動車購入補助や減免、パーク＆ライドの推進等に取り組むなど、次世代型の低炭素交通システムを導入促進しています。豊田市は自動車の依存度が高いため、自家用車を環境にやさしい自動車に転換していくことが特に重要です。

一方で市民アンケート調査の結果、次世代自動車（燃料電池自動車や電気自動車、プラグインハイブリッド）を実際に導入している・導入する予定があると回答した市民の割合は 10％程度と、普及には至っていません。次世代自動車の補助を継続的な実施や低炭素・脱炭素な移動手段を選択する自発的な行動変容を促す動機付けが必要です。

【施策の方向性】

住宅、事業所・工場の省エネ化、事業者の脱炭素の取組支援、環境にやさしい交通への転換など国と連動した対策を積極的に進めながら、市民・事業者・行政の率先した取組促進や先進技術普及促進など市独自の取組を加速することで、脱炭素型のライフスタイルが定着し、市民・企業ともに省エネが徹底された状態を目指します。

施策の柱③　新たなエネルギーや技術の普及促進

【現状と課題】

豊田市をフィールドとして活躍する企業、大学、金融機関、商工団体等と行政が、業種の垣根を越えて連携するプラットフォーム「豊田市つながる社会実証推進協議会」を 2016 年に設立し、カーボンニュートラル達成のための新エネルギーや AI・IoT などの先進技術の実証・実装により、地域の課題解決を目指してきました。引き続き技術の集積を環境分野で最大限に活かすことにより、将来にわたって環境先進都市としての発展が期待されています。

次世代のエネルギーとして期待されている水素については、エコフルタウンを活用した燃料電池モビリティや水素ステーションの普及促進に取り組むことや燃料電池モビリティや水素ステーションの普及促進に努めるほか、水素・アンモニア社会実装推進会議」に参画してましたが、さらなる水素エネルギーに関する社会受容性を向上することが必要です。また、高速道路が通り、物流の拠点の機能を有していることから、商用車の水素利用の推進なども期待されています（注：水素戦略と合わせる）。

【施策の方向性】

公民連携による先進技術の開発・活用の促進、水素社会の実現に向けた取組の推進などを積極的に進めることで、環境先進都市として脱炭素社会に向けた取組が広く行われ、水素サプライチェーンが構築されたまちの姿を目指します。

施策の柱④　森林吸収源対策　脱炭素のまち？

【現状と課題】

施策の柱によって作成（保留）

【施策の方向性】

●●、●●などを積極的に進めることで、再生可能エネルギーの導入促進を図り、●●（目指すべき将来像）な状態を目指します。

施策の進捗管理指標と目標値

進捗管理指標区分	指標名	現状値（年度）	目標値（2030 年度）	目標値（2035 年度）
成果指標	豊田市産の地域材を活用した公共建築物数	12 件(2021 年度)	21 件	26 件
	人工林の間伐実施面積（年間）	855ha(2023 年度)	5,755ha	9,255ha

施策の柱⑤　気候変動への適応

【現状と課題】

愛知県や豊田市においても豪雨災害や熱中症患者の増加など、気候変動の影響が顕在化しており、気候変動適応に対する関心が高くなっています。暑さ対策として、暑さの避難場所「クーリングシェルター」を全国に先駆け設置したり、小中学校体育館等の空調設備設置を行っていますが、引き続き緩和策との両輪で対策を推進していく必要があります。

また豊田市としては豊田市気候変動適応プラットフォームを活用した啓発を行っています。気候変動適応は農業や産業にも影響を及ぼしており、先行的に実施されている設備や情報基盤を活用して周知啓発を継続的に行うことが必要です。

【施策の方向性】

気候変動的適応事業などを積極的に進めることで、住民の命と健康を守るための体制が整備され、気候変動への適応の行動が広く理解されている状態を目指します。

なお気候変動適応計画を策定していますので、詳しい内容は気候変動適応計画をご覧ください。

コラム「気候変動適計画の紹介」（意見 No.30、36）

意見 No.30：「気候変動への適応」について、全ての分野に影響を与えるため、もう少しいろんな分野が入っているという書き方にする。安全安心の分野のような書き方にするなど。
意見 No. 36：適応計画については、1 本化する必要はない。例えば「詳細は適応計画に記載」と記入するなど（水素戦略など）、防災・減災についても同様。
施策の基本的方向（リード文）の中で対応。

基本方針２　豊かな自然をつなぐまち

目指す姿

●

イメージ図

まちの状態指標と目標値

進捗管理指標区分	指標名	現状値(年度)	目標値（2030 年度）	目標値（2035 年度）
まちの状態指標	生物多様性を保全する活動･イベントに参加したことがある市民の割合	24% (2024 年度)	30%	35%
	生物多様性を理解している市民の割合	33% (2024 年度)	39%	44%
	生物多様性保全活動に取り組む企業の割合	29% (2024 年度)	35%	40%

施策の柱① 生物多様性の保全

【現状と課題】

豊田市は森林が区域面積の約 68%と最も多く、次いで宅地が 7.5%であり、豊田市の大部分を森林が占めています。森林面積の約 58%が人工林、約 39%が天然林で、人工林のうちヒノキ・スギの面積は約 31,000ha で、森林面積の約 49%、人工林面積の約 87%に上ります。

出典：土地に関する統計年報（愛知県）

図 3-2 土地利用割合（地目別の面積割合）

市街地から藤岡地区にかけて農耕地が多く分布しており、その他は二次林が大部分を占めています。また、東海丘陵湧水湿地群が 2012 年にラムサール条約に登録されており、東海地方の丘陵地帯の低湿地などに分布する希少な植物がまとまって生育しています。このように豊かな自然を持つ豊田市には絶滅危惧種や希少動植物が生息・生育しています（表 3-1）。

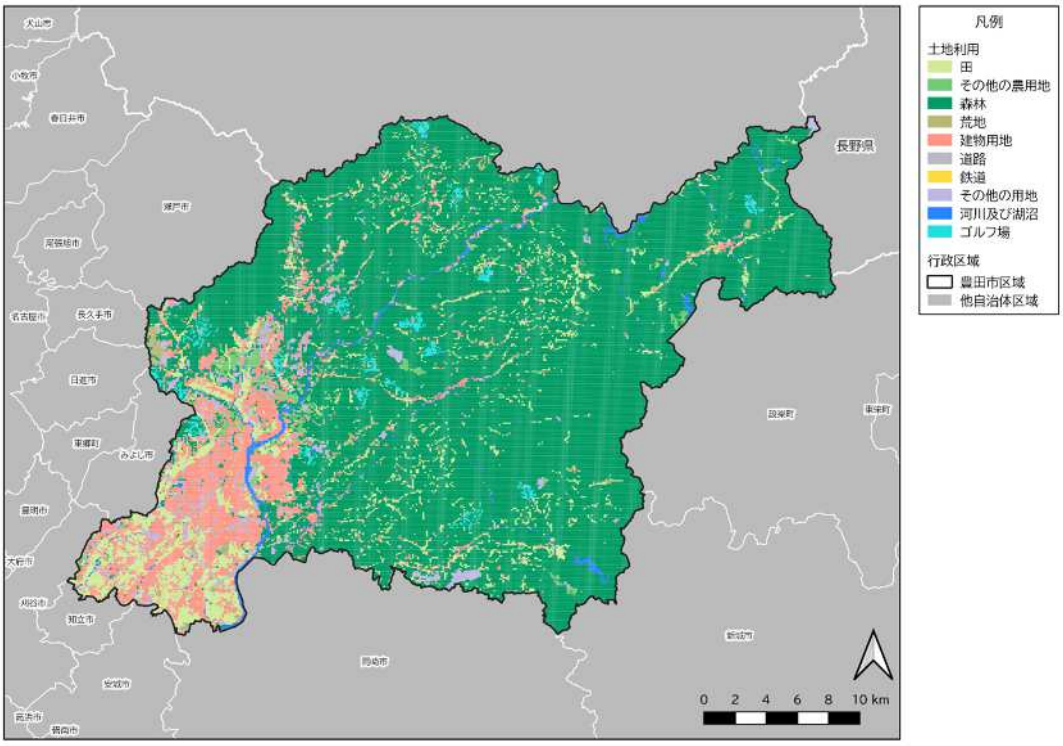

図 3-3 豊田市の土地利用図

表 3-1 豊田市の絶滅危惧種・希少動植物の一例

分類群	種名
哺乳類	ノウサギ、ムササビ、ニホンリス、テン
ハ虫類	ニホンイシガメ、ニホンスッポン、ヤマカガシ
両生類	カスミサンショウウオ、アカハライモリ、モリアオガエル
鳥類	タマシギ、サシバ、フクロウ
魚類	ウシモツゴ、ネコギギ、カワバタモロコ、ミナミメダカ
昆虫類	キイロヤマトンボ、タガメ、ウラギンスジヒョウモン、ヒメオオクワガタ、オオムラサキ
クモ類	カネコトタテグモ、コガネグモ
植物	キキョウ、シデコブシ、シラタマホシクサ、サギソウ
きのこ	マツタケ、ニンギョウタケ
軟体動物	マルタニシ、オオギセル

出典：豊田市の絶滅のおそれのある生き物（豊田市、2023 年）

都市公園の数は、2005 年から 2013 年頃まで大幅に増加しており、それ以降も微増しています。1 人当たりの公園面積は、人口増加に伴い、2014 年から 2018 年にかけて微減しましたが、2018 年以降は人口減少によって増加しています。

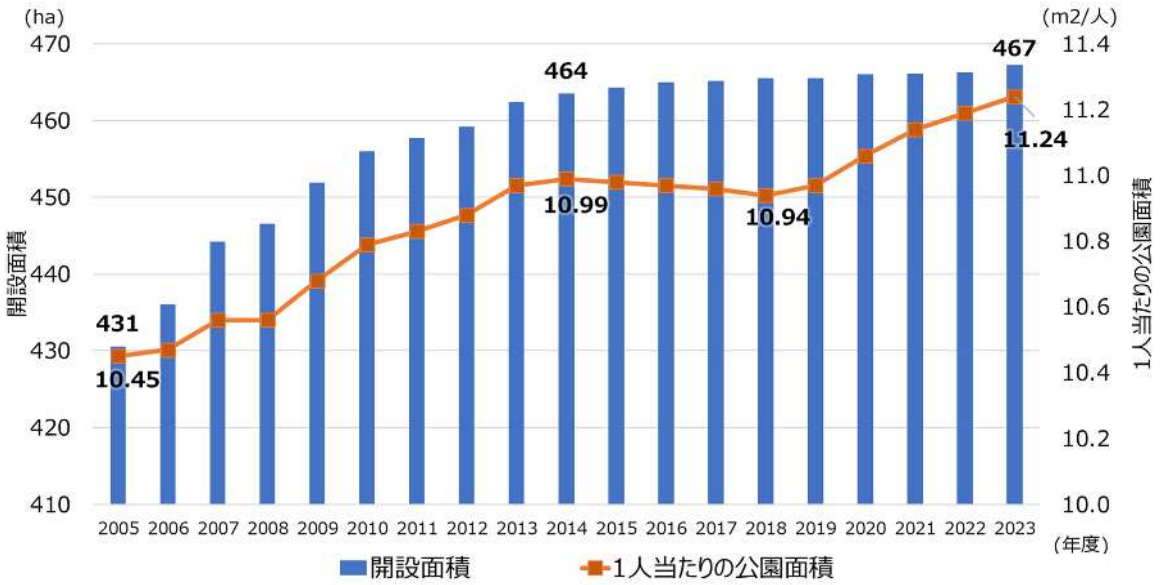

出典：都市公園開設状況（豊田市、2024 年）

図 3-4 都市公園数と１人当たりの公園面積の推移

豊田市では、ラムサール条約湿地を始めとして多様な生物の生息環境の共働による保全活動を推進しています。また、計画的な間伐や緑化地域制度や市街地での緑地創出を行っており、生態系がもつ公益的機能の維持を図っています。

このような中で市街地における緑地整備面積が伸び悩んでいる状況にあり、引き続き市の取組を事業者に普及啓発する必要があります。また、市民アンケート調査の結果では、周辺の環境の満足度について、「生き物や自然の豊かさ」の満足度が高く、市民のシビックプライドとして育まれています。ワークショップでは、望む将来像として“身近に豊かな自然があるまち”に多くの共感を得ており、豊田市の地域特性として将来に残していきたいニーズが把握できました。

これまで実施してきた森林整備や農村環境の保全、公園等の市街地での緑地創出を今後も計画的に実施し生態系がもつ公益的機能を発揮させることが必要です。

【施策の方向性】

市が事業者や市民と連携して貴重な動植物、水や緑、農山村環境の保全を実施することで、生態系がもつ公益的機能により防災・減災力が向上した状態を目指します。

施策の柱②　生物多様性の理解促進

【現状と課題】

豊田市では、小学生向けの体験型自然観察会の充実や市民と共働で守り続ける川づくりを実践しており、豊かな自然とふれあう機会を提供しています。このような取組により環境学習施設を利用した小学生の生物多様性の理解度が 9 割を超えていますが、市民アンケート調査の結果では、「自然観察会」に“参加したことがある”と回答したのは 2 割未満となっています。一方、“参加したことはないが、関心はある”は約 5 割と、関心層は多い状況です。

市民・事業者・行政がそれぞれの立場から、豊かな自然とふれあう機会を引き続き提供することが必要なほか、自然環境や生物多様性の保全に係る活動等への参加に向けたきっかけづくりが必要です。

また、市は自然の仕組みや機能を学ぶことができる様々な体験学習の提供や市の自然をフィールドとした調査を実践しており、環境教育の充実化を図っています。市民アンケート調査の結果、「市内に希少野生動植物種が生息・生育している」を“知っている”と回答したのは約 3 割となっており、現行計画策定時（H28）と比較しても上昇傾向はみられない（H28：35.5%→R6：35.0%）ことから、市民の理解・関心は進んでいません。

生物多様性への理解を促進するために、環境教育・学習を引き続き充実していくことが必要です。

【施策の方向性】

市民の幅広いニーズに対応できる自然とのふれあいの機会の充実、環境教育・学習の充実により、市民の心の豊かさの形成や自然や地元への愛着を育み、生物多様性に配慮した行動を実施する人が拡大している状態を目指します。

施策の柱③　多様な主体の参画の促進

【現状と課題】

市は生物多様性を保全するため、企業の社会貢献活動として取組を促進させる支援として、生物多様性保全活動を希望する企業と地域・市民活動団体のマッチング事業を行っています。また、山村部の活性化がその地域の環境保全と密接に結び付いていることから、移住施策も環境施策の一つとして位置付け、都市部と山村部との交流を促進する取組の一環として、市民農園等の運営支援を行っています。

このような取組を行っている中、企業と地域・市民活動団体とのマッチング件数は鈍化傾向にあります。また、事業者アンケート調査の結果、環境に関連する取組状況について“地域の生物の生息・生育環境の保全活動”の実施率は約 2 割に留まっています。そのため、引き続き市民・事業者と共働した保全活動を継続して推進しながら、民間企業等の自主的な取組の拡大・活性化を後押ししていくことが必要です。

【施策の方向性】

●●、●●などの生物多様性保全活動の推進することで、民間企業や地域・市民団体等多様な主体が共働して、生物多様性保全活動が活発化している状態を目指します。

※P36～P41 は、一般廃棄物処理基本計画の議論を踏まえて作成

基本方針３　ミライにつながる循環型のまち

目指す姿

●

イメージ図

まちの状態指標と目標値

進捗管理指標区分	指標名	現状値(年度)	目標値（2030 年度）	目標値（2035 年度）
まちの状態指標				

施策の柱①　廃棄物の発生抑制の促進

【現状と課題】

【施策の方向性】

。

施策の柱②　資源の循環利用の促進

【現状と課題】

【施策の方向性】

施策の柱③　廃棄物処理の脱炭素化

【現状と課題】

【施策の方向性】

施策の柱④　廃棄物の適正処理の推進

【現状と課題】

【施策の方向性】

施策の柱⑤　持続可能な廃棄物処理体制の構築

【現状と課題】

【施策の方向性】

基本方針４　良好な生活環境をミライにつなぐまち

目指す姿

- 市が事業者の法令遵守状況を監視し、環境情報を正確かつ分かりやすく発信し市民と共有することで、市民、地域の自主的な環境への取組が活性化し、住民の安心や満足度が向上している。
- 事業者による、各環境法令の規制を上回る自主的な取組によって、市民の快適な生活環境が維持されている。

イメージ図

まちの状態指標と目標値

進捗管理指標区分	指標名	現状値（年度）	目標値（2030 年度）	目標値（2035 年度）
まちの状態指標	周辺環境への満足度（全体）	55%（2024）	55%以上	55%以上

施策の柱①　生活環境の保全

【現状と課題】

市は大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音・振動、悪臭による人の健康や生活環境への被害を防止するため、法・条例に基づく常時監視や各種モニタリング調査を実施し、基準等違反事業者に指導を行いましたが、市民アンケート調査の結果、“周辺環境の満足度”について生活環境分野の満足度（満足している市民の割合）に関しては「空気のきれいさ」が約６割、「静かさ」が約５割、「河川等の水のきれいさ」が約４割にとどまる結果となっています。事業者において環境汚染の防止とリスク低減が図られ、市民がその状態を認知することが求められます。

また、市は市民等の身体及び財産に係る被害を防止し、安心かつ安全で快適な生活環境の確保を目的として、ごみ屋敷等の不良な生活環境の解消、生活環境に関する苦情の解消、事故による環境影響防止、路上喫煙の防止、開発に伴う生活環境影響の防止、ポイ捨てなどのマナーやモラルに関する周知・啓発などの対策を行っています。これらの対策を地域と連携しながら実施し、安全で安心して暮らすことができる快適な生活環境の形成を推進しています。その一環として、民間企業と連携して喫煙所の適正管理に努め、イベントにおける指導員による定期的な巡回のほか、ボランティア団体と連携した豊田市駅周辺の清掃活動も継続して行っています。しかし、たばこのポイ捨て数は減少していないため、今後も支援や指導等を継続して行いながら、理解促進や環境配慮意識の向上などから、活動を多様な世代・主体に拡大していくことが必要です。

【施策の方向性】

環境負荷物質排出事業者の指導監視や法令に基づく常時監視を通して、環境基準達成率・適合率の維持向上させることで生活環境の保全を目指します。さらに、市の環境情報の信頼性や正確性を確保したうえで市民に分かりやすく情報発信し共有することで、市民が安心して暮らせるまちを目指します。また、市民が地域での自主的な環境への取組を行う意識付けを活性化させる施策を進めることで、良好な生活環境の形成を目指します。

施策の柱② 事業者の自主的取組の促進

【現状と課題】

市は環境汚染の防止とリスク低減のため、市内の主要な事業者と「公害防止協定」を締結し、法令による規制基準より厳格な協定値を定めるなど公害規制を進めてきました。平成 20 年度からは多様化する環境問題へ対応するため、「公害防止協定」から「環境の保全を推進する協定」へ見直しを行い、環境保全対策に加え、事業者の環境に配慮した自主的な取組を推進することで、環境負荷の更なる低減を図ってきました。また、協定企業と協議会を設立し、環境保全や環境配慮の取組に関する勉強会や講演会、工場見学により協議会構成員のレベルアップを図るとともに、中小企業を対象としたセミナーを開催するなど協議会で得た知識や技術を協議会に参加していない企業にも情報発信することで、市内企業全体の環境意識や技術の底上げを図ってきました。

しかし、市民が求める生活環境は、規制基準遵守によるものから、基準遵守を前提とするより安全で安心な生活環境の確保を求めるものへと変化しています。

【施策の方向性】

事業者との協定に基づく取組を推進することで、事業者の自主的な環境保全対策や環境に配慮した取組を促進します。また、協議会活動の推進により、協定事業者を含めたすべての事業者による環境取組への意識向上を目指します。

第 4 章　計画の推進と進行管理

第1節　計画の推進体制

- 市は、持続可能な豊田市づくりの担い手である市民・事業者と共に、学識経験者や関連団体にも意見を聴きながら、本計画を確実に推進していきます。
- 本計画を推進する主体は、次のとおりです。

① 市民・事業者・地域

- ➢ 主体的・自発的に環境行動を実践し、本計画に示す事業に参画して共働で取り組みます。また、取組の成果や意見・課題などを市の求めに応じてフィードバックし、事業の効率的な推進に協力します。

② 豊田市

- ➢ 市民や事業者の環境行動を支援するとともに、本計画に示す事業を所管する関係各課と調整を図りながら、横断的・総合的な施策・事業の推進を実施します。
- ➢ さらに、国や県等と連携・協力し、国等が実施する環境政策を本市においても着実に推進します。

③ 豊田市環境審議会

- ➢ 豊田市環境基本条例第 22 条に基づき設置するもので、学識経験者、市民公募委員、関係団体の代表者などで構成します。
- ➢ 市長の諮問に応じ、本計画に関すること、廃棄物の処理及び清掃に関すること、その他環境の保全及び創造に関する基本的事項について、それぞれの立場から調査・審議し、意見を市長に提出します。

第2節　計画の進行管理

- 進行管理の要点は、「取組状況の把握」「課題の認識」と「課題に対する適切な是正」にあります。本計画に掲げる施策・事業を計画的かつ実効性のあるものとして推進するために、施策・事業の進捗状況を定期的に確認し、取組の成果を評価し、改善点を次の事業へ反映させる進行管理が必要です。
- 進行管理の方法は、“PDCA サイクル”（Plan・Do・Check・Action）に基づいて進めます。
- とりまとめた取組実績を広報や市のホームページ、テレビや新聞といったマスメディアなどの様々な媒体を活用して公表します。

参考資料２－３

環境基本計画施策・事業一覧イメージ（案）

基本方針	まちの状態指標 （総合アウトカム指標）	施策の柱	アウトカム指標	施策（案）	事業（案）
良好な生活環境をミライにつなぐまち	周辺の生活環境の満足度	生活環境の保全	環境基準達成率/適合率の維持・向上	事業者の監視指導	届出審査
					立入検査
				環境監視（達成状況の把握）	環境調査、詳細調査
				環境情報の発信及び理解促進	川しらべ
					オープンデータ、環境調査報告書
					光化学スモッグ、土壌汚染報告への対応
				不良な生活環境の解消、苦情・事故対応	不良な生活環境、苦情・事故への対応、 路上喫煙防止
		事業者の自主的取組の促進	大気水質の保全、騒音や振動の発生を抑制する事業者の割合向上 環境担当部門や担当者の配置などの体制構築をしている事業者の割合向上	協定の推進	協定事項の監視
				協定協議会活動	事業者向けセミナー、教材
				リスクコミュニケーションの推進	地域協議会